日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

サステナビリティレポート2024

～「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指して～



CONTENTS

当PDFは、オフィシャルHP「サステナビリティ」の内容のうち、
年次報告部分をPDF化したものです。

● **トップメッセージ** …… P2

● **日本生命グループにおけるサステナビリティ経営** …… P7

- サステナビリティ担当役員メッセージ …… P8
- サステナビリティ経営とは …… P11
- サステナビリティ重要課題・取り組み …… P16
- 日本生命グループの価値創造ストーリー …… P19
- 創業来のサステナビリティ …… P26
- Focus! サステナビリティ経営を実践する従業員たち …… P31
- ステークホルダー・エンゲージメント …… P40

● **サステナビリティ重要課題への取り組み** …… P51

- 商品・サービス提供体制 …… P53
- ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） …… P66
- ヘルスケア事業 …… P68
- イノベーション開発 …… P72
- 人権の尊重 …… P74
- 地域社会や人々とのつながり …… P78
- 地球環境への取り組み …… P107
- 資産運用 …… P136
- 海外での事業展開 …… P161

● **サステナビリティ経営を支える基盤** …… P163

- コンプライアンス …… P164
- リスク管理 …… P167
- コーポレートガバナンス …… P174
- 人的資本 …… P191

● **イニシアティブへの参画** …… P215

● **社外からの評価** …… P222

● **資料・データ** …… P229

- 11年間の主要財務・非財務データ …… P230
- GRIスタンダード参考索引 …… P231
- 国連グローバル・コンパクト対照表 …… P236
- 編集方針 …… P237

サステナビリティレポート 2024

トップメッセージ

トップメッセージ



サステナビリティ経営
人・地域社会・地球環境に貢献し、持続的な成長につなげる

日本生命は、創業来135年間、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの両立に取り組んできました。それはすなわち、企業活動を行ううえで土台となる社会を大切にし、その社会課題の解決を通じて、地域や日本全体の持続的な成長に貢献することであり、ひいては日本生命グループの成長・発展につながっていくということです。目指すは、より高度なサステナビリティ経営。そう強く認識しています。

そういった中で、昨年度、サステナビリティ経営の高度化の一環として、サステナビリティ重要課題を見直しました。以前はSDGsの採択等を踏まえ、幅広く18項目を設定していたことで、逆にサステナビリティ経営の焦点がぼやけていると感じていたことも一因です。見直す際に意識したのは、担い手となる役員・職員が理解・共感できることを第一に考えることで、貢献すべき領域を、個人としての「人」、その人々で構成される「地域社会」、地域社会が集まった「地球環境」の3つにまとめました。つまり、人からコミュニティ、グローバルへと視野を広げていくイメージです。

今後、日本生命グループは、生命保険等の商品・サービス提供者としての立場と機関投資家としての立場の両面から「人・地域社会・地球環境」への貢献を積み重ねていきます。そして、そのことを通じて『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指します。また、目指す社会を掲げただけで終わらないよう、今般サステナビリティ重要課題に紐づくアウトカム目標を定めました。アウトカム目標として定量目標を設定し、各部門のKPIや取り組みを緊密にリンクさせることで、進捗を検証するとともに、さまざまなステークホルダーからお声を頂きながら、着実に前に進めていきたいと思います。

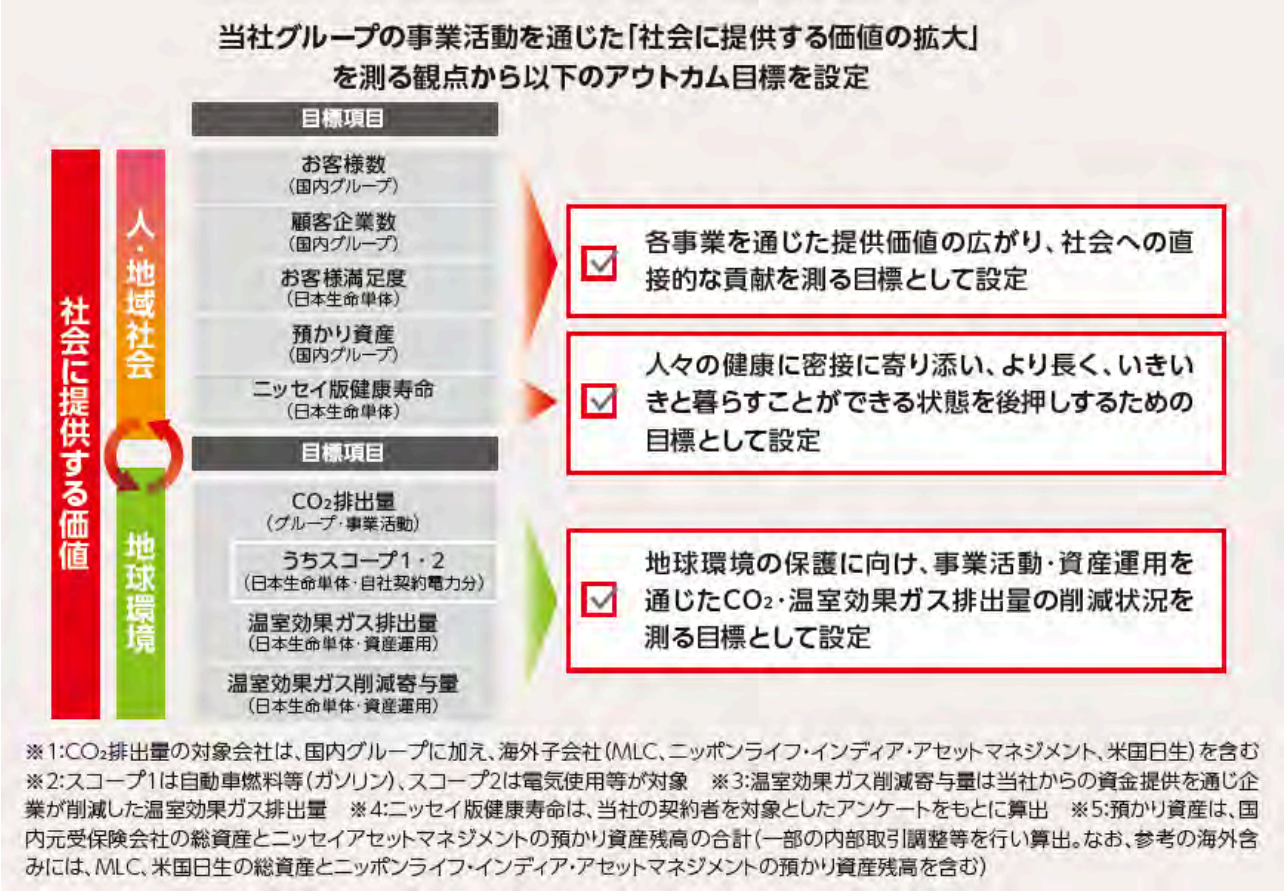


人と地域社会への貢献

人と地域社会における重要テーマの一つは「健康寿命」です。より健康な状態での長生きを可能にするには、例えば軽症の段階で早期に適切な治療を受けられるような仕組みづくりが大切だと考えています。リスクへの備えと軽減を企図した商品・サービスの開発・提供を進めていくとともに、全国約1,500の営業拠点、約5万名の営業職員が、生命保険の提供に加えて、がん検診・成人病検診等の呼びかけなどを行い、それぞれの地域に暮らすお客様に安心をお届けしています。これらの取り組みに、企業への健康経営支援、当社従業員の健康増進を加えた4テーマを軸として、健康寿命延伸への貢献を推進していきます。
2023年度、新たなヘルスケアサービスも立ち上げました。糖尿病予防プログラムを皮切りに糖尿病以外のメニューも拡充し、ヘルスケア事業の推進により健康寿命の延伸に貢献していく計画です。
今後の課題として、地域社会への貢献メニューをさらに拡充していく必要を感じています。その取り組みを進める際は、各自治体との連携はもとより、地場の企業やNPOなど民間の仲間づくりを進めることで、地域社会に密着した課題解決の道を探っていきたいと思います。

地球環境への貢献

当社では、地球環境は人が安心して暮らすための、かけがえのない大切な生活基盤と捉え、事業者としての立場だけでなく、機関投資家としての立場からも地球環境の保全に努めています。また、当社では、脱炭素社会の実現に向けて自社のポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測するとともに、その削減に取り組んでいます。
投資家の中には温室効果ガスを多く排出する企業の株式を持たなければ、あるいは売ってしまえば、自らのポートフォリオに問題はなくなると考える人もいるかもしれません。ですが、株式を売れば他の誰かが買うわけで、全体としては変わりません。自社のポートフォリオだけキレイにすれば良い、いわば、自分の庭先だけをキレイにすれば良いといった戦略は、地球環境にとって正しいことではないと私は思います。
当社には、内部留保をはじめとした資本の蓄積があり、リスク耐性の強いポートフォリオを背景に、幅広い業種、多様な企業の株式等を長期間保有することが可能です。従って、温室効果ガスを多く排出する企業に対しても短期的な視点に陥らず、粘り強くエンゲージメントを行っていくことで、企業の取り組みを後押しすることができます。すなわち「長期的な視点で持ち続ける、そして働きかけていく」。これこそが保険業界としての使命であり、機関投資家としてあるべき役割であると考えています。

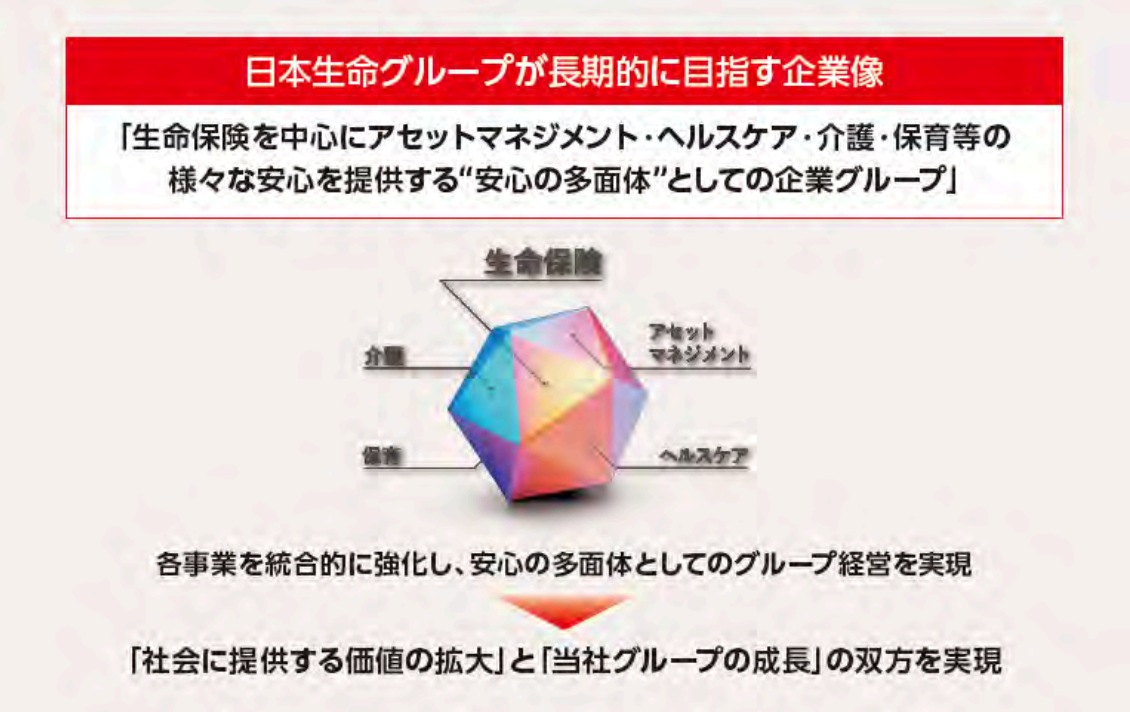


長期的に目指す企業像と目指す社会について

この度、新中期経営計画とあわせて、日本生命グループが長期的に目指す企業像として、「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”」を新たに掲げました。その際、強く意識したのは、日本生命グループとしての「社会に提供する価値の拡大」と「当社グループの成長」です。新中期経営計画は「安心の多面体」を実現するための第一歩であり、重要な取り組みと位置付けています。

長期的に目指す企業像が、生命保険を中心とした、幅広い暮らしの安心を提供する「安心の多面体」であること。そして、グループ一丸となった取り組みを通じて『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に貢献していくこと。この考え方を従業員一人ひとりが真に理解し、自分の仕事がどう関わり、どう貢献していくのかを考え、主体的に行動していくことで取り組みを進めていきたいと考えています。

社長就任以来、私は「人は力、人が全て」と言い続けてきましたが、それは、チームで仕事を進めることの価値を極大化するためです。この言葉自体はかなり浸透してきましたが、その本質を日々の仕事の中で具体化していくことは道半ばだと感じています。「人は力、人が全て」のさらなる浸透を図り、チーム力、組織力、企業力の向上を図っていきたいと思います。



中期経営計画（2024-2026）はこちら >

安心の生活基盤づくりから、活力あふれる社会づくりまで

お客様一人ひとりの人生が、そして日本の社会全体が、これからもっと良くなっていくためには、現状を維持するための努力だけでなく、笑顔あふれる未来を拓くための挑戦を続けなくてはならないと思います。そして、その挑戦を支えるためにも、まず、何より安心できる生活基盤を整えること。これが、日本社会の将来に向けた一人ひとりの挑戦につながる確かな礎になると思います。

日本生命グループは、これからもお客様の安心の生活基盤を支えるとともに、活力ある地域社会の発展、美しい地球環境の保全につながる貢献を続けていきます。そして、安心の生活基盤を提供することの先に、よりアグレッシブに挑戦できる未来づくりに貢献していきます。

2021年12月　代表取締役社長　社長執行役員　清水 博

サステナビリティレポート 2024

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

サステナビリティ担当役員メッセージ



「人」「地域社会」「地球環境」領域の サステナビリティ向上を通じて、 『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』 の実現を目指す

サステナビリティ経営推進部担当執行役員
鹿島 紳一郎

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

当社は創業以来135年にわたり、「共存共栄・相互扶助」の精神のもと、保険商品・サービスの提供や資産運用を通じたサステナビリティ経営に取り組んでいます。
従来は当社グループ全体として目指すべき統一的なメッセージが薄かったため、従業員のサステナビリティ経営に対する意識もそこまで高まっていたとは言えない状況でした。
そのため、2023年度にサステナビリティ経営の専管組織であるサステナビリティ企画室を立ち上げ、当社グループが目指すべき大きな枠組みと当社グループで働く一人ひとりの仕事とサステナビリティ経営を結び付ける作業を1年間かけて行いました。
具体的には、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性を踏まえ、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域を定め、サステナビリティ重要課題を再整理しました。これにより、当社グループが目指すサステナビリティ経営について、社内外双方により明確に発信することができるようになりました。
今年度以降はサステナビリティ経営の実行フェーズと位置付けており、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、各種取り組みを推進してまいります。

サステナビリティ経営の中期経営計画

新中期経営計画では、サステナビリティ経営において、①「アウトカム目標」の達成に向けた取り組みの推進、②「ニッセイサステナプロジェクト"にっせーのせ!"」の展開に注力します。

アウトカム目標の設定

当社グループとして実現したい社会への貢献度を測る物差しとして、新たにアウトカム目標を設定しました。アウトカム目標は我々の経営目標であり、事業活動の結果である“アウトプット(KPI)”と連動させていくことが重要です。
具体的には、事業活動を通じたアウトプット(KPI)の達成が、「人」「地域社会」「地球環境」へのアウトカムの創出につながり、巡り巡って当社グループへの効果をもたらし、当社グループの資本増強につながるという好循環を目指しています。
新中期経営計画では、アウトカム目標を起点として各種経営目標を定めることで、約7万名の役員・職員が目標に向かって一体となって取り組んでまいります。
具体的なアウトカム目標は次のとおりです。

	事業活動	アウトプット(KPI)	アウトカム	インパクト
定義	社会課題の解決に貢献するプロジェクト	事業活動がもたらす直接的な成果	「対象となる人々」等にもたらされる便益や変化	アウトカムの蓄積による社会的波及効果
具体事例	商品・サービスの提案	商品・サービスの提供数	経済的不安の軽減、罹患時や子育て・介護等に伴う心身負荷軽減につながった人数	QOL の向上 適切な資産形成

- **〈人・地域社会〉お客様数・顧客企業数・お客様満足度・預かり資産**
  商品・サービスの提供を通じて、お客様の経済的不安の軽減につなげる観点から、各目標を設定しました。生命保険を中心としたさまざまな事業を通じた「安心の多面体」の提供を以って、経済的な不安の軽減や企業の存続・福利厚生の充実などの社会課題解決に貢献してまいります。
- **〈人・地域社会〉ニッセイ版健康寿命**
  生命保険と親和性の高い「健康」に焦点を当て、より健康に過ごせる社会づくりに貢献する観点から目標を設定しました。当社の商品・ヘルスケアサービスおよび営業フロントの活動を今後充実させていく中で、社会全体の健康寿命延伸に貢献してまいります。
- **〈地球環境〉CO2排出量・GHG排出量・GHG削減寄与量**
  人々の暮らしの土台となる健全な地球環境づくりに貢献すべく、各目標を設定しました。当社は機関投資家として、グローバルなイニシアティブへの参画を通じた潮流づくりへの貢献や投融資先への働きかけを社会から期待されています。私自身もネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）の一員として、対話と資金提供を通じた投融資先企業の気候変動対応等のサポートを推進してまいります。

アウトカム目標はこれまでの取り組みの単なる延長線で達成できるものではないチャレンジングな目標です。新中期経営計画では、“全役員・職員一人ひとりが考えて行動する”、そのうえで、“さまざまなステークホルダーからお声を頂戴し、当社グループとしての取り組みをさらに磨き上げていく”、という好循環を生み出すことで、アウトカム目標の達成を目指してまいります。

ニッセイサステナプロジェクト"にっせーのせ！"

当社グループと社会のサステナビリティ向上に向けては、従来以上に社会課題を意識した本業での取り組みが重要です。そこで、今年度からサステナビリティ取組のさらなる推進を図るべく、社内外への理解浸透・認知度アップ・行動変容に向けて、2024年5月から全社運動として「ニッセイサステナプロジェクト"にっせーのせ!"」をスタートしました。



"にっせーのせ!"とは、当社の全役員・職員が参画し、地域の皆様と共にさまざまな社会課題の解決に取り組む全社運動です。これらの活動は当社ホームページの特設サイトやCM、SNS等を通じて、社内外に積極的に発信し、PRしていきます。
また、サステナビリティ担当役員として、日本生命グループの役員・職員約9万名が一体となってサステナビリティ活動に取り組めるよう、環境づくりに努めていきます。
自身の幅広い経験も活用し、自ら働きかけを行うことで、国内外のグループ会社にも取り組みを広げ、アウトカム目標の達成を通じた企業価値向上、そして『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に貢献してまいります。

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

サステナビリティ経営とは

当社グループは、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指して、あらゆる事業活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

サステナビリティ ステートメント

当社グループがサステナビリティ取組を通じて「目指す社会」と、その実現に向けた「想い・行動」を宣言するステートメントを策定いたしました。



中期経営計画

中期経営計画(2024-2026)では、お客様本位の業務運営のもと、5つの戦略軸に取り組むことを通じて、さらなるサステナビリティ経営の高度化を図ってまいります。

中期経営計画（2024-2026）はこちら ›

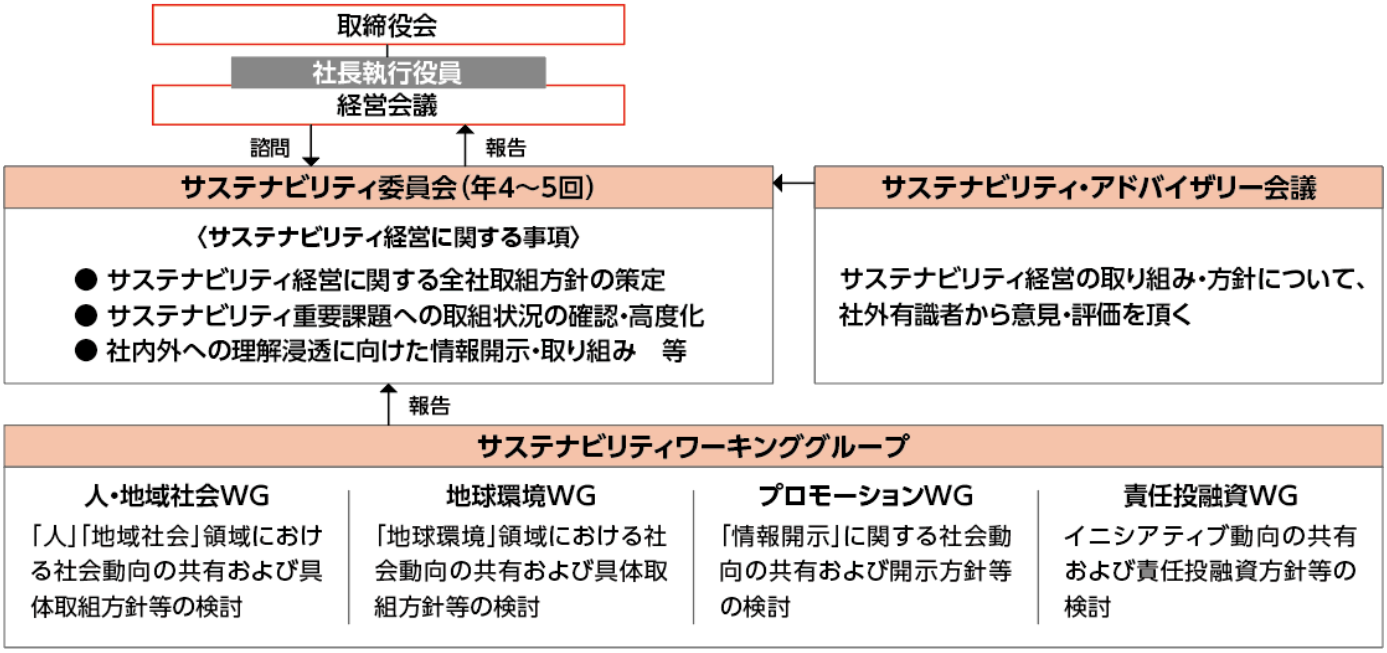


サステナビリティ推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会では、全社取組方針（グループ会社を含む）の策定や、サステナビリティ重要課題への取組状況の確認・高度化、社内外への理解浸透に向けた情報開示・取り組みなどについて、議論しています。サステナビリティ経営推進部と責任投融資推進室が事務局として、経営企画・各事業部門の担当執行役員、国内グループ会社のサステナビリティ担当役員(今年度から委員として参画)を中心とするメンバー構成で年4～5回開催することに加え、部長を中心とするサステナビリティワーキンググループを開催し、サステナビリティ経営をより一層推進すべく、幅広い議論の場を設けています。
また、従来、不定期開催としていた社外有識者との議論も、定期的に意見・評価を頂く場として、「サステナビリティ・アドバイザリー会議」を設置する等、サステナビリティ経営のさらなる高度化を目指しています。

〈主な議論結果・対応〉

議論結果	対応
● 日本生命グループで働く一人ひとりの仕事とサステナビリティを結びつけることが重要 ● サステナビリティ経営を通じて目指す社会や、その実現に向けた想い・行動、具体取組による社会への貢献度を測る物差しを策定・公表することが重要 ● サステナビリティ経営の実現に向けては、全役員・職員がサステナビリティ活動の意義を理解し、自分事として捉えるための仕組み作りが必要	● サステナビリティ重要課題の見直し ● サステナビリティステートメント、アウトカム目標の策定・公表 ● 「ニッセイサステナプロジェクト“にっせーのせ！”」の始動



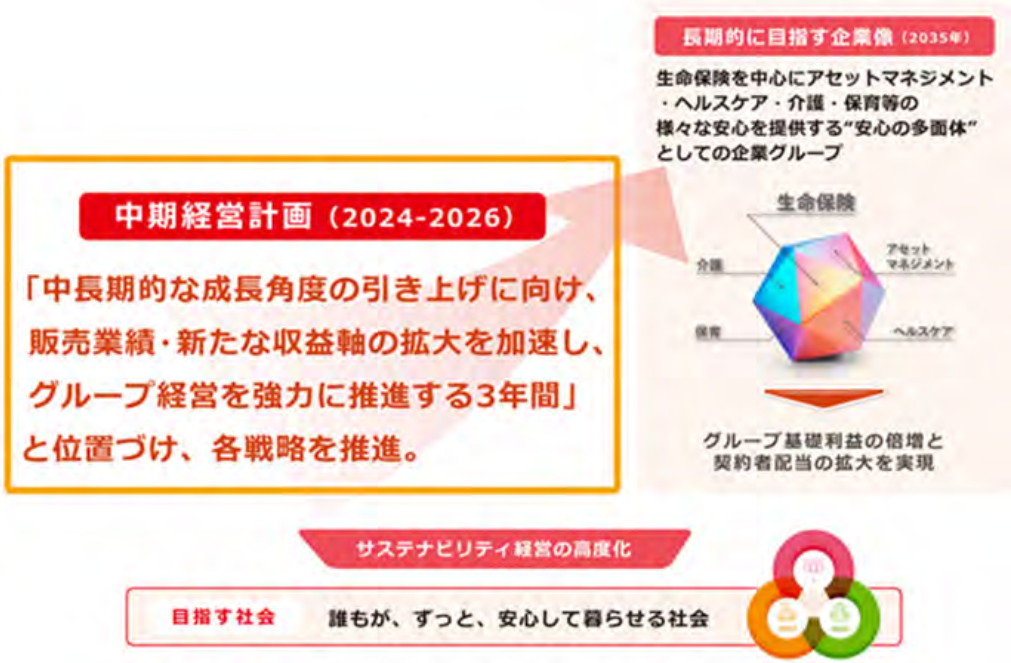
中期経営計画（2024-2026）

中期経営計画（2024-2026）
～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。～

当社は、2024年度からの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を策定しました。

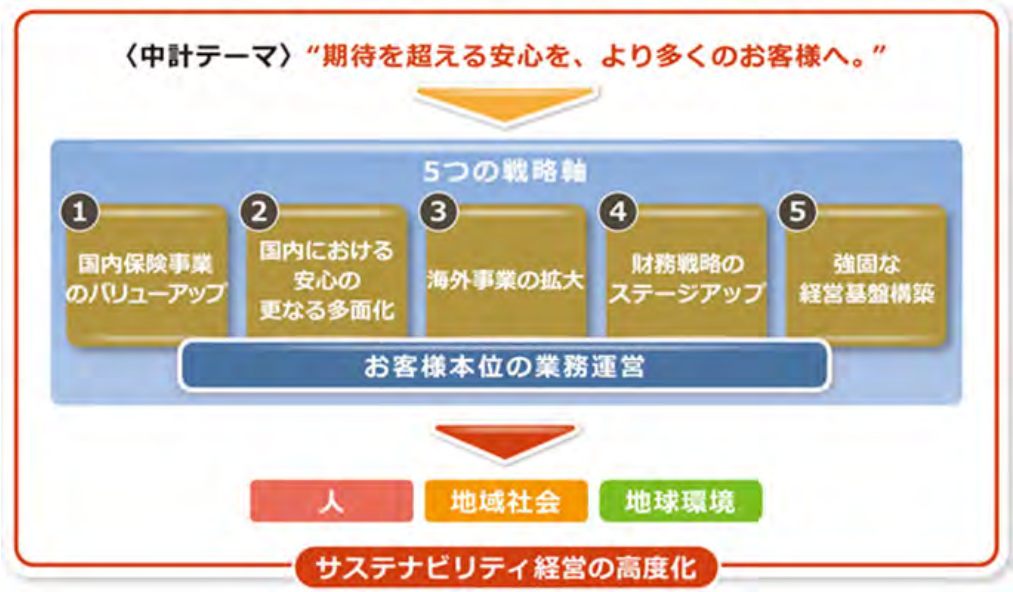
1. 中期経営計画の位置付け

前中期経営計画「Going Beyond－超えて、その先へ－」（2021-2023）では、主力の営業職員チャネルの生産回復は道半ばとなりましたが、デジタル活用やグループ一体でのマーケット開拓によるお客様数の拡大、リスク耐性の強化等、様々な成果をあげることができました。
今後、当社グループを取り巻く事業環境は非連続に変化し、不確実性が高まっていくことが想定されますが、そのような中でも、引き続き長期安定的な経営を行っていくために、サステナビリティ経営のさらなる高度化を進め、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指してまいります。
そのために、「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、社会に提供する“安心”という価値を広げるとともに、お客様から一層の信頼を獲得し、2035年に向けて、グループ基礎利益の倍増と契約者配当の拡大に取り組んでまいります。
こうした長期的に目指す姿の実現に向けた一歩となる新中期経営計画（2024-2026）では、「中長期的な成長角度の引き上げに向け、販売業績・新たな収益軸の拡大を加速し、グループ経営を強力に推進する3年間」と位置づけ、各戦略を推進してまいります。



2. 中期経営計画の概要

中期経営計画（2024-2026）では、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推進し、当社グループならではの新しい価値を生み出し、お客様や社会に広くお届けしていくという想いを込め、“期待を超える安心を、より多くのお客様へ。”をテーマに掲げ、お客様本位の業務運営のもと、以下5つの戦略軸で取り組みを進めてまいります。



①国内保険事業のバリューアップ
これまで同様、当社グループの主軸は国内保険事業であり、中核を担う営業職員チャネルの魅力をさらに高め、強化していきます。国内の人口減少は今後も続く見通しも、必要保障額と実際の生命保険の加入額には依然差がある等、国内保険事業にはまだまだ成長余地があります。お客様により満足いただける新たな商品・サービスの開発や、コンサルティングの高度化等に取り組むとともに、代理店や金融機関窓販、デジタルチャネルも一層強化することで多様なお客様ニーズにお応えし、国内保険における全てのマーケットでトップカンパニーとなることを目指します。

②国内における安心の更なる多面化
生命保険だけではカバーできない安心の提供に向け、アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の事業を強化・本格展開していきます。各事業を通じ、日本が抱える社会課題に正面から向き合い、グループとして多様な安心を提供していきます。

③海外事業の拡大
既存事業の成長に加え、安定して収益を上げられる先進国での事業展開に向けた大型の新規出資等に取り組むことで事業規模の更なる拡大を目指します。

④財務戦略のステージアップ（資産運用、資本・契約者配当）
運用環境の変化に対応しつつ、長期安定的な運用収益の確保に取り組みます。また、世界トップレベルの健全性を確保しながら、拡大した収益を国内外への成長投資に振り向け、これまで以上に充実した契約者配当の実現（お客様配当性向の目標水準を現在の50%程度から60%程度に引き上げ）を目指します。

⑤強固な経営基盤構築
主軸の生命保険事業の強化や多岐にわたる事業戦略の展開に向け、質・量両面での人材基盤の強化と従業員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、機動的な商品開発等の戦略を支えるIT基盤・開発体制の強化、AIや最先端のイノベーション技術を活用した業務プロセスの変革等を推進します。

3.数量計画

上記の各戦略における取り組みを通じ、以下の数量計画の達成を目指します。



社会に提供する価値	目標項目	2026年目標	2035年目標
人・地域社会	お客様数	1,560万名	1,700万名
	顧客企業数	35万社	37万社
	お客様満足度	90%以上	
	預かり資産	112兆円（参考）海外含121兆円	125兆円（参考）海外含 140兆円
	ニッセイ版健康寿命	―	対'23比*1　2歳延伸
地球環境	目標項目	2030年目標	2050年目標
	CO2排出量（事業活動）	対'13比 ▲51%以上	ネットゼロ
	うちスコープ1・2（自社契約電力分）	ネットゼロ・再エネ比率100%	
	温室効果ガス排出量（資産運用）	総排出量　対'10比 ▲45%以上 インテンシティ 対'20比 ▲49%以上	
	温室効果ガス削減寄与量（資産運用）	年1,500万 t	―
当社Gの成長 保険	目標項目	2026年目標	2035年目標
	保有年換算保険料	4.85兆円	―
	新契約価値	3,500億円	―
当社Gの成長 全事業	基礎利益	8,600億円	現行*2から約2倍
健全性・契約者配当	ESR	200~270%の確保	
	お客様配当性向	安定的に60%程度を確保	

＊1：'23年度時点の健康寿命は、男性：71.50歳、女性：73.77歳（ご契約者を対象に実施したアンケート結果より算出）

＊2：2021年度～2023年度平均（7,000億円程度）

中期経営計画に関する詳細については、下記の内容もあわせてご確認下さい。

「新中期経営計画（2024-2026）について～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」

当社グループのサステナビリティ経営について ›

サステナビリティ重要課題・取り組み

サステナビリティ重要課題への取り組み

当社グループは、人々の大切な生活基盤が地域社会、そして地球環境であることに鑑み、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域を重点領域として定めております。各領域のサステナビリティ向上に向け、以下のとおりさまざまな取り組みを進めています。

領域	サステナビリティ重要課題	主な取り組み
人	① 人生100年にわたる安心・安全の提供 ② 希望に満ちた未来世代を育む ③ 多様性と人権の尊重	• 商品・サービスの提供 › • ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） › • ヘルスケア事業 › • イノベーション開発 › • 人権の尊重 › • 地域社会や人々とのつながり › • 地球環境への取り組み › • 資産運用（アセットマネジメント含む） › • 海外での事業展開 ›
地域社会	④ 活力あふれる地域社会の創出	
地球環境	⑤ 豊かな地球を未来につなぐ	
上記を支える経営基盤		• コンプライアンス ›　• リスク管理 › • コーポレートガバナンス ›　• 人的資本 ›

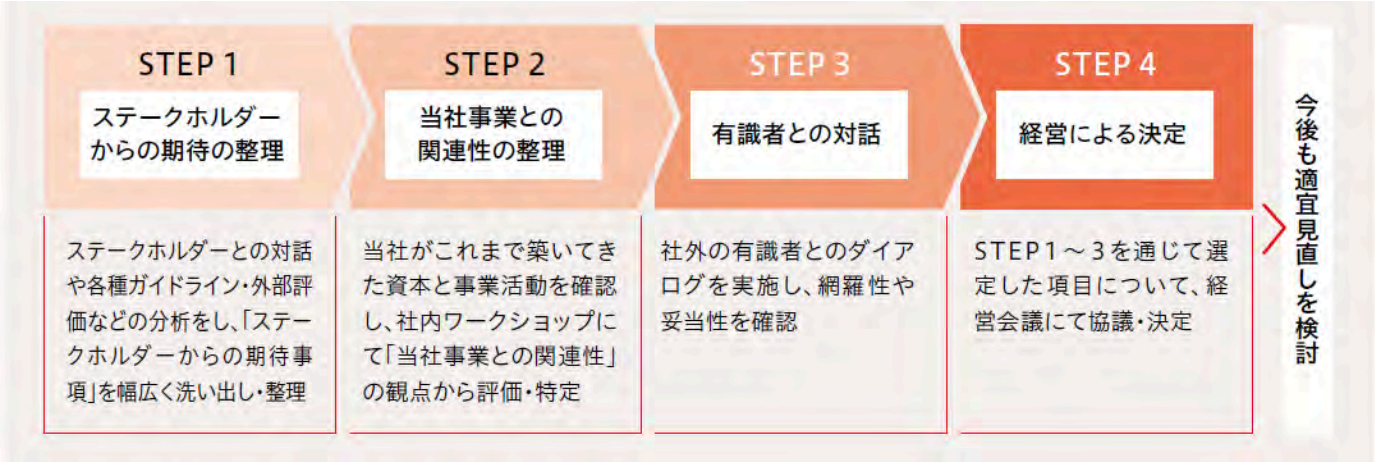
サステナビリティ重要課題におけるリスクと機会

領域	サステナビリティ重要課題	社会課題	リスクと機会
人	❶ 人生100年にわたる安心・安全の提供 ❷ 希望に満ちた未来世代を育む ❸ 多様性と人権の尊重	● 人口動態の変化 ● 経済格差の拡大 ● 多様性への配慮不十分 ● 人権問題	リスク：少子高齢化やニーズの変化、人材不足等の保険事業・環境の変化 等 機会：プロテクションギャップ、若い世代の加入率、より健康に長生きしたいというニーズの高まり
地域社会	❹ 活力あふれる地域社会の創出	● 地域人口の減少 ● 労働力の低下	リスク：地域人口・企業の減少による保険事業の需要減少、生産労働人口減少・人材流動化による職員・代理店等の減少、および専門人材の不足　等 機会：企業の活力維持・向上による地域経済の活性化、地域創生に向けた新規事業の創出　等
地球環境	❺ 豊かな地球を未来につなぐ	● 環境問題 ・気候変動 ・自然資本の毀損・生物多様性の損失 ・非循環型社会	地球環境による物理的リスク・移行リスク・機会については、「気候変動・生物多様性への対応」を参照*

*「気候変動への対応」はこちら ›
「生物多様性への対応」はこちら ›

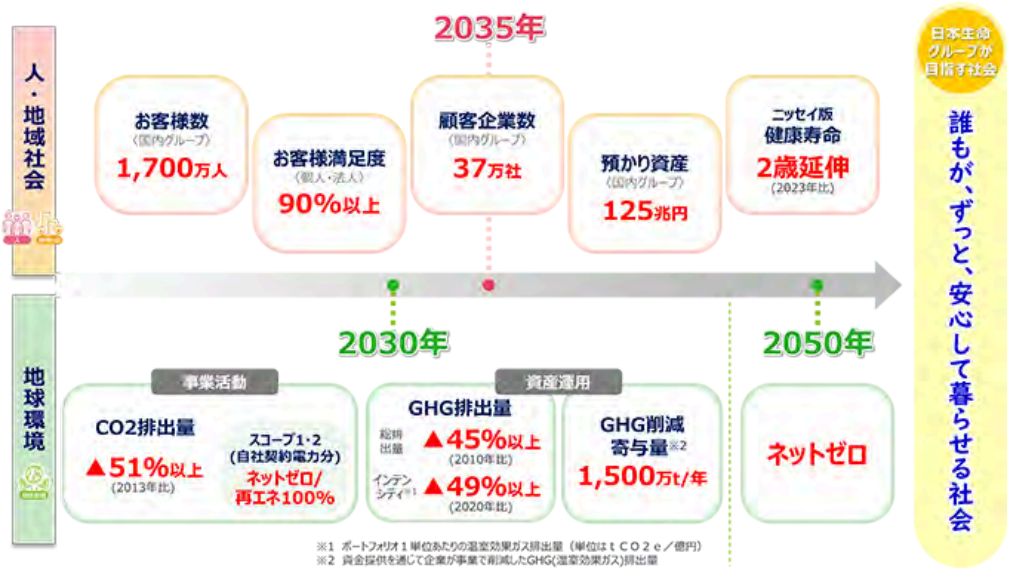
サステナビリティ重要課題の特定プロセス

①ステークホルダーとの対話や各種ガイドライン・外部評価などの分析を通じ、ステークホルダーからの期待を整理し、②社内ワークショップによる当社事業との関連性の観点で評価・特定を行い、③社外の有識者とのダイアログを実施したうえで、④経営としてマテリアリティを決定しています。今後も、社会動向や経営への影響などを踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。



アウトカム目標

当社グループとして実現したい社会への貢献度を測る物差しとして、「アウトカム目標」を設定しました。アウトカム目標は当社グループの経営目標であり、事業活動の結果である"アウトプット(KPI)"と連動させていくことが重要です。具体的には、事業活動を通じたアウトプット(KPI)の達成が、「人」「地域社会」「地球環境」へのアウトカムの創出につながり、巡り巡って当社グループへの効果をもたらし、当社グループの資本増強につながるという好循環を生み出してまいります。この好循環を繰り返していくことで、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指してまいります。



中期経営計画における取り組み・KPI、関連するアウトカム目標はこちら PDF

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

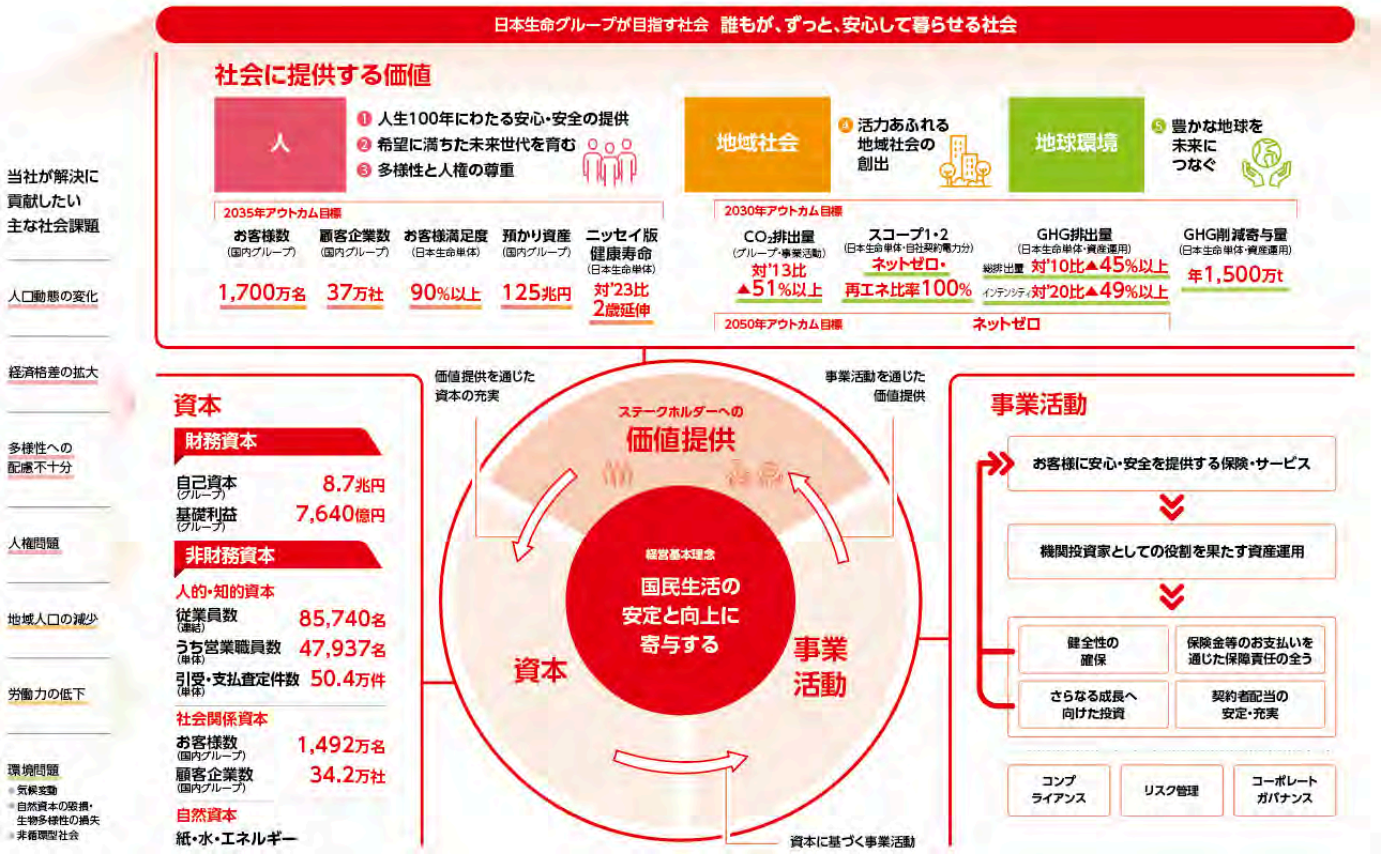
日本生命グループの価値創造ストーリー

「国民生活の安定と向上に寄与する」という経営基本理念のもと、生命保険を主軸とした事業活動を通じ、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域でお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様に価値を提供し、当社の持続的な成長とさまざまな社会課題の解決への貢献に努めていきます。

提供する価値＜人＞はこちら ›

提供する価値＜地域社会＞はこちら ›

提供する価値＜地球環境＞はこちら ›



価値創造の源泉となる資本はこちら ›

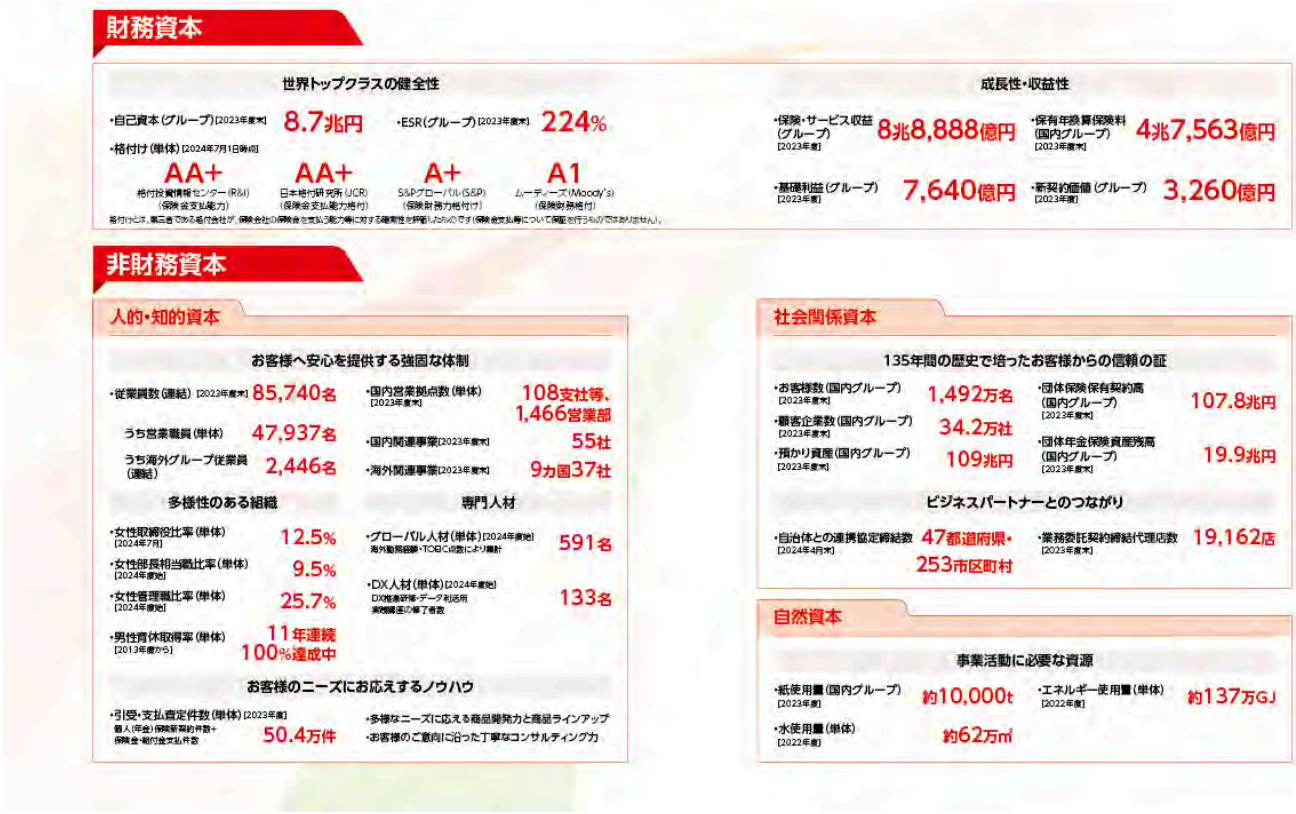
経営基本理念はこちら ›

事業活動の全体像はこちら ›

日本生命グループの価値創造ストーリー

価値創造の源泉となる資本

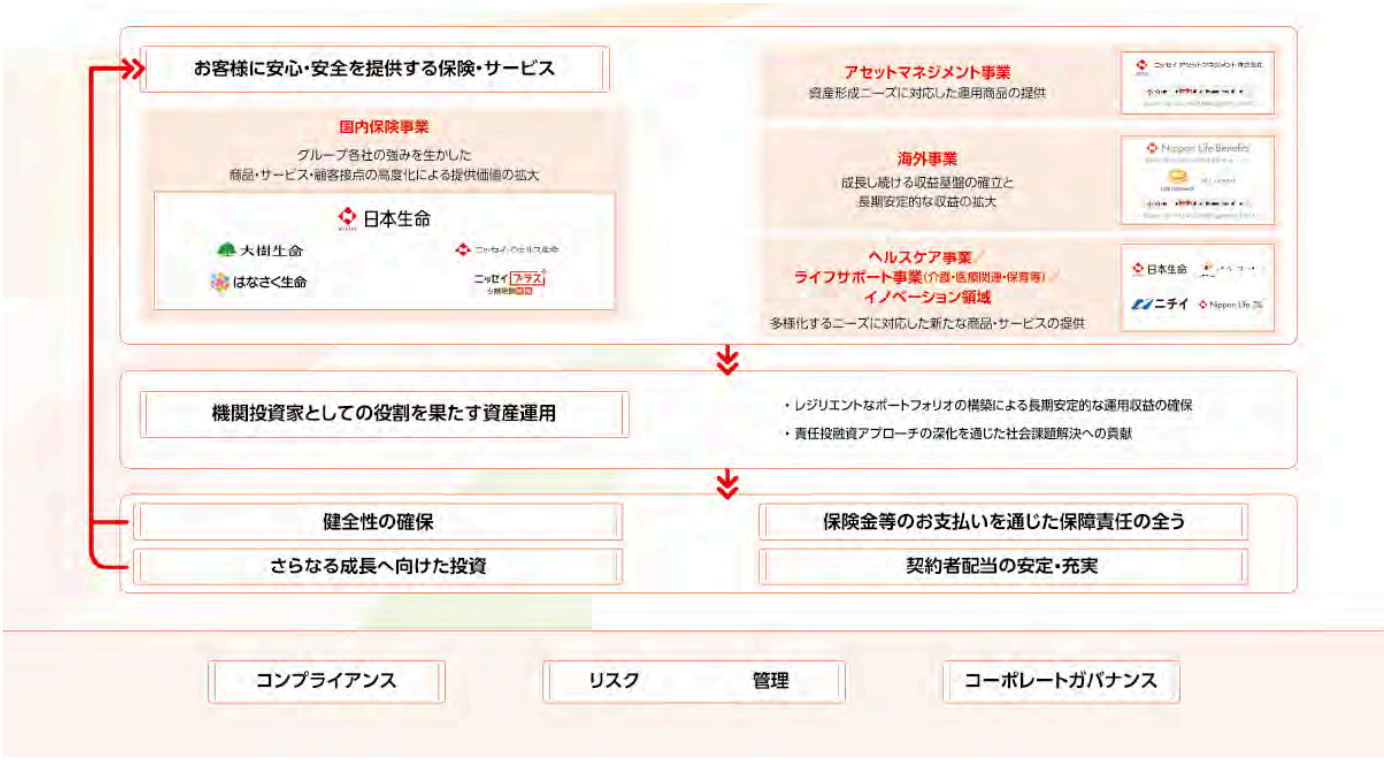
当社グループは創業来、生命保険をはじめさまざまな事業を通じて価値創造の源泉となる資本を蓄積してきました。とりわけ人的資本の強化を原動力として、健全性の確保や収益力の向上等による財務資本の強化と、事業活動を支える多様な非財務資本の強化を通じ、持続的な企業価値向上を生み出す好循環を実現します。



日本生命グループの価値創造ストーリー

事業活動の全体像

当社グループは生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心をお客様へ提供しており、またお預かりした保険料等の運用を通じて、長期安定的な運用収益の確保に取り組んでいます。
これらを通じて確保した収益により、健全性を確保し、保険金等のお支払いを通じた保障責任を全うするとともに、契約者配当の安定・充実を図っています。また、さらなる成長へ向けた投資を行うことで、国内保険を中心とした各事業を強化・拡大し、お客様に安心・安全を提供する保険・サービスの充実につなげています。



提供する価値＜人＞

さまざまなリスクにお応えする生命保険の提供と確実なお支払い、 子育て・青少年育成、ヘルスケア、資産形成、介護など、ひとりでも多くの人生に、寄り添い続けます。

サステナビリティ重要課題

(1) 100年にわたる安心・安全の提供

(2) 希望に満ちた未来世代を育む

(3) 多様性と人権の尊重

▶

貢献する社会課題

- 人口動態の変化
- 経済格差の拡大
- 多様性への配慮不十分
- 人権問題

多様なニーズにお応えする商品・サービスを取り揃え、人生100年にわたる安心・安全を提供

さまざまなリスクに備える生命保険を中心に、アセットマネジメント、ヘルスケア、介護・保育等、お客様に幅広い安心・安全をお届けします。
生命保険については、ご加入時・ご加入後を問わず多彩な保険の組み合わせを可能とすることでお客様の一生涯をサポートし続ける「みらいのカタチ」をはじめ、リスクに備える「商品」とリスクを軽減する「サービス」を一体で提供しており、資産形成商品も取り揃えています。
加えて、グループ一体となった幅広いラインアップの提供により、多様化するお客様のニーズにお応えしています。





東京ベイエリア支社
川崎駅前営業部
山岡 由佳

生命保険は、お客様の未来に安心をお届けする商品であり、長きにわたってお客様へ寄り添っていくことが大切だと考えております。

コロナ禍を経て、お客様のニーズが変化・多様化していることを感じておりますが、真のお客様本位という視点を踏まえて、生命保険はもちろんのこと幅広いご提案や情報提供を丁寧に行うことの必要性を日々学ばせていただいております。

引き続き、出会ったお一人おひとりのお客様とのコミュニケーションを大切にする中で、より多くのお客様に期待を超える安心の提供と、より一層信頼いただけるよう、使命感と誇りを持って精一杯活動に努めてまいります。

※ 当インタビューは2024年7月末時点のものです

提供する価値＜地域社会＞

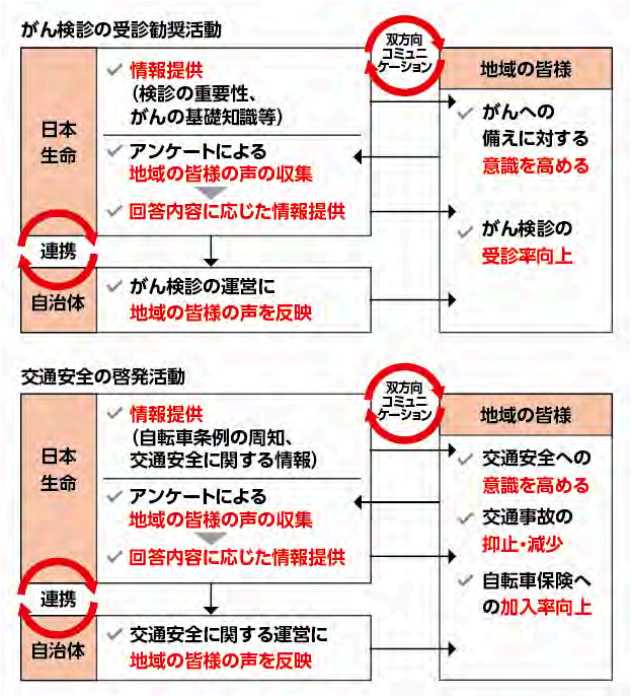
地域の一員として、 地域の課題解決に繋がる取り組みに積極的に参画し、 活力あふれるコミュニティづくりに貢献します。

サステナビリティ重要課題		貢献する社会課題
(4) 活力あふれる地域社会の創出	▶	• 地域人口の減少 • 労働力の低下

疾病予防や地域の安心・安全への取り組みに積極的に参加し、地域社会の活性化に貢献

47都道府県*との包括連携協定等に基づいたがん検診受診勧奨活動や交通安全啓発活動、ビジネスマッチング、社会貢献取組等を通じ、地域の課題解決に貢献します。
がん検診受診勧奨活動では、営業職員が地域の皆様にがん検診に関する情報提供を行うことに加え、未受診理由等の声を収集し、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしています。
こうした活動を通じて、がんの備えに対する意識を高めるとともに受診率向上に貢献することを目指します。

* 2024年5月末現在





倉敷支社
支社長
喜多 重厚

当社は2018年に岡山県と包括連携協定を締結しました。倉敷支社では、それに加え倉敷市・総社市・高梁市・新見市・玉野市とも包括連携協定を締結していますが、協定を形だけのものとしないよう、各自治体と密にコミュニケーションをとりながら、がん検診の受診勧奨や交通安全の啓発など、地域の課題解決に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

私たち自身が、日本生命に勤めている以前に、地域に暮らしている人間として、こうした活動を通じて地域のお役に立つ。それが地域の発展につながるだけでなく、日本生命が発展していくことにもつながると考えています。地域の皆様のお宅に伺う保険会社として、どのような形で地域に貢献できるか、また、どのような役割を地域に求められているかを　えながら、地域と一体となって取り組みを進めてまいります。



玉野市との包括連携協定締結式の様子
（2023年3月）



倉敷支社主催 乳がんセミナーの様子
（2023年9月）

※当インタビューは2024年7月末時点のものです

提供する価値＜地球環境＞

機関投資家としての責任ある運用を通じて、 気候変動をはじめとする社会課題の解決や 豊かな地球環境の基盤づくりに貢献します。

サステナビリティ重要課題		貢献する社会課題
(5) 豊かな地球を未来につなぐ	▶	• 環境問題 気候変動 自然資本の毀損・生物多様性の損失 非循環型社会

日本最大の機関投資家として、責任投融資を通じて気候変動問題等の地球環境問題の解決に貢献

生命保険事業等の事業者として、社用車のEV化の推進、再生可能エネルギーの比率向上、オンラインでご利用可能なお手続きの範囲拡大を通じたペーパーレス化等、日々の業務・活動におけるCO2排出量の削減に取り組んでいます。
また、お預かりした保険料を運用する機関投資家として、投融資先企業から排出される温室効果ガスについて、2050年度のネットゼロ（排出量と吸収量等を合わせてゼロにする）目標に向けて、「対話」と「資金提供」を軸に企業の取り組みを後押ししています。





株式部
山田 理佳

長期投資を行う機関投資家として、企業との建設的な対話を通じて、企業価値の向上を促すとともに、安心・安全で持続可能な社会を実現することを目指しています。

近年環境・社会の非財務情報が企業価値に与える影響を評価する動きが高まっており、対話においてもその取り組みの開示の充実を促すことが、企業価値向上を後押しする観点で重要となっています。

例えば、CO2排出量の多い企業に対しては、他社事例も紹介しながら、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示や財務面のインパクト把握の観点からネットゼロに向けた投資額の公表を要望し、実際に対応いただきました。現在、当該企業は目標を超えるペースで排出量の削減が進んでおり、引き続きさらなる開示の充実や脱炭素を踏まえた事業の方向性について意見交換をしていく予定です。

担当企業の取組状況や政府・国際機関のガイドラインなど世の中の動向のフォロー等入念な準備を行う難しさもありますが、企業の取り組みが進捗し、持続可能な社会への貢献へつながることを実感できています。今後もさまざまな情報に対してのアンテナを張りつつ、企業に寄り添いながら取り組みを後押ししていきます。

※当インタビューは2024年7月末時点のものです

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

創業来のサステナビリティ

当社は創業以来、お客様や地域に安心・安全をお届けし、サステナビリティとも通ずる経営を行ってきました。

1889年

有限責任日本生命保険会社創立

創立趣意書に、堅実な経営でお客様からの信頼に応える、という基本理念が示される。



創業者 弘世助三郎

1898年

日本初の契約者利益配当

第1回大決算で、日本で初めて、ご契約者と公約した利益配当を実施。



決算実務を担当する主計部

1923年

関東大震災への対応

社会的使命に鑑み、政府による支払延期令施行中にもかかわらず、保険金の即時支払いを断行するとともに、保険料払込期間の延長等の措置を実施。救護班を現地に派遣するとともに、保険金・貸付金等の支払いに、非常簡便を適用。



本店を出発する臨時保全職員

1924年

日本生命済生会設立

生命保険思想の普及、死亡率の減少、健康の増進等、済生利民に関する事業の発展を図ることを目的に設立。日本の生命保険会社で初めての本格的な社会事業として、健康相談・災害救護・巡回診療等を実施。



四国地方を訪れた巡回診療班

1947年

日本生命保険相互会社として再発足

戦時の特別割増保険料の徴収を控えるとともに、戦争死亡に対する保険金を全額支払ったことにより、創業以来初めて、1945年度に欠損金を計上。戦後、相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発。



記念式典で挨拶する常務の弘世現（当時）

1951年頃～

地域発展に向けた投融資の再開

全国各地でお預かりした保険料を、地方経済の振興に役立てるべく地方に還元すべき、との考え方のもと、戦中・戦後の資金難を経て、地域発展への投融資を再開。



九州のバス会社へ地域還元融資を開始

1959年

「暮しの保険」発売

初の全国市場調査を実施し、自助努力による生活保障・老後保障を実現したいというお客様ニーズを捉えた、利益配当付特殊養老保険を発売。



「暮しの保険」パンフレット

1963年

日生劇場開場

高度経済成長下で物質的な豊かさを享受する中、心の糧ともなる芸術文化を充実させ、豊かな社会づくりを生命保険会社の使命の一つと捉えて開場。



舞台より見た客席

1992年 地球環境

「ニッセイ100万本の植樹運動」開始

当社職員による有志の団体である“ニッセイの森”友の会にて活動を開始し、累計138万本を超える植樹を実施。友の会発足以来、延べ4万名がボランティア活動に参加。



「ニッセイ未来を育む森づくり」のポスター

1993年 人

ニッセイ・ニュークリエーション設立

障がいのある人を積極的に雇用するため、保険業界で初めての特例子会社を設立。働きやすい職場作りに加え、障がいのある人や障がい者雇用についての理解を深める活動を実施。


職場見学・体験の受け入れ

1995年 人 地域社会

阪神・淡路大震災への対応

被災地への医師派遣や救援物資・見舞金の寄贈・社内募金の実施等、大規模な協力・支援を実施。


被災地の様子や、救援物資の運搬、お客様対応を行う当社職員

2007年 人 地域社会

「ご契約内容確認活動」開始

支払問題を契機に、お客様への説明充実の観点から、お客様お一人おひとりに、契約内容の説明や、給付金等支払事由発生の有無を確認する活動を開始。



「ご契約内容確認活動」ポスター

2011年

東日本大震災への対応

被災地のお客様の安否確認を実施し、保険金等を漏れなく迅速にお支払いするため、2,992名の職員による安否確認活動を実施。その結果、約38万名のお客様の安否を確認し、累計約322億円の保険金等のお支払いを実施。



被災地の様子やお客様の安否を確認する当社職員

2012年

「みらいのカタチ」発売

シンプルでわかりやすい保障内容に加え、必要な保障を自在に組み合わせて加入することができる商品を発売。



「みらいのカタチ」パンフレット

2017年～

付加価値を高める新規事業・サービスの提供を開始

人生100年時代を支えるべく、保険に加え、ヘルスケア、子育て、シニアなど保険＋αの価値提供を開始。ヘルスケアサービス「Wellness-Star☆」を提供。待機児童問題に対しては、ニチイ学館と企業主導型保育所の協働展開や、2020年から企業主導型保育所仲介サービス等を提供。

2017年

ESGテーマ投融資目標を設定

資金使途がESGに関する社会課題解決につながる投融資について、目標金額を設定。2023年度までの目標額（1.7兆円）を前倒しで達成。現在は、2030年度までに、テーマ投融資を5兆円、うち脱炭素ファイナンス枠を3兆円とする目標の達成に向け取り組みを推進。



当社初のグリーンローンで建設されたグリーンビルディング

2020年～

新型コロナウイルス感染症への対応

医療機関の事情により自宅等で治療を受けられた際に、約款上の定義には該当しないものの「入院」と同等に取り扱う等、お支払い対象を拡大するとともに、対応体制を強化し、累計2,300億円を超えるお支払いを実施。



支払い事務の様子

2021年

2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロ目標設定

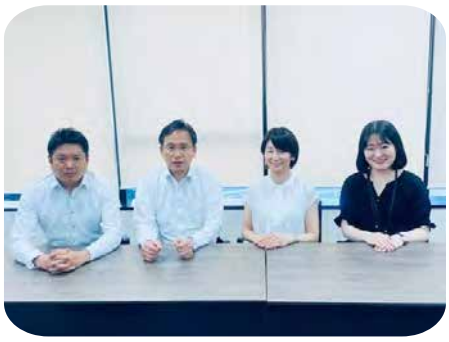
気候変動問題に対応するため、事業活動領域および資産運用領域における温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロ、2030年度の中間目標を設定。



風力発電（イメージ）

Focus! サステナビリティ経営を実践する従業員たち

注目のトピックスや事業について、インタビュー形式でお届けします。



がん検診受診勧奨活動

地域の皆様に安心をお届けし、健康をお守りする



責任投融資

サステナビリティ・アウトカムの創出を志向する責任投融資を目指す



ちょこいく

社内起業プロジェクト発「ちょこいく」を通じた社会課題解決

Focus! がん検診受診勧奨活動

地域の皆様に安心をお届けし、健康をお守りする

2023年度から全社一律でがん検診受診勧奨活動を推進する中、倉敷支社では、活動の一環として、独自のピンクリボン活動を展開しています。倉敷支社の職員3名に、ピンクリボン活動をはじめとしたがん検診受診勧奨活動について、話を聞きました。



左から
倉敷支社 倉敷シティ営業部 営業部長 西川 周佑
倉敷支社 支社市場振興部長 小林 博文
倉敷支社 倉敷シティ営業部 小川 三十鈴
インタビュアー
業務部 地域振興支援室 高橋 唯子

「がん検診受診勧奨活動」とは？
地域の皆様へのがん検診に関する情報提供に加え、がん検診の受診・未受診理由等の声を収集し、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしています。こうした活動を通じて、がんの備えに対する地域住民の意識を高めるとともに、自治体のがん検診受診率向上に貢献することを目指します。

倉敷支社で推進されているピンクリボン活動について教えてください！

小林 倉敷支社では、岡山県・倉敷市・総社市・高梁市・新見市・玉野市との包括連携協定に基づき、地域振興の取り組みを推進しています。
取り組みのうち、お客様の健康増進、中でもがん検診の受診啓発の一環として始めたのが、乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の重要性を呼びかける「ピンクリボン活動」です。

小川 倉敷支社の営業職員は、乳がんに関するビラや地域のがん検診情報など、がんに関する情報をファイリングした「ピンクリボンファイル」や、乳がんの硬さと大きさを触って知ることができる「イブ*」を携行しています。
このようなツールを活用することで、お客様にがんを実感していただきながら、がん検診受診の必要性をお伝えしています。

* アメリカ対がん協会提供、NPO法人くまがやピンクリボンの会製作



イブ*



ピンクリボンファイル

ピンクリボン活動をはじめとしたがん検診受診勧奨活動を推進するにあたり、どのように自治体と協力されていますか？

小林 自治体とは密にコミュニケーションを取りながら活動を行っています。例えば倉敷市からは、市が作成した「倉敷けんしんガイド」や「乳がんセルフチェックシート」を提供いただき、営業職員が市に代わって地域の皆様へ一人ひとりお声がけしながらお届けするなど、当社の強みである営業職員チャネルを生かした協働を進めています。
倉敷市を訪問した際、ご担当者の方から「市としても一人でも多くの方をがんから守りたいと思っているので、日本生命さんが積極的にがん検診を案内いただいていることはとてもありがたい。」と感謝の言葉を頂きました。それだけこの活動に対する責任は大きいと感じています。



倉敷けんしんガイド、
乳がんセルフチェックシート

がん検診をご案内するにあたり、工夫されている点やお客様からの声をお聞かせください！

西川 地域のお客様に支えていただいているからこそ、我々も地域に貢献したいという想いで取り組みを進めています。倉敷支社では、単なるがん検診のご案内にとどまらず、営業職員自身ががん検診の受け方や検査の種類について学び、お客様へ情報提供をしています。こうした活動について、お客様からだけでなく、病院の方からも感謝いただいています。



小川 お客様の中には「自分はがんにならない。」と断言される方もいますが、「ピンクリボンファイル」を活用して具体的なデータや事例を交えながら、がん検診やがんに備えることの大切さをお伝えしています。
がん検診の受診をおすすめしたお客様から、数カ月後に「がん検診を受診したよ。」とご報告をいただいたことがあり、自分の想いが届いたことが嬉しかったです。



地域振興取り組みに対する今後の展望をお聞かせください！

小川 私は同じ倉敷という街に暮らすお客様を家族のように感じています。だからこそ、大切なお客様からがんで苦しむ方や亡くなられる方を出したくないですし、大好きな倉敷ががん検診受診率No.1になることを願っています。
これからも保険の提案だけでなく、こうした活動を通じてお客様のお役に立てるよう、精一杯取り組んでいきたいです。



小林 今後、地元の病院にも協力いただきながら、がん予防セミナーの開催や、罹患率の高い大腸がんに関する情報提供にも取り組む予定です。
この他、環境保全やスポーツ振興、中小企業支援などについても、引き続き自治体とコミュニケーションを取りながら、幅広く取り組んでいきます。

西川 このような取り組みを通じて地域のお役に立つことは、職員自身のやりがいにもつながると思っています。当社が地域から信頼され、お客様に選ばれ続けるためにも、今後も地域に貢献する取り組みを継続していきます。



「高梁川流域SDGsフェスタ2023」での当社ブース出展の様子



「そうじゃ吉備路マラソン」での給水ボランティアの様子

※ 当インタビューは2024年7月末時点のものです

がん検診受診勧奨活動の詳細はこちら ›

Focus! 責任投融資

サステナビリティ・アウトカムの創出を志向する責任投融資を目指す

当社は機関投資家として、責任投融資を通じ、サステナビリティ・アウトカムの創出によるご契約者利益の拡大と社会課題解決の両立を目指しています。本ページでは、責任投融資の取組推進に携わる職員3名に話を聞きました。



財務企画部 責任投融資推進室 室長 宮本 泰俊（中央）
財務企画部 責任投融資推進室 松本 紅音（右）
融資総務部 大塚 祐希（左）

「責任投融資」とは？

当社は、生命保険事業の基本精神である「共存共栄」「相互扶助」に基づき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めています。「責任投融資」は、環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮した資産運用であり、持続的な発展のための国際目標であるSDGs*達成を後押しするものです。この責任投融資の考え方は、当社がこれまで重視してきた「収益性」「安全性」「公共性」に配慮した資産運用の哲学とも、本質的に共通しています。

* 2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標

当社が責任投融資に取り組む意義

当社では、生命保険事業の基本精神に基づいた資産運用哲学のもと、機関投資家として地球環境・社会課題の解決に貢献する、責任投融資を実行しています。

近年、人々の生活や経済活動の基盤である地球・社会環境が揺らぎつつあり、世界中の人にとって社会経済活動の維持が脅かされかねない状況にあります。とりわけ、気候変動による災害の激甚化は、資産運用上の重要なリスクであり、当社は、投融資先企業の脱炭素化や関連プロジェクトの後押しとなる資金提供と、企業との対話の両輪で、企業と協力して課題解決に取り組んでいます。こうした取り組みによって、個々の企業価値向上だけでなく、市場全体の安定性維持にも貢献し、長期的には当社の資産運用ポートフォリオにおけるリスク・リターン効率の向上にも資すると考えています。



当社は、ご契約者からお預かりした保険料を運用する国内最大級の機関投資家であり、幅広く長期目線で投資を行うユニバーサル・オーナーです。投融資において、投融資先の個々のリスクを考慮する分散投資だけではなく、あらゆる企業を脅かす全体的なリスクを考慮していく責任が、当社にはあると考えています。こうした考えのもと、今年度、当社はSDGsの要素や生命保険会社の立場から課題を抽出し、資産運用ポートフォリオへの影響と投融資で解決可能かどうかの2軸を基に、「気候変動」「自然資本」「地域経済」「グローバルヘルス（公衆衛生）」「人的資本」「人権尊重」の六つを資産運用のサステナビリティ重点取組テーマに設定しました。今後も当社は、地球環境・社会課題解決への貢献と収益性とのバランスを考慮しながら、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現できるような、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向する責任投融資を目指してまいります。

責任投融資の取組推進・情報発信

責任投融資に関する企画・推進・調査の役割を担う責任投融資推進室で、資金使途がSDGs等の環境・社会課題解決テーマにつながる「テーマ投融資」の運営を担当しています。投融資を実行する部署と連携をとり、投融資候補の案件が、どのように社会課題の解決につながるかを調査・分析し、当社の考えるテーマ投融資に該当するかを判断しています。



また、投融資案件が創出したサステナビリティ・アウトカムの開示にも携わっています。これは、当社が投融資を行った企業・プロジェクトにおける環境や社会への貢献度を定量的に計測し、対外公表するものです。投融資で創出したポジティブな影響を示すことで、当社が、どれほど世の中への課題解決に寄与できたかを実感すると同時に、機関投資家としての責任を感じています。

こうした取り組みをご契約者をはじめとした多くのステークホルダーに知っていただけるよう、対外への情報発信にも力を入れています。当社ホームページや冊子での情報開示に加え、2023年には、金融機関等の環境・社会・経済へのインパクトを与える取り組みを表彰する、環境省の第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、投資家部門の最優秀賞である金賞（環境大臣賞）を受賞しました。

責任投融資は社会の注目度が高い一方で、取り巻く情報や状況がめまぐるしく変化しています。国内外の最新の情報を取り入れ、当社の取り組みに反映し、情報発信を行うことで、責任投融資のさらなる推進にこれからも貢献できればと思います。

融資部門での具体取組 ーニッセイ・サステナブルファイナンスの推進ー

融資部門の企画・執行を担う融資総務部では、責任投融資の一層の推進に向けた融資領域の取組高度化を進めており、2022年から「ニッセイ・サステナブルファイナンス*」の取扱いを開始しました。

私は、現在、このニッセイ・サステナブルファイナンスの評価業務を担当しています。評価にあたっては、企業のサステナビリティ取組について、国際的な原則・ガイドラインへの適合性確認や、環境・社会に与える影響分析を行っています。案件によっては、実際に企業と面談し、対話を通じて新たな目標を設定していただいたケースや、実際に、自身の評価した案件がメディアで取り上げられたこともある等、評価担当者としてのやりがいを実感しています。



評価を実施するにあたっては、加速度的に変化するサステナビリティ経営の潮流や他社事例等の情報収集も必要となるため、情報感度を高めることを常に意識しています。具体事例の積み上げから得られた知見・ノウハウを生かし、融資営業フロント向けの研修に自ら講師として登壇し情報共有を図る等、部門全体の知識の底上げにも取り組んでいます。

今後もニッセイ・サステナブルファイナンスのさらなる推進を通じて、持続可能な環境・社会・経済の発展を資金提供の面から支えていきたいです。

* 「ニッセイ・グリーンローン(2022年8月取扱開始)」、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン(2023年6月取扱開始)」、「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス(2023年6月取扱開始)」の総称

※当インタビューは2024年7月末時点のものです

責任投融資の詳細はこちら ›

Focus! 社内起業プロジェクト発「ちょこいく」

社内起業プロジェクト発「ちょこいく」を通じた社会課題解決

当社では、2020年から新規事業創出に向けた取り組みの一つとして、当社職員が新規事業のアイデア創出から事業化までを行う「社内起業プロジェクト」を実施しています。当プロジェクトから生まれた「ちょこいく」（一時保育マッチングサービス）の発案者に話を聞きました。



総合企画部 イノベーション開発室 青木 彩（左）
総合企画部 イノベーション開発室 田中 紗代（右）

「ちょこいく」とは？
産後うつや、ワンオペ育児等を抱えがちな子育て層の現状に着目。「子育てを**"ちょこ"っと頼ることで、"いく"児がもっと楽しくなる**」ことを目的に、「一時保育を使いたい子育て層」と「空きを持つ保育所」をマッチングするサービスを創出。1年間の実証実験で高い顧客ニーズを実証し、2024年から東京23区全域を対象として事業化。

「ちょこいく」はこちら

「日本生命だから」この事業をやる意味がある



田中 当社は創業以来、それぞれの時代・環境に応じた社会の課題に向き合ってきた歴史があります。今この国が直面している「少子化」は、将来を見据えて長期的に取り組むべき領域であり、社会貢献度も高い領域だと考えています。
生命保険という商品を通じて、常に長期的な目線で社会やお客様と向き合ってきた当社にとって「子育て」に関する社会課題に向き合うサービスを生み出すことは、自然な流れではないかと思いました。
また、当社がこれまでお客様と築いてきた「安心感」も、子育て関連サービスを提供するうえで、日本生命ならではの価値だと考えています。

ゼロイチでの事業を立ち上げ！お客様本位の重要性を実感

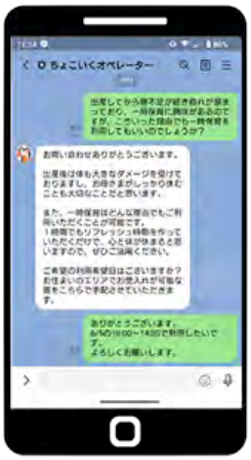


青木 一時保育は、使いたい時に簡単・便利に使えないことが多いのです。一時保育を実施している保育施設を探し、さらに受け入れの余裕があるかどうか、一園一園電話で確認しなければいけません。この「手間」に着目し、オペレーターがその大変さを代行する仕組みを作りました。
一方で、一時保育が当たり前に使える環境が無いということは、このサービスの市場が無い（ゼロ）と言えます。「市場を創り出す」ことができれば大きなビジネスチャンスになります。これを実現するために、「このサービスは○○にニーズがあるはずだ」という仮説を立てて、簡易なサービスを作って市場に出してみる。お客様が潜在的に持つニーズを捉えれば、サービス利用者が現れ、市場が生まれます（イチ）。
実証実験では「このサービスにニーズはあるのか」を検証しましたが、苦労の連続でした。

田中 サービスが生まれた当初、当たり前ですが「ちょこいく」は世の中で全く知られていませんでした。まずは、一時保育が「使えるものである」ことから知ってもらおうと考え、日中の公園で子ども連れの方に声をかけたり、児童館で子育て層と話す日々を繰り返したこともあります。地道な活動の結果、1人目のお客様が利用してくださったときは、2人で一緒に感動したことを今でも覚えています。まさにゼロからイチの瞬間なんだと実感しました。
この経験は、私たちがサービスを通じて、向き合っているのは「お客様」なのだと強く感じる原点になっています。これまで以上に「お客様本位」の理解が進んだように思います。「お客様が求めていることは何か？」この疑問に毎日向き合い、試行錯誤でサービスを改善していくことが、「子育ての大変さ」の軽減という大きな目標につながっていくという実感があります。
当社のコアである保険事業も、私たちが取り組む新規事業も「お客様にとことん寄り添う」という共通の重要性に、改めて気づかされました。

将来の展望

青木 急速に変わる社会環境や、多様化する個人の価値観に合わせて、ビジネスモデルや提供できる価値を今後も変革していきたいと思います。
長期的な未来を見据えて、10年後には日本生命が日本の子育てを支え、そして20年後、あるいはもう少し先に少子化が反転した社会で、「こんな企業の努力があった」と認知いただけることが理想です。
また、「今」本当に求められている顧客ニーズや直面する社会課題に正面から向き合って、なんとか解決したいと取り組むこの過程を通じて、少しでも後輩達が日本生命で働くことのやりがいを感じてくれたら、幸せだなと思います。





ちょこいく
Supported by 日本生命

※ 当インタビューは2024年7月末時点のものです

日本生命のイノベーション開発についての取組詳細はこちら ›

ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について ›

全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。
各地域の事情や各センターのご要望に応じて、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、「お客様の声白書」等を用いて、当社の取組内容をご説明する等、さまざまな情報交換を実施しています。
また、フードバンク活動や見守りネットワークなど、各地の消費生活センターの活動に協力することで地域との関係深化を図っています。
一方で、消費生活センターの方には消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けにさまざまなお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。
これらの交流を通じて、消費者の課題意識やご意見を積極的に収集するとともに、各地域の行政の取組に協力し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（群馬県）



フードバンク活動への協力（茨城県）

お客様の声白書はこちら ›

投資家とのコミュニケーション

国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、決算・会社全体の取組状況・運用方針等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。
当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、さらに機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指しています。
投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）資料はこちら ›

海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めています。
海外IRに関する資料はこちら ›



取引先への取組

ビジネスパートナーとの協働について

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. **法令・社会規範等の遵守**
   各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。
2. **公正・公平な取引と腐敗防止**
   公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。
3. **人権尊重**
   国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。
4. **環境への配慮**
   当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

パートナーシップ構築宣言

当社は日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長及び関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

「パートナーシップ構築」はこちら PDF

マルチステークホルダー方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、共存共栄・相互扶助という生命保険事業の基本精神に基づき、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続ける使命を担うとともに、お客様利益（ご契約者利益）の最大化に取り組んでおります。

これらを果たす上では、当社として持続的な成長・生産性向上を成し遂げていく必要があるところ、お客様にとどまらず、従業員、取引先、投資家、地域社会などのマルチステークホルダーとの適切な協働が不可欠であると考えております。

そのためには、従業員への還元や取引先への配慮等を含めたマルチステークホルダーへの適切な収益・成果の分配を行うことが重要であり、以下の取組を進めてまいります。

1. **従業員への還元**

   当社は、価値創造の原動力、あらゆる取組の礎は“人”にあるという考えの下、様々な人的資本の強化を行うことで、「一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材」を育成し、これによって最大化した付加価値を次なる人的資本の強化に繋げ、従業員への持続的な還元を目指します。

   なお、人的資本の強化については、労使間の真摯な対話に努め、賃金の引上げに限らず、働く環境の整備、従業員教育の拡充等の様々な方法によって取り組んでまいります。

2. **取引先への配慮**

   当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

   - パートナーシップ構築宣言の登録日【2022年11月28日】
   - パートナーシップ構築宣言のURL【https://www.biz-partnership.jp/declaration/20442-11-00-osaka.pdf】

3. **その他のステークホルダーに関する取組**

   当社は、取引先の皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献し、また信頼関係に基づくパートナーシップを構築すべく、2020年に「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定し、公表しております。

   これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

2024年4月4日
日本生命保険相互会社 代表取締役社長社長執行役員 清水 博

代理店への取組

当社は、全国の税理士・保険代理店等を通じ、法人のお客様に対しては、主に経営者の事業保障・事業継承等のニーズにお応えできるよう当社商品を提供し、個人のお客様に対しては、幅広いニーズに対応するため当社とはなさく生命の商品をグループ一体で提供しています。

（代理店数:19,162※1 [2023年度末時点] ）

販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。加えて、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問い合わせに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

また、代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムに基づき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数登載しています。



金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関を通じ、保障や資産運用等の多様なお客様ニーズにお応えできるよう当社とニッセイ・ウェルス生命の商品をグループ一体で提供しています。
今後も、きめ細かなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。
また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

社外有識者との対話

日本生命グループでは、事業運営の根幹であるサステナビリティ経営を一層高度化するため、相対的かつ客観的なご意見を伺うべく、社外の有識者をお迎えして、ダイアログを開催しています。

有識者ダイアログはこちら ›

日本生命グループのサステナビリティ経営について

開催日：2023年10月30日（月）

日本生命グループが社会を動かす梃子（てこ）となり アウトカム創出をエコシステム全体に広げる



サステナビリティステートメントやアウトカム目標の策定にあたり、ダイアログを実施しました。「人」「地域社会」「地球環境」の3領域における当社グループの取り組みや、PRI（国連責任投資原則）やNZAOA（ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス）等の国際イニシアティブへの参画状況等をお伝えした後に、当社グループに期待することや、サステナビリティステートメントやアウトカム目標の検討状況、サステナビリティ経営に関する評価やご意見を頂きました。

有識者



髙村 ゆかり 様

東京大学
未来ビジョン研究センター教授

龍谷大学教授、名古屋大学大学院教授、東京大学サステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)教授などを経て、2019年4月より東京大学未来ビジョンセンター教授。専門は国際法学・環境法学。「環境規制の現代的展開」（大久保規子ほかとの共編著）など著書多数。2018年度環境保全功労者環境大臣賞受賞。



足達 英一郎 様

株式会社日本総合研究所
常任理事
未来社会価値研究所長

株式会社日本総合研究所 経営戦略研究部、技術研究部を経て、現在、未来社会価値研究所長。専門は環境経営、企業の社会的責任、サステナブルファイナンス。公益社団法人経済同友会社会的責任経営推進委員会ワーキング・グループメンバー、ISO26000作業部会日本国エクスパートなどを歴任。「投資家と企業のためのESG読本」（日経BP社、共著）など著書多数。

日本生命保険相互会社出席者

佐藤 和夫 （取締役常務執行役員）
大澤 晶子 （取締役常務執行役員）
鹿島 紳一郎（執行役員主計部長 兼 サステナビリティ企画室長）
都築 彰（執行役員財務企画部長）
宮崎 まゆ子 （企画総務部長 兼 コーポレートプロモーション部審議役「地域・社会共創部長」）

※出席者の所属・役職はダイアログを開催した当時のものです。

意見交換

日本生命グループに期待すること

足達様

金融には世の中を動かすレバレッジ（梃子）の機能があります。金融機関が何か野心的な決断を下し、先頭を切って宣言・行動することで、社会にプラスのインパクトを及ぼし、旧態依然とした価値観を変えていく役割が期待されています。その点、2023年のPRI年次カンファレンス「PRI in Person 2023」において、日本生命がリードスポンサーを務めたことは、日本の金融機関・投資家が責任投資の強化に向けて大きく動いたという意味で非常に意義があったと思います。



鹿島

初めて日本で開催された「PRI in Person」において、アセットオーナー（生命保険会社）として初となるリードスポンサーに選定されたことは大変光栄であり、これを機にサステナビリティに関する私たちの姿勢をより強く社内外に発信していきたいと考えています。

足達様

そこで一つ提案があります。生命保険業は「人」と深く結びついた事業です。2050年に向けて人々の健康やWell-being（幸福）をどう捉えているかといったビジョンをもっと前面に出してほしいと思います。そして、お客様の人生に生じるあらゆるリスクを丸ごと受け止め、支えていける企業になることを目指すという力強いメッセージを打ち出すべきではないでしょうか。

鹿島

事業を通じて人々の健康や幸福に寄与することは、当社グループの存在意義でもあります。保険事業によってお客様に安心・安全を提供していくのはもちろん、結婚・出産、家族の介護等、人生の節目でお客様をサポートするビジネスに積極的に取り組んでいきます。

宮崎

これまで18項目に分かれていたサステナビリティ重要課題を見直し、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域に集約しましたので、ご指摘いただいた人々の健康とWell-beingへのリスクやその課題解決についても、より力強いストーリーを描いていけるのではないかと考えています。

髙村様

ストーリーを描くにあたっては、人生100年時代を迎えて、これから増大するリスク、例えば、超高齢化社会で高まる健康リスクや、気候変動によって甚大化する災害リスクなどにどう対応していくのかを示してほしいと思います。また、そのリスクを減らすためには、お客様に対するアドバイザリー機能が一層重要になると思いますが、いかがでしょうか。

佐藤

おっしゃるとおりだと思います。当社グループの役員・職員が、お客様とそのご家族のアドバイザー、リスクコンサルタントとなって、さまざまなリスクを丸ごと受け止め、お客様を一生涯支え続けられる会社を目指しています。保険はそのための重要な手段ですが、これまでも介護事業や保育事業などを展開してきたように、今後もヘルスケアをはじめとする多彩なサービスを創出し、お客様の健康やWell-beingをお支えしていきたいと思います。

髙村様

さらにもう一つ、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域は相互に連関しており、機関投資家として責任ある資産運用を行うことが、人の健康や幸福、地域防災やレジリエンスの強化、地球環境の課題解決など全てにつながっていくことを前面に出しても良いのではないでしょうか。

都築

ご指摘いただいたように、「地域社会」や「地球環境」に良いインパクトを与える投融資は、社会の持続可能性を高め、結果としてお客様の暮らしの安心・安全や経済的メリットにもつながります。保険料がどのように活用されて、「人」「地域社会」「地球環境」の役に立っているのかについて、これからはもっと分かりやすくご説明し、ご契約者の皆様にご理解いただくことが大切かもしれません。

佐藤

これまでの情報発信には、アセットオーナーとして社会に良いインパクトをもたらし、好循環を生み出すという視点が若干弱かったのかもしれません。そこで今回のサステナビリティステートメントでは、当社の立ち位置を明確にするためにも「機関投資家としての責任ある運用」という一文を盛り込んでいます。

都築

責任ある投資家として社会に好循環を生み出すためには、投融資先企業とのエンゲージメントの強化も重要です。現在、多くの企業がさまざまな社会課題の解決に力を注いでおり、当社では、それをファイナンス面だけでなく、対話を通じて他社のベストプラクティスをご紹介すること等で後押ししていきたいと考えています。そして、社会課題の解決に貢献することが投融資先の企業価値向上に結びつくという共通認識を醸成し、アウトカム創出をエコシステム全体に広げることができれば、社会により大きなプラスのインパクトをもたらせるはずです。

サステナビリティステートメントとアウトカム目標について

髙村様

今回、サステナビリティ重要課題を見直し、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域にまとめたことは、非常に分かりやすく、的を射ていると思います。ただ、ステートメントについてはこれらが相互に連関していることをもっと訴求してもらいたいですね。



足達様

例えば、気候変動によって甚大化する自然災害と地域過疎化の関連性や、それらが人々の健康や財産を脅かしていることなど、事例を挙げて連関を語るような工夫があっても良いのではないでしょうか。

鹿島

3つの領域の連関については私たちも重要視していますので、ご意見を踏まえながら表現を検討していきたいと考えています。

足達様

次に、アウトカム目標ですが「人」「地域社会」目標の一つとしてお客様数や顧客企業数を掲げていますね。これについては、単に規模を追求しているのではなく、その前提として保険が「大数の法則」の上に成り立っていることを語っておくべきではないでしょうか

鹿島

役員・職員が自分事に感じられる目標としてお客様数やお客様満足度を入れたのですが、やみくもに規模を追っている印象を与えてもいけませんので、ご意見を踏まえて表現をブラッシュアップしていきたいと思います。

髙村様

「地球環境」領域の目標では、2050年度のCO2/GHG排出量ネットゼロを掲げていますが、それをどのように達成するかをはっきり説明することが大切です。2030年度の中間目標は示されていますが、どんな活動に重点を置いて実現していくのか具体的な説明が必要だと思います。

鹿島

ネットゼロや中間目標の達成に向けた進め方について、銀行であればセクター別に取り組んでいくのが一般的ですが、私たちのようなアセットオーナーの場合、ポートフォリオ全体で排出削減を実現していくアプローチが必要になります。そのうえで、排出量の多い企業を中心にエンゲージメントを実施し、マイルストーンを管理する形になります。

足達様

アセットオーナーとしてポートフォリオ全体の排出量を開示することは、もはや後戻りできない流れだと思います。トランジション・ファイナンスの実行によって、一時的にポートフォリオの総排出量が増えることがあるかもしれませんが、その場合も理由をきちんと説明することが重要です。

都築

おっしゃるとおり、仮に一時的に排出量が増えたとしても、それが将来の排出量削減のために必要な取り組みによる結果であることをしっかりと説明していきたいと考えています。

大澤

ただ単にネットゼロの達成を目指すなら、ダイベストメントしてしまえば済むのですが、それは私たちの目指すゴールではありません。トランジションに必要な資金であれば、公共性の観点からもしっかりと投融資を実行していかなければなりません。



髙村様

投融資先のトランジションがどのように進んでいるのか確認することも大切ですね。

大澤

おっしゃるとおりです。残念ながら現状は全資産について確認できてはいませんが、主要な投融資先の進捗状況は把握しています。当社が投融資している国内約1,400社のうちの約70社だけで、当社のポートフォリオの80%、日本企業全体の70%のGHGを排出している計算であり、この約70社については5〜6年前から気候変動問題やGHG排出削減にテーマを絞ったエンゲージメントを続けています。

足達様

GHGについてはどの企業も将来の排出削減量の議論が中心ですが、過去を振り返って「こういう投融資の結果、これだけ排出抑制できた」という実績を開示しても良いのではないでしょうか。

都築

当社では総排出量に加え、投資一単位あたりの排出量を示す「インテンシティ」という数量目標を設定し、削減目標の達成に取り組んでいます。総排出量は業績不振で低減することもあるため、削減努力を測るという観点ではこちらの方が実態を反映した指標といえます。しかし一般的には総排出量に注目が集まりますので、両方の指標を意識しながらポートフォリオ全体のトランジションを進めています。

佐藤

トランジションに必要な社会コストを考えると、各社がバラバラに取り組むのは効率が悪いため、今後は共同で枠組みを作って推進していく形が主流になると思います。それだけに、アセットオーナーである当社に「その枠組みを作って幅広くトランジションを促進してほしい」という社会の要請が一層高まっていくのではないでしょうか。

大澤

リソースが限られる中で、例えば生命保険協会として協働エンゲージメントを実施したり、イニシアティブを組成して国や行政に働きかける等、いろいろ工夫しながら社会の期待に応えていきたいと思います。

これからのサステナビリティ経営について

髙村様

企業が取り組むべきサステナビリティの範囲が大きく広がりつつあります。地球環境でも「気候変動」だけでなく、「資源効率性・循環経済」「生物多様性・ネイチャーポジティブ」についてもより積極的に取り組んでいかなくてはなりません。さらに、日本の将来を考えると、地震を含む大規模災害や過疎化、格差問題など、社会が直面する深刻なリスクに対して、日本生命が本業で応えていく必要があると思います。

足達様

サステナビリティに対しては世代による意識の差が大きいと感じます。例えば、2050年度のGHG排出量ネットゼロについても、60代と20～30代とでは当事者意識という点で大きく異なっています。それだけに今後はより積極的に若年層の意見を反映させてサステナビリティ経営を推進していくことが重要です。例えば、現状では経済的理由で保険に加入できない若い世代をターゲットに新しい商品やサービスを開発していくといった取り組みも必要になるのではないでしょうか。

宮崎

経済格差、世代間格差の問題は非常に重要な社会課題だと考えています。いわゆる社会貢献活動で対応できる範囲は限られるため、本業の商品・サービスや資産運用などを通じて課題解決に取り組むことの重要性を痛感しています。また、今後は若い方々を招いて懇親会を開くなど、さまざまな形で将来世代の意見や視点を採り入れていくつもりです。

佐藤

経営基本理念の冒頭に「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」と記されているように、それぞれの人々が本当に必要とする保険を提供していくことは日本生命の最大の使命であり、真正面から取り組んでいかなければならないと考えています。本日、色々ご意見を伺いながら、日本生命にとってサステナビリティとはビジネスそのものであると改めて実感しました。これからも幅広いステークホルダーの皆様の声を真摯に受け止め、グループを挙げてサステナビリティ経営をより一層強化してまいります。



【頂いたご意見・対応】

	ご意見	対応
①	企業が取り組むべきサステナビリティの範囲が大きく広がりつつあり、社会が直面する深刻なリスクに対して、日本生命が本業で応えていく必要がある	中期経営計画の各種経営目標と連動させたアウトカム目標を設定し、本業を通じたサステナビリティ経営を推進
②	お客様のリスクを減らしていくことが保険の本質とすると、お客様に対するアドバイザリー機能が一層重要になる	幅広い事業展開を通じて、生涯にわたり、"安心の多面体"を提供するべく、これまでの介護・保育事業等の展開に加えて、新NISA・iDeCoの紹介等を新たに実施
③	機関投資家としての日本生命がどう動くかは、金融業界・社会にとっても影響が大きい中で、資産運用における2050年度のGHG排出量ネットゼロに向けて、どんな活動に重点を置いて実現していくのか具体的な説明が必要である	トランジション・ファイナンスを通じて中長期の視点で企業の脱炭素取組を後押しする観点から、具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「トランジション・ファイナンス実践要領」を策定



サステナビリティレポート 2024

サステナビリティ重要課題への取り組み

領域	サステナビリティ重要課題	主な取り組み
人	1 人生100年にわたる安心・安全の提供 2 希望に満ちた未来世代を育む 3 多様性と人権の尊重	• 商品・サービスの提供 › • ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） › • ヘルスケア事業 › • イノベーション開発 › • 人権の尊重 › • 地域社会や人々とのつながり › • 地球環境への取り組み › • 資産運用（アセットマネジメント含む） › • 海外での事業展開 ›
地域社会	4 活力あふれる地域社会の創出	
地球環境	5 豊かな地球を未来につなぐ	

上記を支える経営基盤	• コンプライアンス ›　• リスク管理 › • コーポレートガバナンス ›　• 人的資本 ›

商品・サービス提供体制

方針・体制

お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。
当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、2017年3月に「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定、2022年3月に改定しました。当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成し、また、当該方針および取組内容の定着度合について、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。
今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら ›

多様化するお客様ニーズにお応えするチャネル展開

営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品などをご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスを基軸としてアフターサービスの提供に努めています。
加えて、地域活性化に向けた地域振興取り組みを営業職員活動に組み込むことで、地域社会との関係構築を目指します。
昨今はお客様の非対面ニーズを踏まえ、従来のフェイス・トゥ・フェイスに加えて、オンラインを組み合わせた非対面でのコンサルティング活動も強化しております。
営業職員一人ひとりの成長を通じた、持続的な営業職員チャネルの構築を目指し、お客様本位の業務運営を推進することで、全てのお客様に安心・安全をお届けしてまいります。

ニッセイ・ライフプラザ



ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。 保険契約に関する各種お手続やご相談をはじめ、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、相続等をテーマとしたセミナーや、地域のお客様への情報発信としてお子様向け夏休みイベント・認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広いサービスを提供しています。

「窓口」はこちら

ニッセイコールセンター



全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせやお手続きを専門のオペレーターが承ります。
また、ニッセイホームページ・日本生命アプリを利用するお客様のサポートも行っています。
お客様一人ひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。

ニッセイコールセンターはこちら

代理店

当社は、全国の税理士・保険代理店等を通じ、法人のお客様に対しては、主に経営者の事業保障・事業継承等のニーズにお応えできるよう当社商品を提供し、個人のお客様に対しては、幅広いニーズに対応するため当社とはなさく生命の商品をグループ一体で提供しています。

代理店への取組の詳細はこちら

金融機関

当社は、全国の提携金融機関を通じ、保障や資産運用等の多様なお客様ニーズにお応えできるよう当社とニッセイ・ウェルス生命の商品をグループ一体で提供しています。

提携金融機関への取組の詳細はこちら

デジタル

当社は、デジタルの特徴を生かして今まで保障が届けられなかったお客様に対しても保障を提供できるよう努めています。多様なお客様ニーズにお応えできるよう、お客様がWeb上で加入手続きを完結できるルートの構築に加えて、ご希望に応じてオンラインでの有人サポートも提供しています。

商品・サービス提供体制

商品・サービスの開発

個人保険

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組み合わせることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。
この「みらいのカタチ」に、2024年4月から、「生活サポート保険“生活サポートW”」が加わり、さらに進化しました。
加えて、お客様の多様なニーズにお応えすべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。
直近では、2024年1月に一時払終身保険の予定利率を引き上げ、よりご加入いただきやすい魅力的な商品へとバージョンアップしました。

【ニッセイみらいのカタチ】



保障に加えて、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。

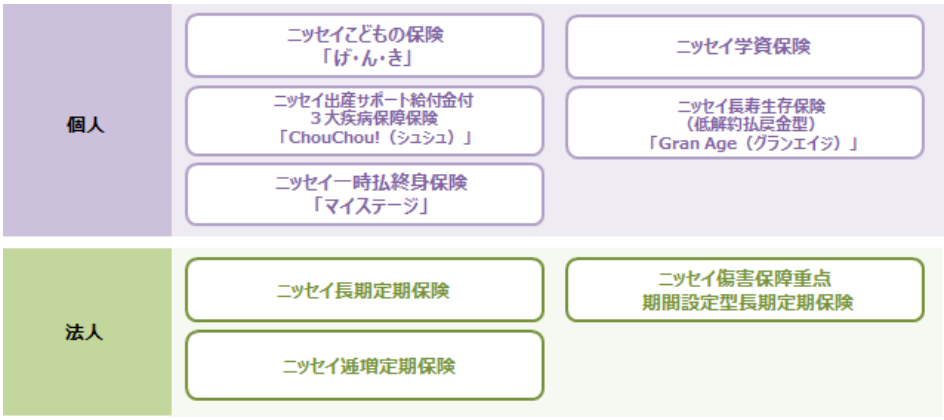
【個人のお客様向けサービス】



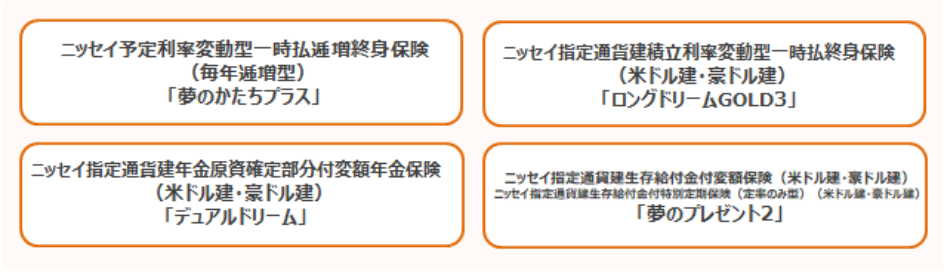
※ 「ずっともっとサービス」・「ご契約者サポートサービス」を除く各サービスは、当社が委託するサービス提供会社によって運営されています。
※ 各サービスの商標権は各サービス提供者に帰属します。
※ 記載の内容は、2024年4月現在のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法についてはこちら ›

【みらいのカタチ以外の商品】



【銀行等提携金融機関取扱商品】



※ 2024年4月2日現在、販売中の主な商品を記載。
※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書（契約概要）」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。

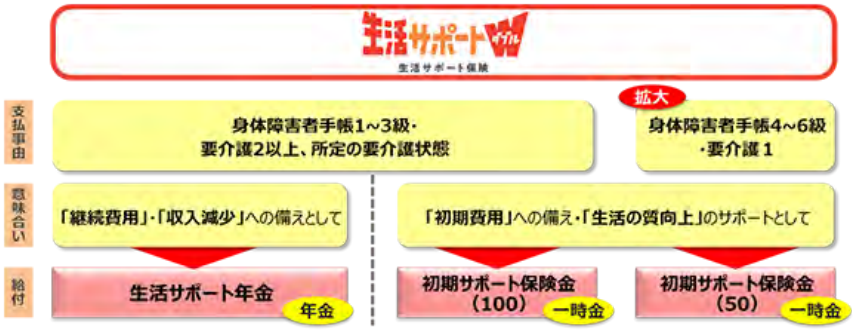
当社の商品一覧はこちら ›

TOPICS

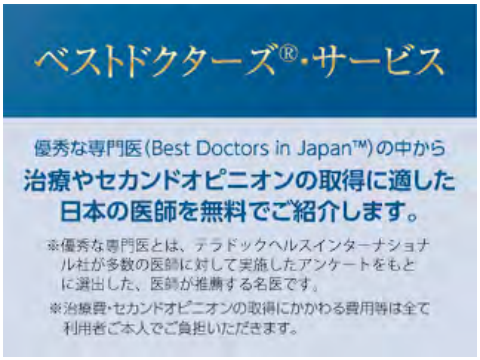
身体障がい状態・要介護状態になった後の生活を長期にわたってサポートする
ニッセイみらいのカタチ生活サポート保険「生活サポートW」

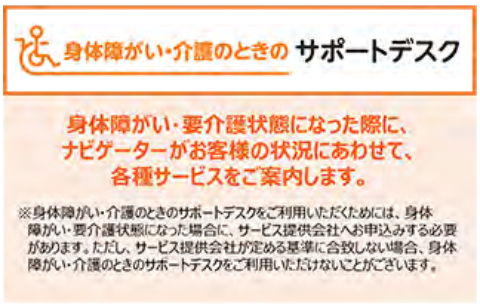
2024年4月に発売した「生活サポートW」は、身体障がい状態・要介護状態になった後の生活を長期にわたってサポートする商品となります。身体障がい状態・要介護状態に該当された場合に想定される、住宅改修等の一時的な費用や毎月継続的にかかる諸費用、就労不能に伴う収入減少に対して、公的保険制度を踏まえても必要となる部分を、年金・一時金のW（ダブル）の給付でサポートします。
また、従来商品に比し保障範囲を拡大することや、お客様の状態に合わせた複数のサービスを新たに提供することにより、ご加入時から保険金支払後まで、商品・サービス一体でサポートしてまいります。

商品コンセプト



サービス概要





※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスです。Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc.の一員です。
※ 身体障がい・介護のときのサポートデスクは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスです。
※ 記載の内容は2024年4月現在のものであり、今後両サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

企業保険

企業・団体などを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中でも、徹底したお客様視点で課題・ニーズを踏まえた商品・サービスを提供し、お客様との揺るぎない関係を構築・発展させることを目指しています。
また、ビジネスニーズをもとにお客様同士を結びつけるビジネスマッチング取り組みを推進しており、2023年4月から新たなWebサイトでのサービス提供を開始しています。

【企業の福利厚生としての保障】

遺族保障	総合福祉団体定期保険	団体定期保険	新無配当扱特約付団体定期保険
休業保障	新団体就業不能保障保険	団体長期障害所得補償保険	
医療保障	総合医療保険(団体型)	3大疾病保障保険(団体型)	
退職後(老後)の保障	確定給付企業年金保険	確定拠出年金保険	

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」や「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。



お客様ご自身でビジネスニーズを発信・閲覧し、ビジネスパートナーを探すことができるWebサイト「Biz-Create® by NISSAY」を運用開始しました。

詳細はこちら ›

※ Biz-Create® は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

商品・サービス提供体制

お申込みからお受取までのアフターサービス

販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様のさまざまな声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

ニッセイの勧誘方針はこちら ›

契約継続中の情報提供

ご契約内容のお知らせの送付

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ニッセイマイページの画面上で確認）”を開始しています。

通知方法詳細等、「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら ›

ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」に取り組んでいます。
この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。
当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話させていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

ご契約内容確認活動の詳細はこちら ›

保険金等のご請求・お受け取りに関する取り組み

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。なお、入院・手術給付金のご請求は、当社ホームページ・日本生命アプリからも請求が可能です。

ご請求手続きなどに関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる相続に関する広範なお手続きについて、ご遺族をトータルでサポートするサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート*1」をご利用いただけます。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

・「保険金に税金はかかるの？」「相続税はどうなるの？」「不動産の名義変更はどうすればいいの？」等の疑問について、ファイナンシャルプランナー等がお電話でお答えします（無料）。
・相続に関するお手続きでお困りの際には、お手続き内容に応じた専門家をご案内し、各種お手続きの代行、相続税申告等を行います（有料）*2。

*1 「ニッセイご遺族あんしんサポート」は、死亡保険金をお受け取りになる方（またはご遺族）にご利用いただけるサービスです。
*2 ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約に基づきお手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。

保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。
2021年度より、「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」の詳細はこちら

システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたり抜本的に再構築した基幹システムを稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2019年度から、所定の入院・手術給付金についてニッセイホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を開始するなど、お客様サービスの向上に努めています。

「給付金・生前保険金のご請求」はこちら

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。
また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介し、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2023年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数
社外弁護士制度を利用された場合	0
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	0
支払サービス審議会での審議の結果 勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。
2023年度、保険金のお支払件数は140,939件、給付金のお支払件数は1,428,690件となりました。
一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,150件、給付金で37,630件となりました。

「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら ›

利便性向上に向けたWeb等の活用

お手続きのご案内から、実施、状況確認、結果通知までを、全て一貫してWebで提供できるよう、取り組みを進めています。とりわけ、日本生命アプリを、保険加入後にWebにて利用いただく基本ツールと位置付け、普及に取り組んでいます。
また、マイナンバーカードを活用したお客様サービスの拡充に向け、オンライン上での安全かつ確実な本人確認や、マイナンバーカードに紐づく名前・生年月日・有効失効情報等を活用した年金支払の自動化等を進めてまいります。

【ご利用可能な「日本生命アプリ」の主な機能一覧（2024年3月末時点）】

基本情報等の確認	• ご契約一覧・登録情報の確認 • 加入時の契約内容の確認 • 契約貸付金の借入れ・返済などの資金取引の履歴確認 等
各種お手続き	• 入院・手術給付金の請求 • メールアドレスの登録・変更 • 学資年金開始請求 • 資金取引 • 契約者の改姓 • マイナンバー（個人番号）の登録 • 死亡保険金受取人の変更 • 満期保険金の請求 • 生命保険料控除証明書の再発行 • 住所電話番号の登録・変更 • 年金開始請求 等
その他	• ずっともっとサービスの利用 • お役立ち情報（経済学コラム等）の閲覧 • お知らせやメッセージの受取（Push通知） • 生体認証でのログイン 等

多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

”人生100年時代”を安心して自分らしくすごすためのサポート（Gran Age プロジェクトの推進）

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添ったさまざまな取組を推進しています。
また、安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス・保険金のお受取まで、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取組を進めています。

『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら

TOPICS **「認知症バリアフリー宣言」の公表**

2022年3月から、認知症の方やそのご家族に向けた企業の取組みを見える化することを目的として、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」に参加し、当社の取組みをまとめて、公表しています。
引続き、認知症の方やそのご家族をはじめ、さまざまな生きづらさを抱えている方に寄り添い、認知症バリアフリーに取り組んでまいります。

「認知症バリアフリー宣言」の詳細はこちら

TOPICS **東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画**

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG＝The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェロントロジー寄付研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェロントロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることになります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことにあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、企業と協働する産学連携ジェロントロジープロジェクト（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 未来社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄付研究部門が設置された2006年以来となりますが、日本生命グループは引続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。

IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるようにという願いが込められております。

詳細は、「ジェロントロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。[4.6MB]

大人のための長生き応援コラム

ご高齢のお客様へのサービス向上取組

安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス、保険金・給付金のお受け取りを通じて、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取り組みを進めています。

ご契約加入時

●ご親族への確認

正しく契約内容をご理解いただけるよう、申し込み時には原則としてご親族にも契約内容を確認いただく取り扱いとしています。

●「ご契約サービス案内」

お客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申し込み内容の確認や各種お手続きのご案内などを行っています。

●「ご契約者サポートサービス」

ご高齢のお客様によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族にお客様をサポートしていただけるサービスをご案内しています。



ご契約期間中・お支払い場面

●「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様には、「指定代理請求人」を指定いただくとともに、より若い世代（子世代等）への変更をおすすめしています。

●ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

専門的な電話応対スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に応対します。さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

『ご契約者サポートサービス』の詳細はこちら

『ご高齢のお客様専用ダイヤル(シニアほっとダイヤル)』の詳細はこちら

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、筆談・コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）・卓上マイクスピーカーでの対応や、簡易スロープなどの配備を進めています。
また、お電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービスとして、お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問合せいただける「日本生命手話通訳リレーサービス」の提供等を行っております。



「コミュニケーションシート」


「comuoon®(コミューン)」卓上マイクスピーカー



「日本生命手話通訳リレーサービス」の詳細はこちら

LGBTQのお客様へのサービス向上取組

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの方もご指定いただけます。その際、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続いただけます。
また、戸籍上の性別を変更されたお客様は、ご加入後の保険契約の性別も変更いただけます。

外国人のお客様へのサービス向上取組

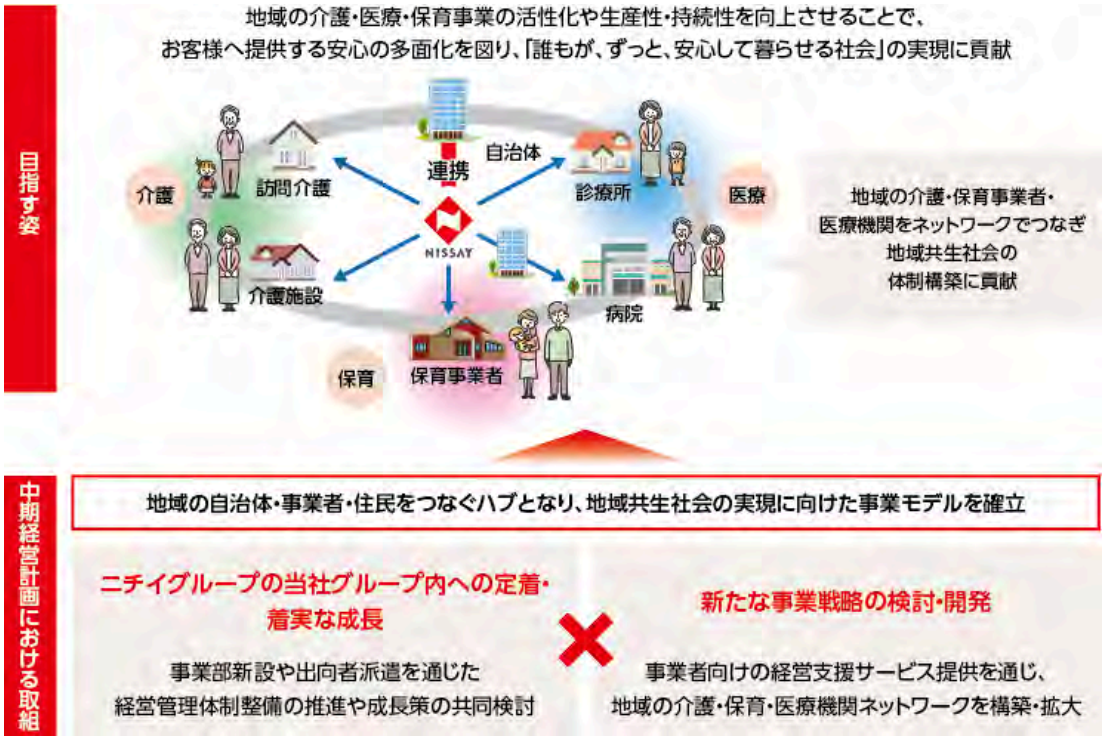
企業保険や個人保険の事業保険扱契約の一部において、申込書や告知書の記入見本等の英語版のほか、給付金請求時の診断書の外国語版も提供しています。

ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等）

現状・認識課題と目指す姿

2035年には、団塊世代が85歳以上となり、当該層が1,000万人超に達する*等社会課題が一層深刻化します。これに伴い、経済的保障機能（保険）はもちろん、介護・医療・保育等社会福利増進の重要性は一層高まりを見せています。少子高齢化等の社会課題解決に資するライフサポート事業を通じ、保険だけではカバーできないお客様のニーズやリスクに対応することで、あらゆる世代が安心して暮らせる社会の実現につなげていきます。

* 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」



主な取り組み

子育て支援

NISSAYペンギンプロジェクトの推進

当社は、永きにわたり子どもたちの未来を応援する活動に積極的に取り組んできました。
近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、"みんなで子どもを育てる社会"を実現したいと考え、2022年3月から「NISSAYペンギンプロジェクト」を推進し、社内外の風土醸成と社会全体で支える仕組み作りに取り組んでいます。
取り組みの一つとして、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えていくことを目指しています。



ペンギンプロジェクトはこちら ›

株式会社ライフケアパートナーズによる企業主導型保育所仲介サービス「子育てみらいコンシェルジュ」の提供

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社子会社のライフケアパートナーズにて展開しており、2024年10月までに約200社の企業と、約1,050カ所の保育所にご利用いただいております。今後も、多様化するニーズに応える新たな価値提供を目指し、これまでの取組みの発展、および、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。

子育てみらい
コンシェルジュ

高齢社会対応

GranAge プロジェクトの推進

日本の平均寿命は年々伸長しており"人生100年"ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、"明るい長寿社会"にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添ったさまざまな取組を推進しています。

GranAge プロジェクトの詳細はこちら ›

身元保証・生活支援・任意後見・死後事務サービス「GranAge Star」の提供

"人生100年時代"には、楽しみもありますが、「独り暮らし・社会的孤立・認知症・健康状態・死後のこと」等の不安もあります。高齢者の方々が、安心して、自分らしく最期まで過ごしていただけるように、ご家族に代わって生前から死後までをサポートするサービス「GranAge Star」を提供しております。
「GranAge Star」では、「身元保証・生活支援・任意後見・葬儀や納骨等の亡くなった後の対応」をサポートしております。

（有償サービス）GranAge Starの詳細はこちら ›

ニチイホールディングスの株式を取得を通じた介護と保育事業への本格参入と保険事業等とのシナジー創出

2024年6月のニチイホールディングスの株式取得を通じ、介護と保育事業への本格参入と保険事業等とのシナジー創出を目指しています。
ニチイグループは、ニチイ学館を中核企業として、医療事務受託・介護・保育事業を展開し、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いています。
当社とニチイグループは、1999年の業務提携以降、幅広い領域で協業してきましたが、同社が長年培ってきた知見やノウハウ、人材を含めた事業基盤といった経営資源を活用することで、保険だけではカバーできない多様なニーズやリスクにこれまで以上に幅広く対応し、お客様に対して一生涯にわたる安心を提供できるものと考えております。
まずは、ニチイグループが現在運営している事業について、環境変化の中でも安定してサービス提供をできるよう、しっかりと土台を固めることが重要だと考えています。
当社のブランドや幅広いネットワーク、営業職員チャネルや顧客基盤といった強みをニチイグループの事業発展に生かし、ニチイグループのサービスを通じて、より多くのお客様に安心をお届けするために、今後具体的に検討をしてまいります。
また、中長期的には、ニチイグループのサービスと保険商品の融合による保険の高度化も目指し、検討を進めると共に、当社グループが地域の自治体、事業者、住民をつなぐハブとなり、地域共生社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

- 医療事務事業
  1968年に祖業として開始し、病院・クリニック等の医療事務受託でトップシェア
  （従業員数：4.2万名　医療機関：約8,000件）
- 介護事業
  2000年の介護保険制度開始当初から参入、トップシェアを獲得。訪問・通所・施設と主要サービスをカバー
  （従業員数：3.5万名　拠点数：約1,900カ所）
- 保育事業
  2003年に病院内保育所から事業を開始し、国内で唯一、日本全国に保育所を展開
  （従業員数：0.4万名　保育所数：約300カ所）

※ いずれも2023年3月末時点

ヘルスケア事業

ヘルスケア領域に取組む意義

「人生100年時代」を迎える中、一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするために、2017年よりヘルスケアの取組みを本格展開しています。「リスクに備える」保険に加えて、「リスクを抑える」ヘルスケアサービスを提供し、健康な方から健康不安のある方まで幅広いお客様を支援することで、健康寿命延伸への貢献を目指しています。



日本生命済生会（日本生命病院）

日本生命済生会は、1924年当社によって『相互扶助』『共存共栄』という生命保険事業の精神を実践する場として設立されました。設立当初より「済生利民（生命や生活を救済し人々のお役に立つこと）」を基本理念とし、2012年4月には、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供してきたことが評価され、大阪府より公益財団法人として認定を受けました。
緒方洪庵ゆかりの名門緒方病院の土地建物を継承し、1931年、日生病院を大阪市西区に開院しました。現在では、29診療科、350病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。そして、2018年4月30日には、前病院から近隣にある西区江之子島に新病院を新設移転するとともに、「日本生命病院」と名称変更しました。これからも、地域・社会のニーズにより一層お応えできる病院を目指してまいります。



▲新病院外観

(公財)日本生命済生会 日本生命病院 ›

大学・パートナー企業との共同取組み

大企業やスタートアップ企業など、企業の規模にかかわらず、先進的な技術や革新的なアイデアをお持ちの企業と連携させていただくことで、より魅力あるヘルスケアサービスをご提供できると考えています。当社ではこれまでに、サリバテック社、シェアダイン社、MICIN社といったヘルスケア・健康増進関連の事業を展開する企業に、連携強化を目的とした投資を行ってまいりました。こうした企業と連携を深め、お客様の健康寿命の延伸に役立つサービスを開発してまいります。
加えて、学術機関との連携にも取り組んでいます。東京大学・東邦大学とのメンタルヘルス領域での共同研究の取組を通じて、企業の人的資本経営のサポートに資するサービス「SAAGAS(サーガス)」を提供しています。さらには東北大学・仙台放送社と眼疾患の早期発見に向けたサービス「METEOR BLASTER（メテオブラスター）」や運転技能向上アプリ「BTOC（ビートック）」を提供するなど、共同取組みは多岐にわたります。
保険者のみならず、企業にも幅広くサービスを提供することで、従業員の健康維持・予防に、より一層貢献していきます。
当社は、大阪大学のプラットフォーム「産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ」に参画し、双方が持つ医療ビッグデータ等を活用しながら、健康増進・健康寿命延伸や民間保険の商品・サービス強化に向けた共同研究に取り組んでおります。



日本生命の健康増進取組み

ご契約者様限定サービス

ずっともっとサービス

ハートフルサポートメニューでは、健康・介護・育児の無料相談や、健康に関する各種優待等、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。



健康・介護・育児の無料相談や健康に関する各種優待等、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。

「ハートフルサポートメニュー」

ヘルスケアサービス

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）

企業・健康保険組合など、団体様向けに「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」として、団体の健康課題を可視化する「データ分析サービス」と、構成員の生活習慣を改善する「健康施策」を提供しています。

データ分析サービス

健康保険組合などの保険者から健康診断の結果やレセプトデータをお預かりし、保険者・事業所単位で健康課題を可視化、分析できる様々なレポートを作成・提供しています。
加えて、2023年1月より、「第3期データヘルス計画支援レポート」の提供を開始しています。2024年度より、第3期データヘルス計画が開始される予定であり、保険者においては、健康診断の結果やレセプトデータの分析に基づいて、保健事業をPDCAサイクルで効率的・効果的に実施することが求められています。当レポートの提供を通じて、保険者のデータ分析・健康課題の可視化・事業計画の策定・振り返り、といった取り組みをトータルでサポートしています。
また、企業・団体向けのストレスチェック集団分析において、新たなアルゴリズムを活用したサービス「SAAGAS(サーガス)」を提供しています。
ストレスチェックデータを最大限活用し、企業・団体等の職場環境における実態把握から、課題の特定、施策の提示、評価・振り返りに至るまで幅広く支援し、勤労者のメンタルヘルスの改善・向上にお役立ていただけます。

健康施策

データ分析サービスで団体の健康課題を可視化する中で見えてきた課題への対応策として、健康施策を提供して欲しいというお客さまのニーズを踏まえ、2020年7月より日本生命病院をはじめ様々な企業と連携したサービス、「糖尿病予防プログラム」を提供しています。当サービスは糖尿病予備群を対象とした3か月間のプログラムとして、様々なICT機器を活用しながら自身の体の状態・活動量・食事等を確認しつつ、日本生命病院やライフケアパートナーズ等の保健師による遠隔での生活習慣指導を提供しています。



また、2021年8月からは、「血糖変動チェックプラン」の提供を開始しています。健康な方から健康に不安のある方まで幅広い方を対象に、ICT機器を活用した2週間の血糖変動のセルフモニタリングと、日本生命病院による健康アドバイスを提供しています。



加えて、眼疾患の領域では、東北大学・仙台放送社との共同取り組みとして、VRゲームを通じて緑内障の早期発見に寄与できる「METEOR BLASTER（メテオブラスター）」を提供し、併せてプレイ後にその場で眼科検診を受診できる取り組みも開始しています。
また、上記共同取り組みの一環で、運転技能向上の脳トレアプリ「BTOC（ビートック）」を提供しています。

METEOR BLASTER

BTOC
Brain Trainer On Cloud

地域・社会



自治体との連携を通じた地域の活性化 ›

地域が抱える社会課題に対して、自治体と日本生命が双方の強みを生かし協力しながら課題解決に取組んでいます。日本生命は多くの自治体と協定等で連携し、それぞれの地域・社会の課題に応じた取組みを進めています。



ねんりんピック（全国健康福祉祭） ›

※ここから先は外部サイトへ移動します。

60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化の祭典。日本生命は第29回長崎大会以降、ねんりんピック大会に協賛しています。



スマート・ライフ・プロジェクト ›

※ここから先は外部サイトへ移動します。

日本生命は厚生労働省主催の健康寿命をのばす運動（スマート・ライフ・プロジェクト）に参画しています。



大学やスタートアップを含む様々なパートナー企業との連携により、健診・医療データの研究を推進しています。



日本生命所属選手によるスポーツ教室の開催 ›

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、全国の子どもたち等を対象に「野球教室」「卓球教室」を開催しています。



日本生命済生会（日本生命病院）

大阪府より公益財団法人として認定を受けており、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療」を提供しています。

本社役職員



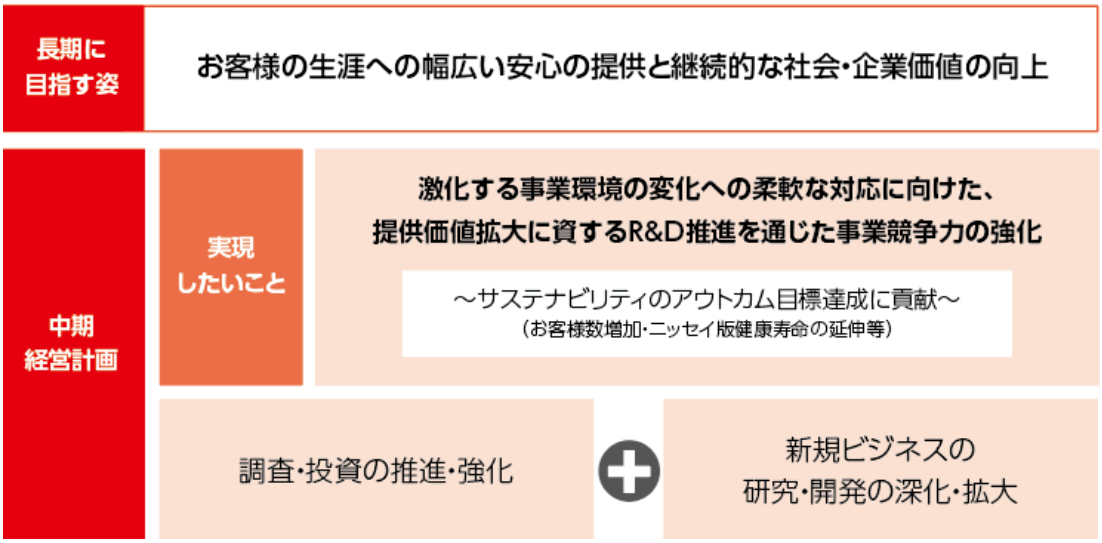
役職員自身の健康増進として、健康増進策の推進とワークライフマネジメントの実践を2本柱とした取組みを行っています。

本社役職員への健康取組について

イノベーション開発

先端技術の急速な進展やライフスタイル・ ニーズの多様化による保険事業を取り巻く環境変化への対応としてイノベーション取り組みを推進しています。
当社がこれまで築き上げてきた伝統と革新を掛け（X）合わせ、未知（X）に挑み続け、人生100年時代を豊かにする未来社会を私達自らが創り上げたいとの想いをもって、2020年度から対外呼称Nippon Life XとしてR&D活動に取り組んでいます。

長期的に目指す姿・中期経営計画における取り組み



調査・投資の推進・強化

イノベーション投資の専用枠も活用した先端技術等の調査・探索を海外・国内の両輪でより一層幅広く実施しています。
海外においては、イノベーション先進地域における黎明期の技術や、保険・資産形成・ヘルスケア等に関する先進ビジネスモデルの調査・探索を実施しております。
国内においては、急成長が見込まれる国内スタートアップ市場でのプレゼンス向上に向け、2024年度にグループ運用会社で国内のベンチャーキャピタルおよびスタートアップ企業に投資するファンドを新設しました。

【イノベーション投資の専用枠】

- イノベーション活動推進を目的としたベンチャーキャピタル・スタートアップ等への投資財源
- 2018年度に設定以来、国内外でファンドも組成し投資財源を拡大



新規ビジネスの研究・開発の深化・拡大

ご契約者の健康寿命の延伸に資する新たな価値提供の実現に向け、2024年度から米国スタンフォード大学とのヘルスケア領域のAIの共同研究を開始し、疾病予測等の領域に特化したAIモデルの研究・開発をすすめています。
また、デジタル経済圏拡大やニーズの細分化等の環境変化を踏まえ、既存の保険商材・チャネルでは対応が難しかった特定の市場や細かな保障ニーズに対応する新たな保険サービスの研究・開発を実施しております。
さらに、社内起業プロジェクトを通じて、職員のアントレプレナーシップ育成等の社内風土醸成にも積極的に取り組んでいます。
また、当プロジェクト発の一時保育マッチングサービス「ちょこいく」が2024年に事業化する等、環境変化や新たな顧客ニーズに対応していくための取組を継続しています。


【社内起業プロジェクトの選考会】

社内起業プロジェクト発「ちょこいく」の職員インタビューはこちら ›

人権の尊重

人権方針

当社は、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、ISO26000、国連グローバルコンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ、「人権方針」を定めています。
グループ一体で人権尊重に取り組むべく、当社はこの人権方針をグループ会社と共有するとともに、2023年3月にはグループ一体での人権尊重に向けた取り組みの高度化を目的とした「グループ会社人権方針」を定めています。
これらに基づき、今後も当社は、全てのステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすよう努め、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していきます。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」）は、当社の定める経営基本理念のもと、お客様をはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直し要否を検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めてまいります。

1. **国際規範の遵守**
   1）当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
   2）当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。
2. **事業活動全体を通じた人権尊重**
   1）当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。また、お客様・従業員をはじめとするすべてのステークホルダー一人ひとりの様々な違いを尊重し、理由・形態を問わず、あらゆる差別・ハラスメントを許さず、児童労働や強制労働・人身取引を認めません。
   2）当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
   3）当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。
   4）当社は、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資に取り組んでまいります。
   5）当社は、業務委託先をはじめとするビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを期待するとともに、人権への負の影響が引き起こされている場合には、当社として適切に対応することにより、人権尊重を推進します。
3. **人権デューデリジェンス**
   当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に特定・評価するとともに、防止または軽減に努めてまいります。
4. **救済・是正**
   当社は、人権課題を含めた各種相談や苦情を適切に受け付ける体制整備に継続的に取り組むとともに、企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、救済・是正に向けて適切に対応してまいります。
5. **教育・啓発**
   当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取り組みます。
6. **対話・協議**
   当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。
7. **情報開示**
   当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8. **グループ全社での推進**
当社は、当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、人権デューデリジェンスをはじめとする各種取組について、協議・協力し、グループ全社での人権尊重取組の高度化に努めるとともに、当社グループ各社の役職員一人ひとりが、人権尊重の取組を実践してまいります。

（2018年制定、2023年改定）

人権デューデリジェンス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを実施しています。人権デューデリジェンスとは、企業活動のさまざまな場面で起こりうる人権問題を検証し、人権への負の影響を防止、軽減していくための継続的なプロセスであり、社外の専門家との対話や、社内ヒアリング・論議、同業他社（保険業界・金融業界）のリスク評価結果等を活用しながら、定期的に実施しています。（直近、2022年度にリスク評価を実施）
また、当社では、ビジネスパートナーも含めて安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定し、当社の事業や商品・サービスと直接つながっている場合、ビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないように求めています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取り組み状況について、定期的に確認しています。

ビジネスパートナーも含めた当社ビジネスモデルにおける潜在的な人権リスク（例）

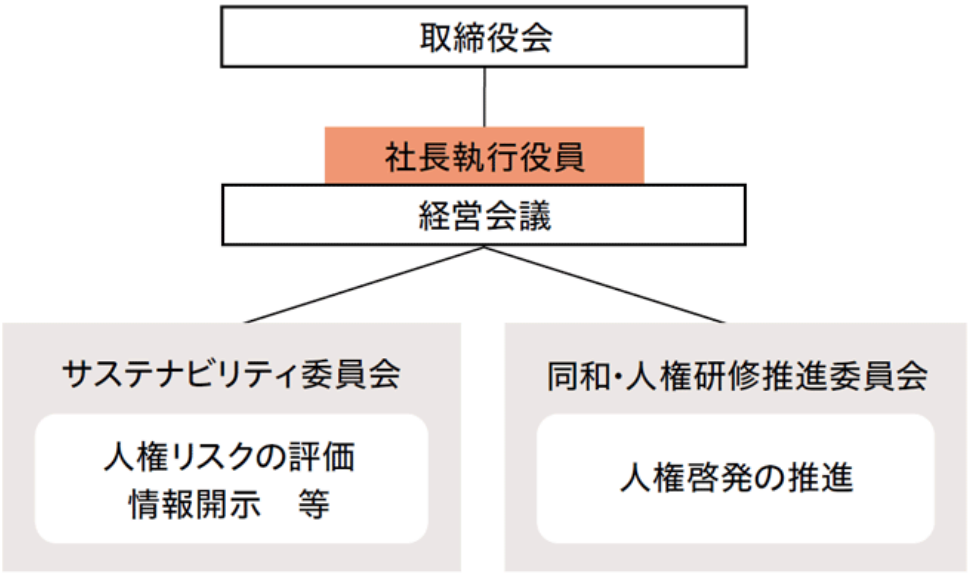
ステークホルダー	人権課題	リスク例	軽減措置の一環として実施した対応
従業員	パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティ（パタニティ）ハラスメント、介護ハラスメント	従業員に対する各種ハラスメントという形で人権侵害を惹起するリスク	ハラスメント防止に向けた教育・啓発や、ハラスメントを許さない旨について経営層からのメッセージを発信
お客様	差別、ジェンダーの人権問題 プライバシーの権利 消費者の安全と知る権利	商品開発・保険募集・各種手続きに際し、保険契約者の人権侵害を惹起するリスク	保険・サービス面でのユニバーサル対応の導入 社外の専門家との対話等を通じ、社会動向等を踏まえた教育・啓発取組を実施
ビジネスパートナー従業員	強制労働、人身取引、児童労働、賃金の不足・未払、労働安全衛生	ビジネスパートナーの従業員の労働環境等に関する人権侵害に対し責任を問われるリスク	委託先における人権尊重・環境等に関する考え方・取り組み等を確認するアンケートを実施（年1回）
投融資先	強制労働、人身取引、児童労働、賃金の不足・未払、労働安全衛生 先住民族・地域住民の権利環境・気候変動に関する人権問題	投融資先企業における人権侵害に対し責任を問われるリスク	人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資判断や企業との対話（スチュワードシップ活動） 対象案件における人権リスク評価を含む、赤道原則の遵守

人権侵害の救済・是正（苦情処理メカニズム）

当社では社内通報窓口・社外通報窓口（社外弁護士事務所）、日本生命グループ共通通報窓口を設置するとともに、ニッセイコールセンター、当社ホームページ等を通じ、お客様をはじめとするステークホルダーの方々から、人権を含めたさまざまな相談や苦情を受け付けるための体制を整えています。
また、当社コールセンターへの申し出については、オペレーターによる確認に加え、2022年度から、人権リスクにつながる懸念のあるワードの記載がある申し出内容を機械的に抽出可能なシステム対応を導入しており、人権侵害懸念事案を人権担当所管にて日々確認しています。
当社グループが提供する商品・サービスに関し、人権に対して負の影響を与える事象が生じていることが明らかになった場合には、課題を集約し、適切に対応し、その救済に取り組みます。

人権啓発に向けた推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めるとともに、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社・グループ全体での人権啓発を推進しています。



※人権に関する担当所管：人事企画部・人事部

人権啓発（負の影響の防止・軽減）取組（例）

- 全役員・職員が年1回以上の人権研修を受講
  - 「ビジネスと人権」理解浸透研修
  - 同和・人権研修、差別・ハラスメント防止研修 等
- 新入職員、管理職向けをはじめとする各種職層別研修
- 「人権標語」の募集

委員会での主な検討・報告事項

【サステナビリティ委員会】

- 「人権方針」の改訂
- グループ全体での意識啓発強化 等

【同和・人権研修推進委員会】

- 人権意識啓発に関する取り組みテーマ 等

教育・啓発

当社は、「人権方針」を全役員・職員が常時閲覧可能な形で掲げ、人権尊重の理念浸透を促進するとともに、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。
研修は「同和問題」、「外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。
その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者やLGBTQ+等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報保護やSNS等インターネット環境におけるさまざまな人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取り組んでいます。今後、「ビジネスと人権」についても、取組をさらに強化していきます。
また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。
グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供、計画的な研修の実施をサポートするとともに社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組のさらなる充実に向けて支援しています。

人権尊重に向けた各種取組

ダイバーシティ推進に向けた取組

当社では、LGBTQ+に関する取組や障がい者の活躍支援等の各種取組を通じ、当社職員が一人ひとりの様々な違いを尊重し、多様な人材が多彩に活躍するための風土醸成に努めています。

ダイバーシティ推進に関する具体内容はこちら ›

同和・人権問題への取組

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

> 同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取り組まなければならない必須の課題であります。
この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取り組んでいます。

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）に関する取組

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。この点は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

【相談窓口】
万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、相談窓口を設置しています。

バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容はこちら ›

責任投融資を通じた取組

当社では、投融資判断やスチュワードシップ活動において、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮しています。
今後も、責任投融資の推進を通じて、投融資先の人権尊重に関する取組を後押ししてまいります。

責任投融資に関する具体内容はこちら ›

地域社会や人々とのつながり

自治体との包括連携協定等に基づいた取り組み

当社では、47都道府県※と、「包括連携協定」や「個別連携協定」を締結し連携しています。
協定に基づき、「健康増進」や「地域の安心・安全」をはじめ、「地域経済の活性化」「子育て支援」「青少年の健全育成」「スポーツ振興」等、それぞれの地域・社会の課題に応じたさまざまな取り組みを進めています。

※ 2024年9月末現在



右:山下奈良県知事 左:朝日副社長（日本生命）

「包括連携協定」の詳細はこちら

地域の健康増進ーがん検診受診勧奨活動ー

地域の方々の健康増進・疾病予防を目指し、がん検診受診勧奨活動に力を入れています。

自治体との協定に基づき、2023年度からがん検診受診勧奨活動を全社一律で推進しています。
2023年度は、お客様へのがん検診に関する情報提供に加え、がん検診の受診・未受診理由等の地域の皆様の声を約56万件収集し、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしました。
こうした活動を通じて、がんの備えに対する意識を高めるとともに、自治体のがん検診受診率向上に貢献することを目指します。



＜倉敷市等×倉敷支社＞

・包括連携協定の周知や乳がんに関する情報提供資料をファイリングした必携セットを活用し、がん検診受診勧奨活動を展開
・市と数量目標(がん検診案内人数)を共有し、定期的に報告を実施

市担当者の声

日本生命の営業ネットワークを活用して、市の情報発信ができることが非常に助かっています。
今後もWin-Winの関係で助け合えたらと思っています。

安心・安全なまちづくりー交通安全啓発活動ー

交通事故の抑止・減少に向けた交通安全啓発活動に力を入れています。

自治体との協定に基づき、2024年度から交通安全啓発活動を全社一律で推進しています。
具体的には、地域の安心・安全に関する取り組みとして、交通安全に関する情報提供を行うとともに、アンケートを通じて、各自治体の自転車保険の加入（努力）義務化状況の認知度や自転車保険加入状況等といった地域の皆様の声を収集しています。アンケート実施後は、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしていくことで、各地域での交通安全の意識向上や安心・安全な地域づくりに貢献することを目指します。

＜広島市×広島支社＞



交通安全アンケート


広島市主催イベントでの自転車保険加入義務化に関する情報提供の様子

県担当者の声

当取り組みを通じ、県民の皆様へ自転車の安全利用と自転車保険への加入の必要性を、よりきめ細かにお伝えできたのではないかと思います。

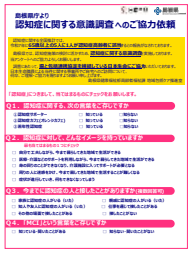
地域の課題解決

各地域の課題解決に向けた取り組みをすすめています。

糖尿病予防や認知症予防等の地域固有の健康課題や、お祭りへの協賛や地域イベントといった地域活性化等、地域の課題解決に資するさまざまな取り組みを進めています。

＜島根県×松江支社＞

- 県が認知症施策の検討を目的に実施する「認知症アンケート」のご案内活動を実施
- アンケートの回答結果を集計し、県への報告を実施



認知症アンケート

県担当者の声

幅広く地域の皆様へアンケートをご案内いただき非常に助かっています。ご報告いただいたアンケート結果については、今後の政策立案に活用させていただきます。

地域活性化ーB.LEAGUE(国内男子プロバスケットボールリーグ)クラブへの協賛ー

当社は、全国各地に所在するB.LEAGUEクラブへの協賛*を通じて、地域活性化に向けた協働取り組みを展開しています。全国の職員が地域のお客様へのご案内を通じ、子どもたちを対象にした試合観戦への無料招待やバスケットボール教室などの取り組みを展開しています。今後も、B.LEAGUEおよび所属クラブとともに、日本全国を元気にする活動を展開していきます。

*67支社が52クラブへ協賛（2024年9月末時点）

＜兵庫県・神戸ストークスとの取り組み＞

西宮（現：神戸）ストークスの2022-23シーズンのホームゲーム観戦チケットを兵庫県内の学校へ進呈し、7,424名の子どもたちを無料招待（2023年2月～4月）



＜福島県・福島ファイヤーボンズとの取り組み＞

福島県内小中高生約4,000名を試合に無料招待。また、会場にて車いすバスケットボール体験イベントを実施しました。



＜ベルテックス静岡との取り組み＞

静岡市の子どもを中心にバスケットボール教室を開催。約100名の子どもが参加しました。



地域経済の活性化ー中小・中堅企業の支援ー

ビジネスニーズをお持ちのお客様同士をつなぐ、ビジネスマッチング取り組みを推進しています。

＜具体事例＞

コロナ禍で販路が縮小した地場の企業に対し、運営するビジネスマッチングサイトやイベント開催を通じて地域・企業規模を超えたマッチングの場を提供し、ビジネスを支援



企業同士の商談

ビジネスマッチングサイト「Biz-Create® by NISSAY」はこちら ›

※ Biz-Create®は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

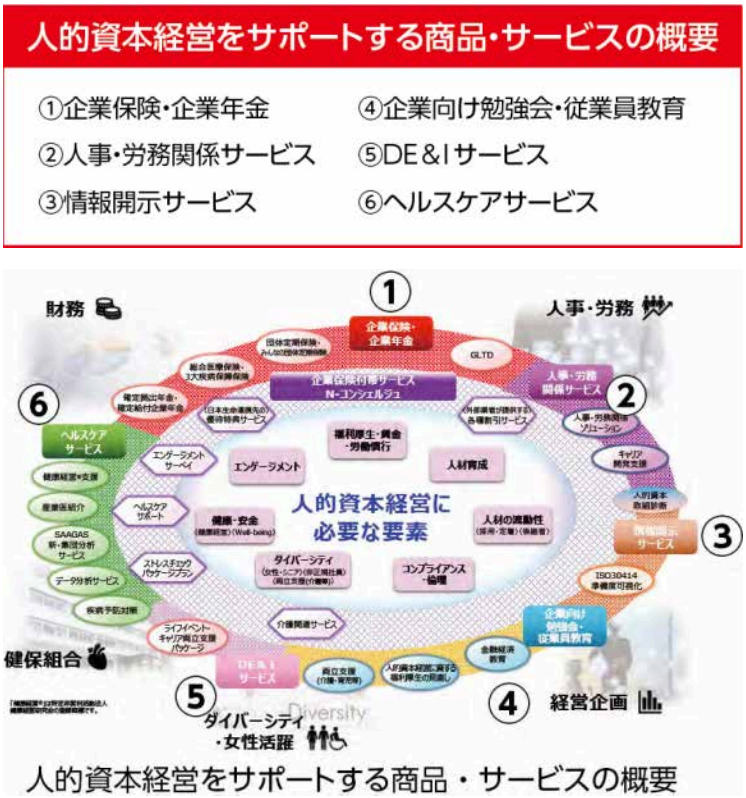
お客様の声

主力商品である地場産食材を用いた土産物の販路が縮小する中、ビジネスマッチングイベントで、大手百貨店等との接点を持つことができました。ギフト商品としての販路をご提案いただく等、ビジネスチャンスの広がりを感じています。

商品・サービスの提供を通じて、企業・団体の人的資本経営を支援しています。

人的資本取組を通じた企業価値向上には、「福利厚生制度」が効果を発揮すると考えており、当社では、さまざまな商品・サービスをラインアップし、福利厚生制度のトータルパートナーとして、企業・団体の人的資本経営・健康経営®*をサポートしています。

* 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



がん検診受診勧奨活動

活動の背景

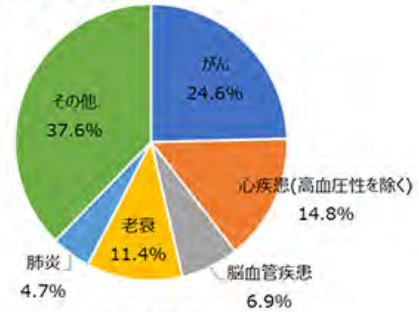
当社はサステナビリティ経営を推進しており、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域で取り組みを進めており、「がん検診受診勧奨活動」は「人」「地域社会」領域の取り組みです。
日本における死亡の原因第1位は「がん」で、国民の約2人に1人が生涯で罹患すると言われています※1。がんは早期に治療を行うほど生存率が高くなるため、定期的ながん検診の受診による早期発見が重要です※2。しかし、日本のがん検診受診率は諸外国の中でも低位で、男性が約41%、女性は約57%に留まります※3。こうした状況の中、厚生労働省はがん検診受診率60%以上を目標に掲げ、各自治体はがん検診を推奨・実施しています。
当社は、全国各地に支社や営業部等があり、日ごろから地域の皆様にさまざまな情報提供を行っています。加えて、47都道府県と包括連携協定等を締結していることから、地域の皆様に向けてがん検診の情報提供等を併せて行うことで、これまで以上に地域の皆様に安心・安全をお届けすることができると考え、2023年に当活動をスタートしました。

※1　（公財）がん研究振興財団「がんの統計2023」年齢階級別罹患リスク（2019年罹患・死亡データに基づく）部位全がん

※2　（公財）がん研究振興財団「がんの統計2022」全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率（2011～2013年診断例）全症例男女計 5年相対生存率

※3　（公財）がん研究振興財団「がんの統計2023」がん検診受診率の国際比較、当社「「がん検診に関するアンケート回答のお願い（2023年度）」でのWEBアンケート調査」集計結果

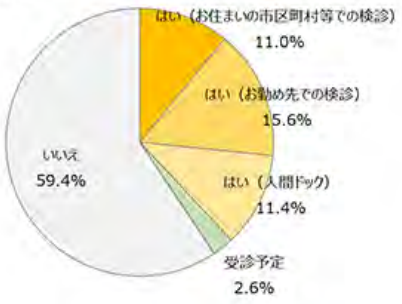
■死亡の原因



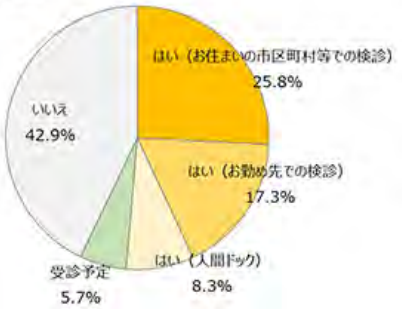
出典：厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」

■直近1年間でがん検診を受診しましたか？

男性



女性



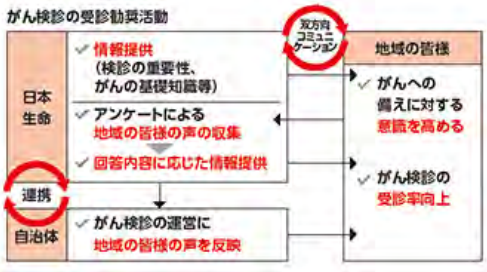
がん検診受診勧奨活動

2023年度は、全国約5万名の営業職員によるがん検診に関する情報提供と約56万件のアンケートを収集し、47都道府県をはじめとした全国の自治体へアンケート結果のフィードバックを行いました。また、全国各地でがん検診に関するセミナー等も実施しました。当活動を通じて、アンケートに回答いただいた方や自治体の皆様から感謝のお声を数多く頂戴しました。

＜アンケートに回答いただいた方のお声の一例＞
「今まで受診を考えたこともなかったが、今年は必ず受けてみようと思う」
「がん検診アンケートをきっかけに、昨年がん検診に行き、胃がんを早期発見できました。検診を勧めていただき、ありがとうございました」
＜自治体の方からいただいたお声の一例＞
「このような調査は、県ではなかなか出来ない。結果を庁内で共有し、政策立案の場面で使わせてほしい」
「自治体は制度を作ることはできるが、それを県民に周知する手段が限られている。日本生命が情報を届けてくれるのは大変ありがたい」

2024年度は、地域の皆様により役立つ情報提供を行い、検診に対する意識を高めるため、アンケートへの回答内容に応じたがん検診に関する情報提供を行います。また、自治体にとってより有益な情報をフィードバックすることを目指し、受診したがん検診の種類などのアンケート項目の新設、昨年度と今年度のアンケート結果の比較分析などを行います。
加えて、当社グループではサステナビリティ経営のさらなる推進を目指していることから、全社プロジェクトであるニッセイサステナプロジェクト「にっせーのせ！」の活動の一環として、7月から当活動を開始している営業職員に加えて、9月の健康増進普及月間に合わせ、当社として初めて全役員・職員約7万名が一斉に、「がん検診受診勧奨活動」に取り組みます。

この活動を通じてお客様や家族・友人等をはじめ、より多くの方にがんの備えに対する意識を高めていただくとともに、がん検診受診率向上と、サステナビリティアウトカムである「ニッセイ版健康寿命」の延伸に貢献します。





がん検診に関するアンケート

がん検診受診勧奨活動に携わる職員インタビューはこちら ›

ニッセイサステナプロジェクト「にっせーのせ！」特設サイトで全国各地の取り組み公開中 ›

地域社会や人々とのつながり

社会貢献取組

未来を担う子どもたちに向けて
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解浸透
ご契約者とともに取り組む社会課題解決
全役員・職員によるボランティア活動 ～ACTIONボランティア～
公益財団法人による社会貢献活動
グループ会社による社会貢献活動

当社グループは、これまでも、これからも「共存共栄」「相互扶助」の精神のもと、サステナビリティ経営の目指す『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向け、時代によって変化していくさまざまな社会課題に対し、地域の皆様とともに社会貢献活動に取り組んでまいります。

未来を担う子どもたちに向けて

日本生命グループは、希望に満ちた未来世代を育む取組の一つとして、金融経済教育を実施しています。

「出前授業」「受入授業」

全国の中学校・高校に向けて出前・受入授業を実施しています。
金融経済教育の一環としてライフデザインや保険の大切さを、全国の職員が講師となり直接伝えています。子どもたちが自分自身の将来について考え、未来を切り拓いていくきっかけとなることを願い取り組んでいます。



【参加者数】

2023年度	13年間で
145校	**1,047校**
13,778名	103,401名

出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて[1.5MB]

先生の声

・普段、学校でなりたい自分をイメージさせることは多いのですが、日本生命職員さんはそこに「まさか」の出来事が起こるという別の角度からの切り込み方で、子どもたちも少し気が引き締まったように感じました。
・成人年齢が18歳になったのに、大切なことをしっかり伝えてくれる機関がない。今回のように、その道のプロの方が授業してくださるのは、大変貴重だと思います。

生徒の声

・講師の方自身の話や具体的な例がいくつかあって自分の人生と重ね合わせて考えることができて、将来についてもっとしっかり考えようと思うことができた。
・進路で悩んでいましたが、人生設計について色んなことを教えていただけたので自分の中で考えが変わるとてもいいきっかけになりました。

グループ会社の取り組み

大樹生命保険株式会社

青山学院大学における寄附講座の開講

大樹生命保険株式会社は、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を社員が講師となり実施しています。



授業風景

【受講者数】

19年間で
約4,000名

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

金融経済教育講座の提供

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社は、若い世代にお金に関する適切な判断力を持ってほしいという思いから、筑紫女学園大学(福岡県)に「金融リテラシー講座『マスカレ』」を提供しています。



授業風景

ニッセイアセットマネジメント株式会社

出張授業の実施

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、より多くの子どもたちの金融・SDGs リテラシーの向上に寄与したいという思いから、2023年度より全国の小学校に対し出張授業を行っています。



授業風景

【受講者数】

2023年度
約1,200名

金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」の制作

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、金融教育の推進の一環として、金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」を制作し、どなたでもアクセスできるコンテンツとしてホームページ上に公開しています。



大学での金融教育の実施

ニッセイアセットの役職員が、2022年度より、早稲田大学、大学院経営管理研究科において、金融をテーマにした講義を行っております。



授業風景

進学応援奨学金　supported by 日本生命

全国の高校生・受験浪人生を対象に進学準備等の費用を給付型奨学金として支給しています。
経済的な理由で進学をあきらめることなく、希望する将来への選択肢を拡げていくことを目指しています。奨学金の支給に加え、受験前に全国の職員の直筆のメッセージや文房具などを送ることで、応援の気持ちも伝えています。2024年度からは支給人数をこれまでの倍の800名に拡大しています。

※協働先：認定NPO法人キッズドア基金



社内ボランティアによるメッセージ発送作業



2023年度は
397名を支援

3年間に
1,195名を支援

受験生の声

・進学応援奨学金、とても助かりました。母が良かった、良かった。と何度も言ってました。それだけ大事なお金だと分かりました。

保護者の声

・手書きのメッセージが何よりも有難く、温かく親子で胸を打たれ、涙が流れ落ちました。

ニッセイ名作シリーズ

全国各地で小学生を中心に、本格的な劇場でのミュージカル公演等へ無料招待しています。学校単位で招待することで、多くの子どもたちに観劇体験を通じた「豊かな情操」や「多様な価値観」を育んでもらえるよう取り組んでいます。

※協働先：公益財団法人ニッセイ文化振興財団



ニッセイ名作シリーズ2023
音楽劇「精霊の守り人」撮影：曳野若菜 提供：日生劇場



日生劇場へ入場の様子
提供：日生劇場

【招待者数】

2023年度	60年間に
64,090名	**約807万名**

2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成」について[307KB] ›
ニッセイ文化振興財団について ›

スポーツ教室

当社野球部・女子卓球部による「野球教室」「卓球教室」、当社所属の陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」を全国各地で開催しています。
日本を代表するアスリートとの触れ合いを通じて、体を動かす楽しさを感じ、将来の夢や希望に向けて進んでいく機会になることを願っています。



野球部による野球教室



女子卓球部による卓球教室



桐生祥秀選手によるかけっこ教室

2023年度	20年間で
31都道府県 4,090名が参加	**約62,000名** が参加

参加者・保護者の声

・子どもたちが普段関わることがない野球選手に教わっている姿がイキイキしていてよかったです。
・選手相手に得点することもできて、自信になりました。
・初心者にもわかりやすく説明してくれたので楽しみながら卓球をすることができました。
・桐生選手の速さもすごくて、近くで一緒に走ってくれて、こんなに楽しいイベントだと思いませんでした！

「こどもの未来応援国民運動」への賛同

こどもの貧困などの課題を解決するため、こども家庭庁等が推進している、「こどもの未来国民応援運動」に賛同しています。
当社オフィスに「こどもの未来応援基金 寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上の一部を寄付することで、こども支援を行う全国の団体の活動に役立てられています。



2023年度
791,110円
を寄付

4年間に
2,313,420円
を寄付

※ 推進事務局：こども家庭庁、文部科学省、独立行政法人福祉医療機構

職員の声

・寄付型自動販売機が設置されていることで、こうした取り組みの認知拡大・啓発に繋がるものと感じています。自分の生活の中で気軽に参加できるこのような取り組みがもっと広がっていくことで、こどもへの支援の輪が拡大されていくものと思います。自分自身、積極的な利用を心がけていますし、周囲への声かけを行うことで、巻き込みを図っていきたいと思っています。
・毎日購入する1本を寄付型自動販売機にすることで、少しでもお役に立てていると思うと、寄付型自動販売機で購入することを意識するようになります。一人ひとりが他の人を想う気持ちを育てていくには素晴らしい取り組みだと思っています。

子ども支援団体への伴走　～教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命～

子どもの貧困・居場所・格差・教育などの課題解決に向け取り組む団体の伴走支援を実施しています。
全国各地のNPO法人などの団体が安定的な活動を確立すべく、有力なNPO法人の代表の方など経験者がそれぞれの団体の課題に寄り添い、9カ月にわたり伴走するプログラムです。より多くの強い想いを持った団体が活動を継続していくことで、社会課題に対する多様な解決手段が提供されることを期待しています。



※協働先：一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
2023年度の支援先団体：NPO法人未来経験プロジェクト、子どもみらい食堂、認定NPO法人兵庫子ども支援団体

支援先団体の声

・団体の課題が整理され可視化されたことで、やるべきことの優先度が明確になったことがよかったです。毎回、次までのアクションプランを一緒に考えてもらえたので月1回の打ち合わせがマイルストーンになりました。

生きづらさを抱える若年女性等に向けた支援

貧困や虐待、家庭内暴力、育児ノイローゼなど生きづらさを抱えた少女や若い女性たちに寄り添い、サポートする活動を包括的な協定締結に基づき、さまざまな形で支援しています。

※協働先： 一般社団法人若草プロジェクト

支援の一例：「TsunAが～る」

全国の360カ所以上の保護施設・シェルターなどが必要とするサポートと企業などが提供できるサポートをマッチングするデジタルプラットフォーム「TsunAが～る」の運営を支援しています。また一緒に応援していただける企業を紹介し、応援の輪を広げる取り組みも行っています。

「創造性の育成塾」への協賛

全国の中学2年生40名を対象に、ノーベル賞受賞者を含む一流の科学者等の講義や実験授業を行う「創造性の育成塾」に協賛しています。未来を担い世界に貢献できる理系人材の育成に向け、創造性と自ら考える力を育むプログラムです。2023年には当社社長の清水博が「無限の可能性をつかみ取る」といったテーマで講義いたしました。

※協働先：NPO法人ネットジャーナリスト協会





当社清水社長による講演

参加者の声

・清水先生の話を聞いて、理系でも国語の力は重要だということを学びました。もともと理系に進みたいので国語は苦手でも構わないと思っていましたが、「どれだけ良い研究成果をだしたとしても他人に伝えられなければ意味がない」と仰っていたので、国語の力をもっとつけたいと思いました。
・全国各地から来た、さまざまな興味を持った友人を作ることができ、刺激を受けました。また、仲間とチームになって作業をすることで、個人での作業以上に成果を出すことができると学びました。

日本生命プロボノプロジェクトの実施

子どもたちを取り巻くさまざまな社会課題に取り組んでいるNPO団体などに、当社職員がプロボノとして参加するプログラムを実施しています。団体の活動や運営で直面している課題を一緒になって検討し、参加者が培ってきた経験やスキルをもとに、解決策を提示しています。参加者自身も社会課題について理解を深める機会となっています。

※協働先：公益社団法人日本フィランソロピー協会
2023年度の支援先団体：NPO法人ぷるすあるは(埼玉県さいたま市)、NPO法人さんま(千葉県松戸市)、認定NPO法人ポケットサポート(岡山県岡山市)



支援先団体の声

・私たちが取り組んでいる社会課題を一緒に考えてくれる仲間が増え、とてもうれしいです。企業がプロボノ活動を推進することは、市民の社会参画を促すとても大きな力になると思います。

参加した職員の声

・一つのことに対してこれだけフラットな立場で議論を尽くしたのは初めてでした。チームの一人ひとりが何かを良くしたいという強い想いを持ち、たくさんの意見が出てくることに驚きました。部署を離れた仲間ができ、一つのモノを作り上げ、誰かに感謝してもらえる活動に参加できて、温かい気持ちになりました。

児童養護施設を卒園した子どもへの支援

児童養護施設を卒園し、大学等へ進学した子どもを、経済的・精神的にサポートする「オンライン里親」に取り組んでいます。
当社からの経済支援に加え、当社職員が「里親」となり、定期的なオンライン交流会を通じて支援する学生と交流を深め、卒業まで見守ります。
児童養護施設で過ごした子どもたちは、大学等へ進学しても、経済的な困難に加え、精神的な困難によって中退をしてしまうケースが多く、支援が必要な状況にあります。
当社では、オンライン里親の取り組みにより、そのような子どもたちの進学・就業による将来の収入格差の解消や、次世代への貧困・虐待の連鎖を断ち切ること、児童養護施設に関連する社会課題の認知を広げることを目指しています。
また、里親として参加する当社職員自身にとっても、社会課題へ取り組むことで得られる気付きを業務へ生かすきっかけとなっています。

※協働先：一般財団法人みらいこども財団

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解浸透

パラスポーツ体験会・講演会

当社サポート選手であるパラアスリートとともに、全国各地域でパラスポーツ体験会・講演会を開催しています。
1人でも多くの方に「パラスポーツの楽しさを感じていただくこと」や「目標を持ちチャレンジすることの大切さ」を伝えています。

＜車いすバスケットボール選手による講演会＞

車いすバスケットボールの魅力に加え、選手の生い立ちや障がいとの向き合い方、夢や目標に向かってチャレンジすることの大切さを伝えています。



＜車いすバスケットボール選手による体験会＞

競技用車いすに乗り、「車いすの操作体験」や「シュート体験」を実施しています。



＜当社サポート選手の小田凱人選手による車いすテニスクリニック＞

車いすテニスの次世代の選手を育成するため、小田選手が普段行っているトレーニングの体験や、試合形式の練習を通じた指導を実施しています。



2023年度
8府県
3,586名が参加

3年間で
約5,300名
が参加

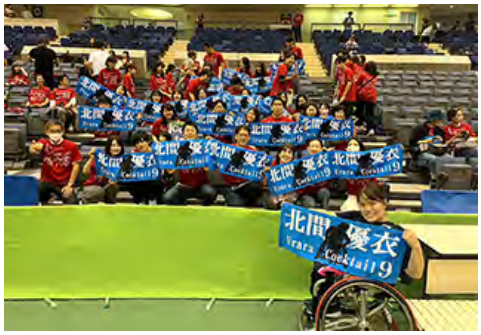
参加者の声

・最初から『無理』と決めつけず、まずは挑戦してみることが大事という言葉が心に残った。
・憧れの小田選手に教えてもらえてうれしかった。上にいけばいくほど技術が必要なのかと思っていたけど、大事なのは基礎だとわかった。
・親子で楽しく参加させていただきました。パラスポーツを実際にやってみる機会はあまりないし、子どもも、「車いすはすぐにくるくる回ってしまって難しかったけど楽しかった」と言っており、よい経験になった。

パラスポーツ大会の応援

当社職員の観戦やお客様への観戦案内を通じ、全国各地域で開催されるパラスポーツ大会を盛り上げています。





2023年度
約800名が参加

7年間で
約12,800名
が参加

参加者の声

・車いす同士がぶつかったり、車いすごと転んだりと、想像以上に迫力があった。
・選手たちが一生懸命プレーする姿を観て、自分も何かに打ち込みたくなりました。

地域でのパラスポーツイベントへの協力

自治体が各地域で開催するパラスポーツイベントでトークショーや体験会を開催しています。

＜当社サポート選手によるパラスポーツイベントへの出演＞

自治体が主催するパラスポーツイベントに出演し、車いすバスケットボール体験会や「インクルーシブ」について語るトークショーを実施しています。





参加者の声

・車いすバスケットボールを初めてやったが、見た目以上に大変だった。障がいの有無はもちろん、親子ほどの年齢の差があっても隔たりなく誰もが楽しめるスポーツだと思った。

ご契約者とともに取り組む社会課題解決

「サンクスマイル」を通じた寄付

ご契約者が貯めた当社の独自ポイントであるサンクスマイルはさまざまな商品と交換することができます。交換の選択肢として社会課題解決に取り組む団体への寄付を選んでいただくことができます。当社がご契約者の想いに加えマイル相当分を寄付することで、団体の活動を応援しています。

日本赤十字社 / We Support unicef / ASHINAGA / WWF WWFジャパン（世界自然保護基金ジャパン） WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved. / JMDP 日本骨髄バンク / KIDSDOOR FUND / 日本自然保護協会 The Nature Conservation Society of Japan

©Mercis bv

2023年度	14年間に
約9,917万円	7億1,174万円

全役員・職員によるボランティア活動 ～ACTIONボランティア～

本社サステナビリティ経営の一環として、全役員・職員が年に1回は何らかの社会貢献活動に取り組む～ACTIONボランティア～を展開しています。すべての所属にサステナ推進リーダーを配置し、所属取り組みの企画や全役員・職員の社会貢献活動の支援を行っています。
2015年からスタートし、9年連続で参加率100%を達成しています。

9年連続
100%参加

全社的な社会貢献活動への参加

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

全国209カ所の“ニッセイの森”の保全を通じて、各地域の環境保全・防災・水源涵養などに貢献しています。全国の役員・職員が「“ニッセイの森”友の会」を結成し、寄付を行い苗木や森林保全作業の費用の一部を負担しています。また、毎年20カ所以上の森で実際に植樹や下草刈り・枝打ち・間伐等のボランティア活動を行っています。

※協働先：公益財団法人ニッセイ緑の財団





【参加者数】

32年間に
40,718名
が参加

所属で企画した活動への参加

地域における清掃活動

各地で開催されるイベントに合わせた清掃活動や環境を守るための美化活動など、それぞれの地域に密着した清掃活動に参加しています。

フードバンクへの寄贈

地域のフードバンクやこども食堂などへ、所属で持ち寄った食品を寄付する活動を行っています。地域活動のサポートに加え、食品ロスの削減を目指しています。

古本を活用した募金

職員が読み終えた本を持ち寄り、古本募金として買取査定額を寄付しています。主に教育支援や居場所事業等を行う団体の支援を行っています。



海岸清掃



食品の寄贈



古本を活用した募金

個人での取り組み

・子どもたちへの学習支援
・中学校の部活指導支援
・資格を生かした地域イベントの会計担当

公益財団法人による社会貢献活動

当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、5つの財団を設立しました。現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、当社は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

当社が設立した5つの財団

(公財)日本生命済生会

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)日本生命財団

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

(公財)ニッセイ緑の財団

公益財団法人 日本生命済生会

「済生利民(生命・生活を救済し、人々のお役に立つ)」を基本理念に、「共存共栄・相互扶助」を実践する場として1924年に設立され、「日本生命病院」を運営しています。

■日本生命病院

1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在29診療科・8診療センター、350病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック検診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

入院患者数
年間**約10万6千名**
外来患者数
年間**約24万名**

【ニッセイ予防医学センター】

2023年度
人間ドック受診者数
年間**約1万4千名**
定健受診者数
年間**約2万名**

■無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を続けてきました。
また2008年度からは地域の子どもたちを対象に「ニッセイ夏休みこども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。


検診車

【無料・低額診療】

2023年度
約3万6千名

【社会福祉施設での無料健診等】

2023年度
19施設
847名

無料低額診療を受けられた方の声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

乳がんと診断されましたが、当初自身の仕事や治療費のことを考え、治療にすぐに踏み切ることがなかなかできませんでした。そんな中、看護師さんから紹介いただいた医療ソーシャルワーカーの方が親身になって相談に乗ってくださったことが私にとって転機になりました。日本生命病院では無料低額診療という制度があり、一定の条件のもと低額で治療を受けられるというのです。途方にくれていた私にとってはまさに一筋の光であり、この制度をすぐに利用させていただくことになりました。私が今安心して治療を進めることができているのはこの制度、そして真剣に相談にのっていただいた病院スタッフ皆さんのおかげです。本当に感謝しています。

児童養護施設健診を受けられた施設の方の声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

毎年継続して子どもたちの健康状態をチェックできる良い機会になっていて本当に有難く思います。子どもたち全員を一度に連れて受診することが難しいので、このように私たちの施設に車で健診に来ていただけることが本当に助かっています。
なかなか健診を受ける機会がない施設職員にとっても受診機会となっていますし、是非この活動は継続していただきたいです。

公益財団法人 ニッセイ文化振興財団

舞台芸術を通じた心豊かな社会づくりを目指して開場した日生劇場を中心に、優れた舞台芸術の提供・向上と芸術文化の振興に寄与するために、1973年に設立されました。

子どもたちの「豊かな情操」と「多様な価値観」を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に全国の小学生を無料招待しています。

また、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティヴァル」や日本のオペラ振興を目指した「NISSAY OPERA」の制作・上演、中高生に向けた「日生劇場オペラ教室」の実施に加え、若手舞台技術者向けの育成の場である「日生劇場舞台フォーラム」の開催や、舞台を裏から支えている方々に光を当てた「ニッセイ・バックステージ賞」を設け、舞台芸術を支える人材の育成にも取り組んでいます。

■日生劇場

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設、2023年には開場60周年を迎えました。
こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラ「フィデリオ」公演以来、オペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等、さまざまなジャンルの舞台が上演されてきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティヴァル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。
劇場内部は、壁も天井も全て曲面で構成されており、壁面はキラリと光るガラスタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特で幻想的な雰囲気を生み出しています。
開場以来、数度の大規模改修を経て、現在も開場当時の姿をそのまま残しており、昭和を代表する建築物の一つとして高い評価を得ています。


日生劇場(外観)


日生劇場(客席)

■ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団は、次の世代を担う子どもたちの「豊かな情操」や「多様な価値観」を育むことを願い、1964年から小学生等をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。
2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、ミュージカルやオペラ、クラシックコンサート、人形劇等のさまざまなジャンルの舞台作品へ招待し、2022年11月に累計招待者数が800万名になりました。
当社は、当初から60年にわたり当取組に協賛しています。


ニッセイ名作シリーズ2023
音楽劇「精霊の守り人」撮影：曳野若菜 提供：日生劇場


日生劇場へ入場の様子
提供：日生劇場

【招待者数】

2023年度	60年間に
64,090名	**約807万名**

2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成について[307KB] >

観劇された子どもたちの声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

・ストーリーの中で、主人公が周りの人をとても大切にしており、その姿をとても良いと感じました。
・私自身も、主人公のように人に優しく出来る人になろうと思いました。
・みんなを笑顔にすることが素敵だと思いました。私も劇をやってみたいです。

観劇された教員方の声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

小学生にとって親しみやすく、またわかりやすくて、友達との助け合いや家族の絆など、一人ひとりテーマを感じながら見ることができたようです。見応えのある内容で、将来の夢として「劇団に関わる人」と言い始める児童もいて、とても驚きました。身近で迫力あるものを見て、感動も憧れも強かったようです。

運営ボランティアに参加した当社職員の声

ボランティアへの参加を通じて、ニッセイ名作シリーズがこんなにも子どもたちに喜ばれている取り組みであることを改めて知りました。地域社会に貢献できる当取組に今後もボランティアとして参加したいと思いました。

■NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA 2023「マクベス」
撮影：三枝近志

日生劇場舞台フォーラム





日生劇場舞台フォーラム
2023

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。
2023年度はオペラ「マクベス」を題材に、舞台装置や衣裳、照明をご覧いただきながら、演出家や舞台技術者等のパネリストの皆様に解説していただきました。
また、日生劇場公式チャンネル（YouTube）にてアーカイブ配信も行っております。

日生劇場公式チャンネルにて配信
https://www.youtube.com/watch?v=m6CedFqUah4&t=4ss

NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

■日生劇場ファミリーフェスティヴァル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティヴァル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



2023年公演「せかいいちのねこ」より

【公演数・来場者数】

2023年度	31年間に
約28,000名	**473公演** **約44万名**

■ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2023年度までに66名の方々を表彰しています。



第29回「ニッセイ・バックステージ賞」贈賞式

第29回(2023年度)受賞者

- 舞台衣裳製作
  林 なつ子氏
- バレエピアニスト
  米田 ゆり氏

2007年
「バックステージ支援賞」
(企業メセナ協議会)
受賞

公益財団法人 日本生命財団

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年7月に設立され、児童・高齢・環境の3分野を中心に、以下の6つの助成事業を進めています。

領域区分	助成事業名称	概要
都道府県 助成領域	**児童・少年の健全育成助成 (物品助成)**	子どもの健全育成に向け活動する地域の団体へ必要な物品を助成
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となる地域貢献活動を顕彰
研究・ 地域活動 助成領域	**児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)**	子どもの健全育成に資する研究に取り組む研究者等への研究助成
	高齢社会助成(活動・研究)	高齢社会の課題解決に資する活動・研究に助成
	環境問題研究助成	環境問題研究に取り組む研究者等への研究助成
	出版助成	助成成果の社会還元を目的とする書籍の出版・博物館展示案内への助成

なお、「児童・少年の健全育成助成(物品助成)」と「生き生きシニア活動顕彰」の2事業は、「都道府県助成領域」として、都道府県のご協力のもと、都道府県知事のご推薦に基づき助成・顕彰を行う、当財団の代表的なプログラムです。
また、研究助成成果については、シンポジウム・ワークショップ等を通じて、広く社会へ還元しています。

■児童・少年の健全育成助成（物品助成）

（公財）日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代をになう子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。
そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む等、地域や社会課題に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。



静岡県「特定非営利活動法人 フリースクール空」助成物品：ノートパソコン

【助成団体数・金額】

2023年度	45年間で
256団体 約1.2億円	14,430団体 約89.9億円

■生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。
（公財）日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、地域活動の輪を広げてまいります。



宮崎県「おもちゃ病院みやざき」

【顕彰団体数・金額】

2023年度	累計
214団体 1,070万円	3,244団体 約1.6億円

詳細や団体からの声は、「Fu-mi(Vol.6)」をご覧ください ›

■児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

子どもの健全育成を巡る社会的課題が一段と広範、複雑化するなか、実践性高い研究の役割・重要性が注目されています。
（公財）日本生命財団は設立40周年を機に、研究者と現場の専門職等実践家の協働による実践的研究を対象に、2020年度より助成を開始しました。

上記の趣旨のもと、当助成は「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、以下の2つの重点募集分野を掲げて助成を行っております。

1.健全育成のための教育、周到な準備を図る分野
2.健全育成にとって喫緊の対応を要する分野
(各分野のキーワード・キーフレーズを当財団HPに例示しております)



2023年度助成 認定NPO法人 「養護教諭のスキルラダーを活用したオンライン研修システムの開発」

【助成件数・金額】

2023年度	累計
13件 1,963万円	56件 7,700万円

■高齢社会助成(活動・研究)

（公財）日本生命財団は、1982年度より、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。
これからの「人生100年時代」を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。
当財団は、この課題の解決に向け、地域コミュニティづくり、地域共生社会の実現に向けた活動、研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。



2023年度助成 認定NPO法人 市民セクターよこはま『認知症カフェ動画プロジェクト「まちかどピクチャーズ」』

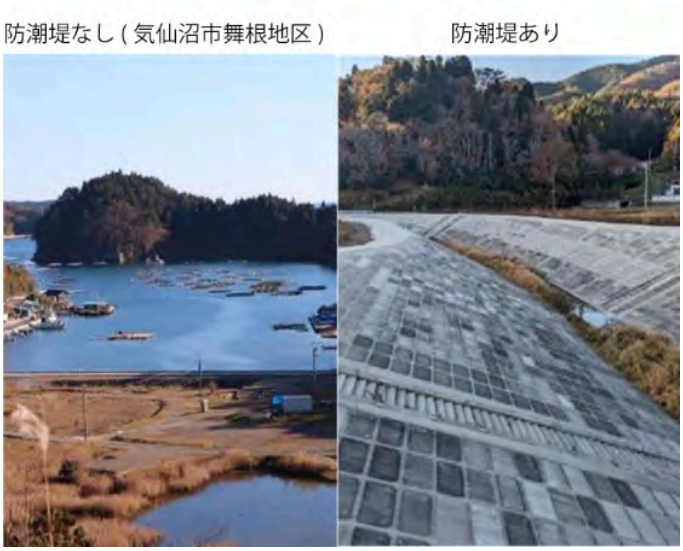
【助成件数・金額】

2023年度	累計
15件 2,448万円	624件 約17.1億円

■環境問題研究助成

（公財）日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。
このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



2023年度助成「塩性湿地の創出を基軸とした災害に強い森里海まちづくり」

【助成件数・金額】

2023年度	累計
28団体 4,000万円	1,332団体 約30.1億円

■出版助成

助成成果の社会還元や地域文化の振興等を目的に、出版助成を行っています。
現在、下記の2つの助成プログラムを実施しております。

1. 環境問題研究助成成果発表助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、過去の研究助成対象者に対して、優れた研究結果の成果発表としての出版物の発刊に対して助成を行っております。

2. 博物館展示案内出版助成

地域文化の振興や青少年の文化教育に資するため、各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校・図書館等に寄贈しております。



環境問題研究成果出版

【助成件数】

累計
60書目



2023年度「徳島県立博物館」

【助成件数】

シリーズ	全国各地の
80件	65館

公益財団法人 ニッセイ聖隷健康福祉財団

だれもが安心して、安全に、健やかに、そしていきいきと生活できる、より良い地域社会づくりを目指して、1989年に設立され、奈良・松戸の2カ所で有料老人ホームを核とした総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。また、「高齢者の健康増進・生きがいづくりや、高齢社会における福祉サービスに関する調査研究」「介護福祉士等を目指す学生への奨学金助成」「地域社会への貢献活動として、世代間交流につなげる取り組み」も積極的に行っています。

■ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業※」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」
認定

※ 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

■介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を拡げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生にも対象を拡げており、福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

【給付実績】

2023年度	35年間に
59名	757名*
1,376円	3億7,648万円
	*給付を受けた卒業生

「介護福祉士等育成奨学金」の奨学生の声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

大学入学後、継続していたアルバイト先が閉店してしまい、その後安定的に収入を得ることができず、金銭面で生活への影響があり不安でした。しかし、今年度はニッセイ聖隷健康福祉財団の奨学金を受給できることとなり、不安感が軽くなりました。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する」ことを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は47都道府県の207カ所（474.9ha）に拡がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”の間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「“ニッセイの森”の紹介」、「森の植物の歳時記」などの発信をしています。

■“ニッセイの森”での活動

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。



ふれあい森林教室

【参加者数（ふれあい森林教室)】

2023年度	13年間に
800名	5,915名

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。
ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。
また、2023年度は宮城県仙台市の海岸防災林に新たなドングリ苗木の植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。



【参加者数】

2023年度	22年間に
290名	5,845名

■“ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

「学校の木のしおり」「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。
樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を提供しています。また、新たに幼児向け版の提供も開始しました。





【贈呈実績】

2023年度	7年間で
179校 27,651名	1,379校 217,717名

「学校の木のしおり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。
写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。





取組に参加した子どもたちの声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

日頃見慣れている学校周辺の樹木に興味を持ち、より愛着を持つようになりました。理科の授業も面白く感じるようになりました。自然を観察することが趣味になりそうです。卒業後も母校に形としてプレートが残るのは嬉しいです。

取組に参加した教員方の声 ※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

生徒自身が生き生きと取り組んでいた。学校の木のことを知ってもらうきっかけになって良かった。
これをきっかけに、自然についてもっと興味をもってもらえると嬉しい。

ふれあい木育教室

2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。


ふれあい木育教室

【参加者数（ふれあい木育教室)】

累計
1,520名

グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かしてさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。(以下、各社取り組みの一例)

大樹生命保険株式会社

大樹生命保険株式会社（以下､大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切にし、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方に賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から50年間で累計538万本の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立てています。



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京で開催し、これまで445名の児童が参加されました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。





日本生命・グループ会社・財団法人共催

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークを活用し、お客様相談窓口（ニッセイ・ライフプラザ）にて、「夏休みキッズセミナー」を開催しています。参加した子どもたちは、各社の特色を活かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつなげていただきました。



国外グループ各社

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

< 米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America） >

- 米国日本人医師会への寄付（$ 10,000）

< MLC Limited >

- 従業員に対して2日間の有給のボランティア休暇を付与。この制度を利用し、2023年は所属チーム単位でフードバンク（10万食以上提供）や児童ホスピスでの活動を実施
- 各オフィスに設置する自動販売機について、先住民が運営する企業から提供を受けることで、同社が積極的に雇用している犯罪歴のある先住民の更生を支援し、再犯率の減少に貢献
- がんに苦しむ人々を支援することを企図し、チャリティイベントを従業員向けに開催。集まった参加費等1,600豪ドルを、がんの研究、予防、支援プログラムに寄付（2023年）


ボランティア休暇を取得したMLCの従業員


先住民が運営する企業の自動販売機

< リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス（Reliance Nippon Life Insurance Company Limited） >

- 介護施設へ生活必需品を寄付

< グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited） >

新型コロナ対策のCSR基金として、3億チャットを設定し、当基金を財源とした以下の取組を実施

- ヤンゴン市民病院への寄付（医療機器購入資金として、3,000万チャットを寄付）
- ヤンゴン市内の医療従事者310名への、医療保険の無償提供
- 医療保険契約者に対し、新型コロナ罹患時に最大60万チャット、ICU治療時・死亡時にそれぞれ100万チャットを支給する拡大給付の実施

< 長生人寿（長生人寿保険有限公司） >

- 新型コロナの影響を受けた湖北省（武漢）に対し、本部より40万元の寄付を実施
- 各分公司においても、積極的かつ自発的な寄付活動を展開

< バンコクライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited） >

- 財団・病院への寄付（新型コロナ患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）

< セクイスライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life） >

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）



GGNL（ミャンマー）による寄付



長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付



バンコクライフによる寄付

< レゾリューション・ライフ（Resolution Life Group Holdings Limited） >

- 出張で発生するCO_2排出をオフセットするため、ネパールで植樹を実施
- 若年層の雇用を支援するバミューダの慈善団体Transitional Community Servicesへ3年間で30万ドルを寄付

< ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント（Nippon Life India Asset Management Limited） >

- 環境保全(マングローブ植林、水質保全)に関する取り組み
  （2023年度：2,830万ルピー）
- 主に子どもを対象とした目の手術、治療支援
  （2023年度：1,000万ルピー、累計：1,850万ルピー）
- インドのオリンピックメダリスト育成支援を目的としたプログラムOlympic Gold Questへの寄付
  （2023年度：2,000万ルピー、累計：12,150万ルピー）

< The TCW Group, Inc. >

- ウクライナへの寄付を実施
- 海岸・河川のクリーンアップボランティアへの協賛・参加

< Post Advisory Group >

- ロサンゼルスのフードバンクに寄付を実施



TCWによるボランティア活動

地球環境への取り組み

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

方針・体制

方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、さまざまな分野において環境配慮に努めています。

環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

行動指針

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定
2021年3月改定

体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。
また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取り組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部で、所属長のもと、サステナビリティ推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

サステナビリティ推進体制の詳細はこちら >

地球環境への取り組み

気候変動・生物多様性への対応（ガバナンス、リスク管理、指標・目標）
気候変動への対応
生物多様性への対応
プラスチック問題への取組

主な取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。
2024年3月にはこれまで統合報告書等で開示してきた当社の気候変動・生物多様性に関する取り組みについてまとめた「TCFD・TNFDレポート」を公表しております。

TCFD・TNFDレポート

- TCFD・TNFDレポート

- For the English edition, please click here



気候変動・生物多様性への対応

地球温暖化に伴い世界各地でさまざまな自然災害が観測されており、気候変動問題は喫緊のグローバル課題です。また、プラスチックの海洋への流出や、世界規模での生態系の破壊など、環境問題への対応も求められます。当社は、気候変動問題への対応を含めて、“豊かな地球を未来につなぐ”ことを経営に関する重要な事項の一つとして「サステナビリティ重要課題」に掲げており、脱炭素社会の実現に向けて、グループ会社やビジネスパートナーとともに積極的に各種取り組みを推進しています。
引き続き、TCFD、TNFD、GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)が公表している「金融機関のネットゼロ移行計画」のフレームワーク・ガイダンスに沿って、開示を進めていきます。
なお、「ガバナンス」「リスク管理」「指標・目標」については、まとめて冒頭に表記しています。

■TCFD・TNFDの開示フレームワーク

		TCFD	TNFD
特徴	対象	気候変動リスク	自然関連リスク
	自然の領域	気候変動、主に大気が対象	陸・海・淡水・大気
開示フレームワークの項目	フレームワークの領域	「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」	「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響管理*1」「指標・目標」
	ガバナンス	リスク・機会に係る組織のガバナンスを開示	● 人権方針、人権配慮、先住民・地域住民への対応
	戦略	● リスクと機会（シングルマテリアリティ*2）	● リスクと機会、依存と影響（ダブルマテリアリティの採用も可能*3） ● LEAPアプローチ（ロケーションの特定）
	リスク管理	● リスク管理	● リスクと影響の管理 ● 優先順位付け
	指標・目標	● CO_2/GHG排出量	● リスク・機会に関するグローバル中核開示指標18項目あり*4（土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水 等） ● グローバル追加開示指標（自然保護活動 等）

金融セクターに特化 → GFANZ ネットゼロ移行計画：基礎／実装戦略／指標・目標／ガバナンス／エンゲージメント戦略

*1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため「場所」による違いを重視
*2 「環境が企業に与える影響」のみ
*3 「環境が企業に与える影響」と「企業が環境に与える影響」の2つの側面を認識
*4 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系 等)

ガバナンス

当社は、中期経営計画（2024-2026）において、事業運営の根幹である「サステナビリティ経営」のさらなる高度化を掲げています。気候変動・生物多様性への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。
経営会議の諮問機関としては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動・生物多様性への取り組み目標の設定や取り組み方針の策定等を実施しています。また、リスク管理委員会やその諮問機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動・生物多様性に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。
これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役会議においては、気候変動・生物多様性への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について審議を行っており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に積極的に反映し、取り組みを推進しています。



リスク管理

リスク管理については、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。

トップリスクやリスク管理の詳細についてはこちら ›

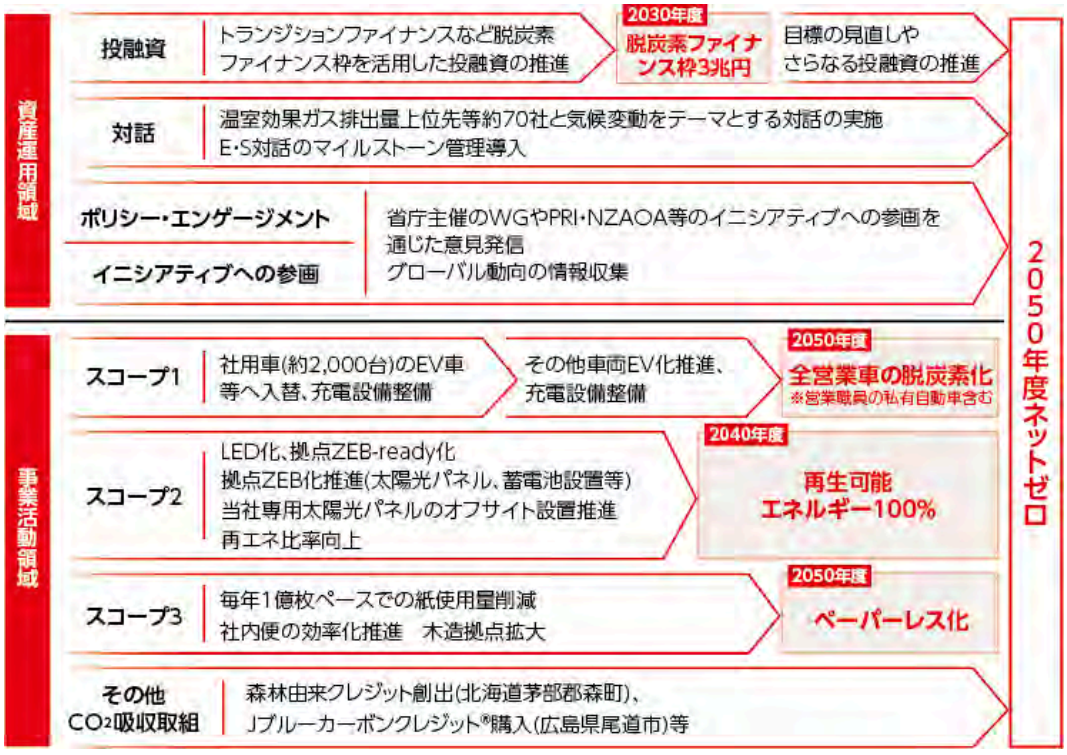
指標と目標

当社は、気候変動問題の解決およびネイチャーポジティブへの貢献に向けて、資産運用領域および事業活動領域において、各種目標を設定しています。

		指標・目標	2023年度実績	2030年度目標	2050年度目標
気候変動	資産運用	GHG総排出量(スコープ1+2、対2010年度)	▲44.8%	▲45%以上	ネットゼロ
		GHGインテンシティ(スコープ1+2、対2020年度)	▲35.6%	▲49%以上	
		GHG削減寄与量	426万t/年	1,500万t/年	
		脱炭素ファイナンス枠	約1.9兆円	3兆円	
	事業活動	CO_2排出量(スコープ1+2+3) (全排出量、グループ全体、対2013年度)	▲35.3%	▲51%以上	
		CO_2排出量(スコープ1+2) (自社管理部分、日本生命単体、対2013年度)	▲51.9%	ネットゼロ (▲100%)	
		再生可能エネルギー比率(自社契約部分、日本生命単体)*	31.2%	100%	
自然資本	資産運用	GHG排出量は削減目標を導入	(上記)	ネイチャーポジティブへの貢献 〈事業活動領域〉 ○CO_2排出量: ▲51%以上 ○電気使用量: 毎年▲1% ○紙使用量: 毎年▲1億枚	自然と共生する世界の実現
		脱炭素ファイナンス枠の目標を導入			
	事業活動	CO_2排出量に加え、年1%の電気使用量削減、 毎年1億枚ペースの紙使用量削減	(上記: CO_2排出量)		
		水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標設定を検討	ー		

＊事業活動領域のグループ全使用電力における再生可能エネルギー比率については、2040年度までに100%の目標を設定

■2050年度に向けたロードマップ



気候変動への対応

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC*報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。
当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

* Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。5～7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

【気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ】

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。
当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。
2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO_2・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。
また、CO_2・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

	社会動向	当社の取り組み
1889～		● 創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	● 国連環境計画（ＵＮＥＰ）設立 - 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり	
1979		● 日本生命財団を設立 - 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	● 国連環境開発会議（地球サミット） - 森林原則声明採択、国連気候変動枠組み条約の署名開始	● 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	●COP*3「京都議定書」採択 - 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定 *3 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催	
2000		● 「環境委員会」を設置 - 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		● 「環境憲章」を制定
2015	● COP21「パリ協定」採択 - 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2℃に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求 - すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う	
2016	● 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 - 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比)	

	社会動向	当社の取り組み
2017	● 「TCFD提言」公表	● 「ESG投融資の取組方針」を策定
2018	● IPCC「1.5℃特別報告書」 - 平均気温の上昇が1.5℃と2℃の場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆	● TCFD提言へ賛同
2019		● 自社(単体)のCO2排出量削減目標を設定 （2030年度：△40%、2050年度△80%（2013年度比)）
2020	● 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言	● 自社のCO2排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明
2021	● 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 - 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定 ● 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 - 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ● COP26「グラスゴー気候合意」採択 - パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める	● 自社(グループ)のCO2排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大 （△51%以上（2013年度比)） ● 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 （総排出量：△45%以上（2010年度比)、インテンシティ：△49%以上（2020年度比)）
2022	● COP27「シャルム・エル・シェイク実施計画」採択 - 昨年の「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金の分野で、締結国の気候変動対策の強化を求める内容	
2023	● COP28 初の「グローバル・ストックテイク」実施 - パリ協定の長期目標達成に向けた世界全体の進捗状況を5年おきに確認し、各国がそれを強化するための情報提供する仕組みを初めて実施	● 地球環境の保護に向け、事業活動・資産運用を通じたCO2・温室効果ガス排出量の削減状況を測る目標として、「アウトカム目標」を設定

戦略

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスク・機会）を事業活動領域と資産運用領域のそれぞれで認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靭性）を高める取り組みを推進しています。

■リスク・機会の認識・特定

当社では、気候変動によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸でもたらされる可能性があると認識しています。

【リスク・機会】



分類		事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	シナリオ分析対象	時間軸* 短期	中期	長期
物理的リスク	急性	◥		台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	○	→		
			◥	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	○	→		
	慢性	◥		夏季の暑熱・熱波、大気汚染、森林火災による死亡数増加	○	→		
			◥	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生	○	→		
移行リスク	政策・法	◥		温暖化対策に関連する省エネ法等の強化		→		
			◥	炭素関連規則（炭素税・排出権取引）の導入・強化による投融資先の収益性低下	○	→		
	技術		◥	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→		
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少		→		
	評判	◥		気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下		→		
機会	資源効率		◥	投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減		→		
	エネルギー源	◥		再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行		→		
	製品・サービス	◥		温暖化に関連する商品・サービスの開発		→		
			◥	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上	○	→		
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加		→		

*当社の短期・中期・長期の時間軸の定義は、短期:1年 中期:3年 長期:30年としています。

【当社のシナリオ分析にて使用するシナリオ】

気候変動が当社事業に与える影響について、上記の表のリスクと機会を対象に複数のシナリオを用いて分析しています。資産運用領域はNGFS*シナリオ、事業活動領域は主にIPCCシナリオを使用しています。

* Network for Greening the Financial System（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）



NGFSシナリオ		IPCCシナリオ	
NDC	+3.0℃	RCP8.5	+4.0℃
各国がパリ協定にて約束した政策（現時点では実施されていないものも含む）が実施されると想定。		2100年における温室効果ガス排出量の最大排出量に相当するシナリオ	
Fragmented World	+3.0℃		
気候変動政策導入が遅れ、国家間で分断され、ネットゼロ目標を掲げる国では目標の80%しか達成されない。それ以外は現行政策に従う想定。			
Below 2°C	+2.0℃		
排出削減政策の厳しさが徐々に増していき、気温上昇を2℃以下に抑制			
Delayed Transition	+2.0℃	RCP2.6	+2.0℃
2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2℃以下に抑えるため強力な政策を実施		気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ	
Net Zero 2050	+1.5℃		
円滑な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5℃以下に抑制			
Low Demand	+1.5℃		
顕著な行動変容によるエネルギー需要の低下と技術導入により、2050年に世界全体の排出量ネットゼロに到達するまでの経済的システムへの圧力が緩和される想定。			

【シナリオ分析の対象】

特定した物理的リスク・移行リスク・機会のうち、次のものを対象として、シナリオ分析を行っています。

分類	シナリオ分析の対象	分析した時期
物理的リスク	【事業活動】夏季の暑熱・熱波による死亡率・死亡保険金額への影響	2021年度
	【事業活動】洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響	2022年度
	【資産運用】自然災害の被害増加(急性・慢性)による投融資先の損失発生に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
	【事業活動】台風・洪水激甚化に伴う健康被害(死亡者数)	2023年度
移行リスク	【資産運用】炭素関連規制の導入・強化等の政策リスクによる投融資先の収益性低下に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
機会	【資産運用】投融資先が取り扱う製品・サービスの低炭素関連の新技術開発による、収益増加に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度

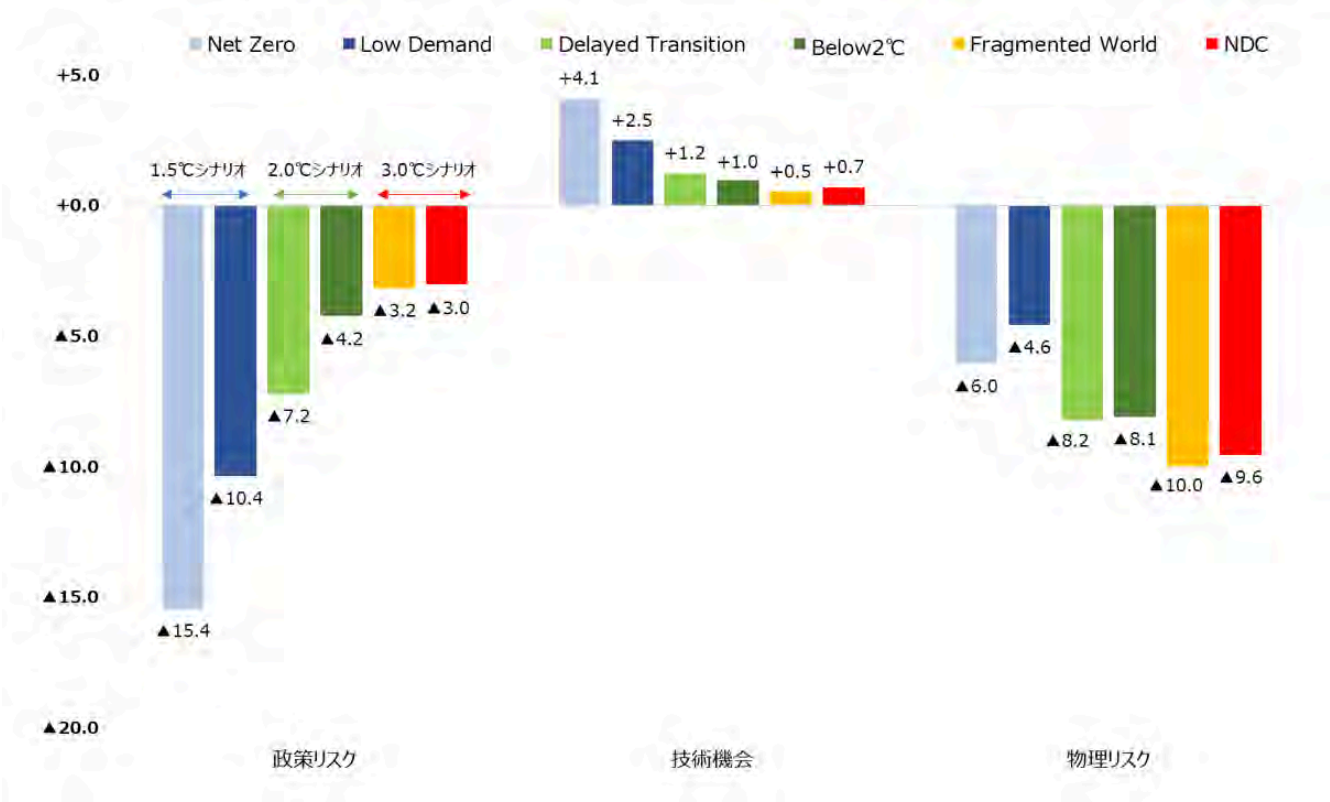
＜資産運用領域＞

「気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ」*1のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオをもとに、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk(CVaR)」*2を用いた分析を行いました。

*1 当社ポートフォリオは国内外株式、国内外社債を対象に試算
*2 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の三つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

【CVaR】

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」については、気温上昇を抑制するシナリオほどリスク・機会ともに増大、「物理リスク」については、気温上昇を抑制するシナリオほどリスクは減少する傾向にありました。



こうした分析結果を把握したうえで、今後、インテグレーションやエンゲージメントを通じた投融資先企業の後押しによる、気候変動関連のリスクと機会を考慮した取り組みを行っていきます。なお、こうした気候変動の定量モデルに関しては、分析手法が発展段階であるという事情も考慮し、関連動向を注視しながら、リスク評価手法の調査・分析を継続していきます。

＜事業活動領域＞

気候変動、とりわけ地球温暖化は、生命保険事業にさまざまな影響を及ぼすと想定されています。当社では、IPCCが提示した2℃上昇と4℃上昇の場合のシナリオを用いて、2050年や2100年における、生命保険事業への影響についてのシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析を行うにあたり、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象の発生頻度・確率と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

定性面だけでなく、可能な限り、定量的な分析を行うと共に、数多く存在するリスクの中で、優先度・影響度の高いものから取り組んでいます。

【発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度】

将来(2050年から2100年)の気温上昇が+4.0℃の場合の健康影響を想定*した結果、当社にとって影響が大きいのは、以下の3点であることが確認できました。

① 地球温暖化による暑熱・熱中症

② 災害や異常気象による洪水

③ 災害や異常気象による強風・高潮

感染症や大気汚染等についても、今後分析を行っていきます。

* 環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照



【影響度が高いリスクに関する詳細結果】

		現在の被害状況から、横ばいないし微増 2℃上昇(RCP2.6)	被害は拡大 4℃上昇(RCP8.5)
暑熱・熱中症	死亡率	+0.5%程度	+1.0%程度
	当社への影響度	+35億円程度	+70億円程度
洪水	建物被害	横ばい	3.3倍
	当社への影響度	+0.35億円程度	+1.1億円程度
強風・高潮	年平均被害者数	1.1倍	2.1倍
	当社への影響度	+0.1億円程度	+0.3億円程度
	最大被害者数	2.9倍	5.1倍
	当社への影響度	+12億円程度	+22億円程度

※影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

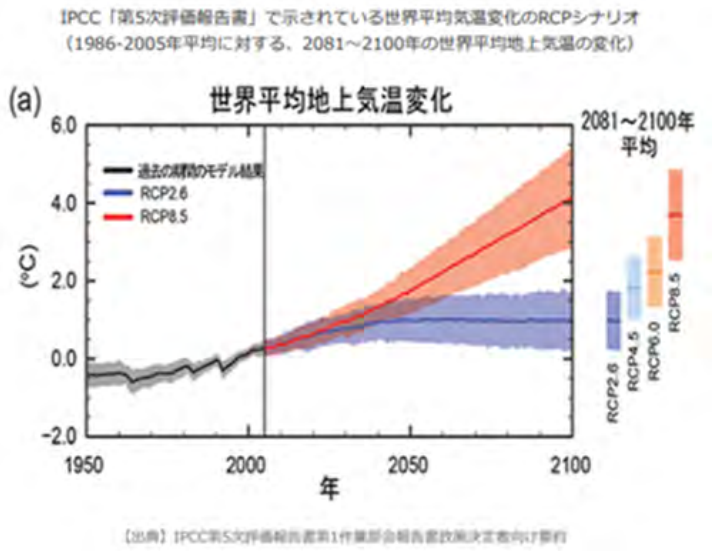
今後は分析の範囲の拡大と、分析を精緻化すると共に、シナリオ分析で得られた影響を軽減するような適応策についても検討していきます。

【夏季の暑熱・熱中症による死亡率・死亡保険金額への影響】

2021年度に、夏季の暑熱・熱中症による死亡率・死亡保険金額への影響を試算しました。当社の過去の支払実績や国立研究開発法人国立環境研究所が公開する気温上昇時の超過死亡に関する研究データにもとづき気温と死亡率の関係性を推計したうえで、平均気温が2℃上昇または4℃上昇した場合における、夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率・死亡保険金額への影響について、当社の生命保険保有状況に合わせて分析を行ったところ、2℃上昇の場合は死亡率が0.5%程度増加、死亡保険金額が35億円程度増加、4℃上昇の場合は死亡率が1.0%程度増加、死亡保険金額が70億円程度増加するという試算結果が得られました。
当該試算結果については、当社の2021年度の死亡保険金支払額が約7,611億円である点や、将来のお支払いに備えて積み立てている責任準備金からのお支払いが可能である点を踏まえれば、現時点では保険収支への影響は限定的と考えています。
なお、同様の手法を用いて、冬季の気温上昇に伴う影響についても分析を行ったところ、死亡率が一定程度改善されるという試算結果も得られています。
一方、温暖化に伴う健康への影響が、中長期的に顕在化し、生命保険の地球温暖化に対する影響への適応の重要性が改めて認識されることで、生命保険の加入のインセンティブが高まる効果も機会として期待できます。
引き続き、研究機関等とも連携を図りながら、当社の生命保険事業における影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでまいります。

〈シナリオ想定〉

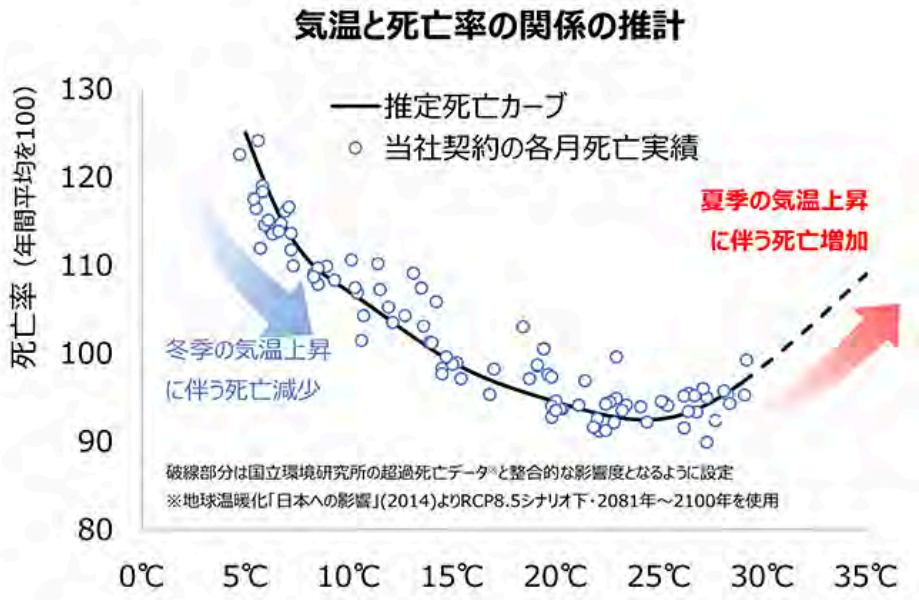
生命保険収支への影響に関してはIPCC第5次報告で採用されている今後の気温上昇が2℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）と、4℃の場合（RCP8.5に相当）を基本的なシナリオとして採用し、保険収支への影響を想定しました。（1年程度の短期については、いまのところ顕著な影響は発生していないため、分析の対象外としています。）

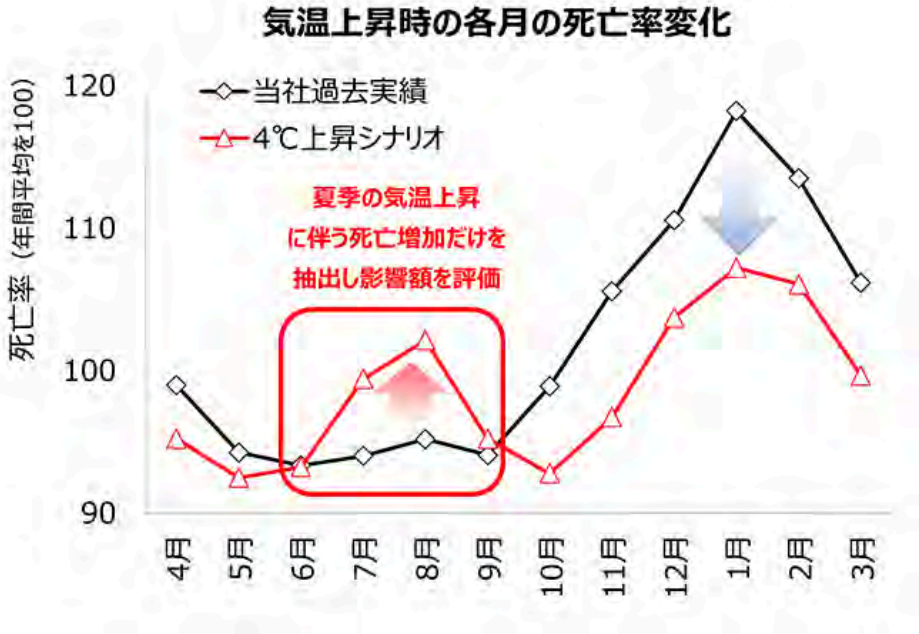


〈分析方法〉

温暖化の健康に対する影響は各種想定されますが、日本国内での研究も進んでいる夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率の変化について、当社の生命保険保有状況に合わせて収支への影響を下記方法により評価しました。

- 当社の過去の支払実績（2012～2019年度）から各月の平均気温と死亡率を分析し、日本国内における過去の気温の範囲内における気温と死亡率の関係性を推定
- 日本国内における過去の気温の範囲を超えた気温上昇時の死亡率の推定には、国立研究開発法人国立環境研究所が公開する気温上昇時の超過死亡に関する研究データ（地球温暖化「日本への影響」(2014)よりRCP8.5シナリオ下・2081年～2100年）を活用
- 上記により推定した気温上昇時の死亡率変化にもとづき、各気温上昇シナリオにおける各月の死亡率変化を推計し、死亡率が増加する夏季の影響額だけを抽出し評価





【洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響のシナリオ分析結果】

2022年度は、洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響を試算しました。日本における台風・降水量の増加に伴い、洪水が発生する確率の高まりと、発生した場合の雨量の増加等をもとに、被災拠点数と損害額について分析を行いました。2℃以下の場合は、現在と比べて、損害額はほぼ横ばいであるのに対し、4℃上昇の場合は、損害額は3倍程度に拡大する可能性があるとの計算結果が得られました。当該試算結果については、当社の事業費全体の額を踏まえれば収支への影響は限定的と考えています。

※洪水のシナリオ分析については、NGFSシナリオも参照しています。

【シナリオ分析結果（数値は概算）】

使用シナリオ	2℃	4℃
現在からの増加割合	約1.0倍	約3.3倍
建物損害額	0.35億円	1.1億円

【生命保険事業における影響分析高度化に向けた研究機関との連携】

2050年や2100年のといった将来における気温上昇時の健康影響に関する研究機関等の研究は、いまだ限られる状況であり、当社経営に及ぼす影響は明らかになっていません。引き続き、研究機関等とも連携しながら、事業活動領域における影響分析の高度化、およびリスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでいきます。

国立研究開発法人 国立環境研究所	暑熱による死亡数増加について研究 • 当社契約者の推計死亡者数を算出
一般財団法人 日本気象協会	洪水による死亡数増加について研究 • 複数の国内外の研究機関(日本・米国・英国・豪州)が開発する、気候予測モデルを元に、独自手法で高い解像度(1kmメッシュ)での雨量を推計 • 過去の豪雨による災害犠牲者数を踏まえて、当社契約者の推計死亡者数を算出
株式会社 ニッセイ基礎研究所	日本の地域毎の気候変動指数化について研究 • 北米・豪州のアクチュアリーが開発する先行事例を参考に、日本の気候指数を作成

資産運用領域における取り組みの具体内容

気候変動問題は、地球環境の基盤を維持するうえで解決すべき重要な社会課題であり、多くの企業やプロジェクトに投融資する機関投資家である当社にとって、果たすべき役割や貢献できる領域は大きいと認識しています。
そうした考えは以前から重視しており、特に2017年のPRI署名をきっかけに取り組みを加速させています。同年には、「ESG投融資の取組方針」（当時）の策定をはじめ、テーマ投融資の目標を設定し、グリーンボンドなど環境領域に資する投融資を推進してきました。それ以降は、テーマ投融資の内枠となる目標として脱炭素ファイナンス枠の設定や、NZAOA（ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス）等の国内外のイニシアティブにも加盟することで、気候変動問題の解決に向けた意見発信や情報収集を行ってきました。
NZAOA加盟に際しては、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロの目標、ならびに2030年度中間目標を設定し、継続的に排出量の削減状況をモニタリングしています。なお、排出量削減にあたっては、資金提供と対話の両面で取り組みを進めています。

■資金提供

資金提供面では、脱炭素に貢献する企業やプロジェクトへの投融資を対象とした「脱炭素ファイナンス枠」3兆円（2017-2030年度）の目標を設定しており、2023年度末時点で約1.9兆円まで投融資実績を積み上げています。
一方、日本は地域特有の課題から急速な脱炭素化の実現が困難な環境の中で、多排出産業の段階的な排出量削減を支援するトランジション・ファイナンスの必要性が高まっています。こうした背景も踏まえ、当社は、パリ協定に準拠したトランジション・ファイナンスの定義や具体的な基準値等を明示した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定・公開しています。今後も、企業の脱炭素支援とともに信頼性・透明性の高いトランジション・ファイナンスの基盤作りへ貢献していきます。

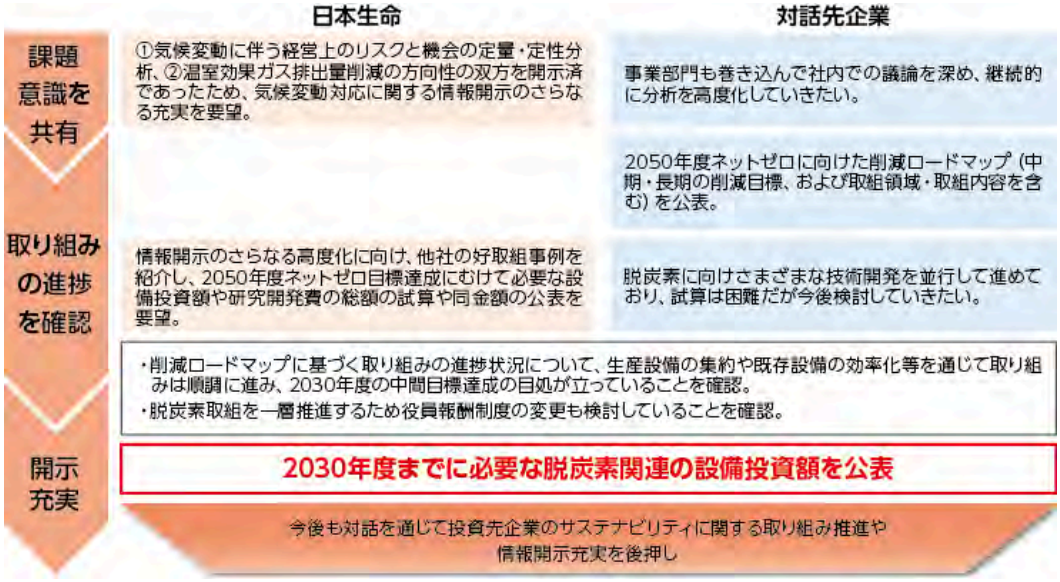
トランジション・ファイナンス実践要領 ›



■対話（エンゲージメント）

対話の面では、気候変動のテーマに関する企業への情報開示要望を継続的に強化しています。
2022年度から、投資先排出量の約8割を占めるスコープ1+2排出量上位先等78社には、2050年度ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望し、約9割の69社が開示しています。
また、2023年9月からはスコープ3排出量上位先43社に排出量削減に向けた取り組み内容の開示を要望し、約6割の24社が開示する等、削減取り組みの進捗を確認しています。

【対話を継続し、2050年度ネットゼロに向けた削減ロードマップの情報開示が充実した事例】



責任投融資の詳細についてはこちら >

事業活動領域における取り組みの具体内容

■事業活動領域のCO2排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO2排出量の公表をスタートさせました。CO2排出量の把握・公表にあたっては、GHGプロトコル・環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO2排出量の把握を行うことに努めています。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

■事業活動領域のCO2排出量

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO2を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。当社は2050年度総排出量ネットゼロの目標を設定しており、この達成に向けて2030年度の中間目標として51%以上削減（対2013年度比）を設定し、各種取り組みを進めています。昨年度までの合計CO2排出量は16.4万t-CO（対2013年度△35.3%）であり、2030年度、2050年度目標達成に向け、着実に取り組みを推進しています。

■（スコープ1）EV車・PHV車・FCV車の導入推進

社用車として使用する約2,000台の自動車の、約3分の1をHV車*1に変更しました。また、CO2排出量の少ないEV車*2・PHV車*3・FCV車*4を段階的に導入しており、2030年度までにおおむね全ての車両のEV化を目指しています。2050年度までには全営業車の脱炭素化に向け対応策を検討しています。


FCV車を導入

*1 Hybrid Vehicle(ハイブリッド自動車)
*2 Electric Vehicle（電気自動車）
*3 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）
*4 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）:酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車

■（スコープ2）営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

〈『ZEB』化・ZEB-Ready化等による営業拠点の省エネルギー化〉
当社は、全国約1,500の生命保険の営業拠点を運営しており、老朽化した営業拠点の建て替えの際には、エネルギー効率の大きな改善、太陽光パネルの設置、木造化等を通じた脱炭素化に取り組んでいます。2018年7月以降は、ZEB-Ready*1水準での建て替えを実施しており、2023年度末で累計137拠点を竣工しました(ZEB*2拠点含む)。各営業拠点において、おおむね移転前と比較して、20～30%を超える使用電力量の削減を実現しています。

*1 再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物
*2 大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物


群馬富岡オフィス

〈太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの導入〉
当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部などの一部のビルに太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。
さらに、当社敷地外（20地点）に当社専用の太陽光パネルを設置するオフサイトコーポレートPPA(Power Purchase Agreement)*を導入し、2023年4月から受電を開始しました。当設備で発電した再生可能エネルギー電力を、当社の大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターに供給しています。

* 電力の需要場所から離れた土地に太陽光発電所を所有する発電事業者が、太陽光発電所で発電された電力を需要家が所有する遠隔の需要場所に供給する契約形態


日本生命本店（東館）屋上


オフサイトコーポレートPPA（兵庫県姫路市）

■（スコープ3）ペーパレス化の徹底と物流の圧縮に向けた取り組み

当社ホームページ・日本生命アプリを通じた情報提供やオンラインでご利用可能なお手続きの範囲拡大など、紙使用量の一層の削減に取り組んでいます。年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」や契約成立後にご契約者にお届けしている「契約内容通知書」について、ご同意いただいたお客様につきましては、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、「ニッセイマイページ」の画面上で確認）”を開始しています*。「ご契約のしおり」についても、原則、ホームページ上で提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする書類のページ数は従来比約80%減となっています。
また、支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO_2排出量の削減に取り組んでいます。
さらに、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO_2の排出を抑えています。

* 「ご契約内容のお知らせ」は2021年7月、「契約内容通知書」は2023年3月から開始しています



「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

■オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。


リサイクルステーション（丸の内ビル

生物多様性への対応

2020年時点で、世界の経済生産の半分以上である44兆米ドルの経済価値の創出が、自然に依存しているとされ、自然は経済活動の基盤と捉えられています。世界経済フォーラムの報告書では、「生物多様性の喪失」が今後10年間で最も急速に悪化するグローバルリスクとして挙げられ、今後10年の世界的な重大リスクの第4位にランクインして注目を集めているテーマの一つとなります。
当社は、2001年に制定した環境憲章において、かけがえのない地球環境を次世代に継承することと、生物多様性の保全に努めることを明記しています。また、資産運用領域では、「自然資本」をサステナビリティ重点取組テーマの一つとして掲げ、各種取り組みを推進しています。

戦略

■リスク・機会の認識・特定

当社では、生物多様性の動向によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会がもたらされる可能性があると認識しています。

	分類	事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響
物理的リスク	急性	◥		自然災害増等による死亡・疾病等増加に伴う保険金等の支払い増加、営業拠点損害
			◥	自然災害等によるサプライチェーンの中断に伴う投融資先の収益性低下
	慢性	◥		自然災害増等による死亡・疾病等増加に伴う保険金等の支払い増加
			◥	水資源の喪失や生態系の崩壊による生産プロセスの再検討に伴う投融資先のコスト増加
移行リスク	政策・法	◥		各種規制強化に伴うコスト増加
			◥	各種規制強化に伴う投融資先のコスト増加
	技術	◥		各種規制強化に伴うコスト増加
			◥	新技術の開発に伴う投融資先のコスト増加
	市場	◥		消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少
			◥	原材料が入手困難になること等に伴う投融資先の収益性低下
	評判	◥		各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響
機会	事業機会	◥		健康への影響による生命保険の重要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加
			◥	自然と調和した持続的な経済発展への期待に伴う投融資機会の増加
	持続可能性	◥		リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減

＜資産運用領域＞

■リスク分析

投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE*」を活用し、当社運用ポートフォリオの国内株式について、業種別にどの自然資本にどの程度依存し、影響を与えているかを評価しました。依存が大きい自然資本は「生息地」や「水」であり、影響が大きい自然資本は「都市廃棄物」「水質汚染」「土壌汚染」「GHG排出」であることがであることが確認できました。

今後は、当該分析結果を踏まえ、投融資や対話の取り組みを検討していきます。

* 国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール



■取り組みの具体内容

新中期経営計画において、さらに取り組みを進めるべく、「自然資本」を当社資産運用におけるサステナビリティ重点取組テーマの一つとして設定しました。今後、資金提供と対話の両面から、より能動的に課題解決に取り組んでいきます。

テーマ投融資	海洋保全を資金使途とするブルーボンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドへの資金提供
ネガティブスクリーニング	パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO*認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止
エンゲージメント	「ENCORE」を基に、保有残高上位企業のうち、自然資本に対する「依存」・「影響」が大きい業種を対話先として特定し、当面は対話を通じて各企業の段階的な取り組み・開示充実を後押ししつつ、情報収集や他社事例の紹介を実施。将来的には、企業価値向上の視点を踏まえた要望事項の設定を検討
協働エンゲージメント	生物多様性に関する協働エンゲージメントのイニシアティブである「Spring」に加盟

* Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議

〈事業活動領域〉

環境影響の分析

TNFD 事業活動領域の依存と影響の全体像

自然の変化の要因	陸/淡水/海洋利用の変化	資源使用/再生		気候変動		汚染/汚染除去	
インパクトドライバー	土地利用	水利用	紙使用(木材)	CO_2排出	電気・ガス・燃料使用	廃棄物・プラスチック	排水
依存・影響の現状	全国約1,600カ所*で営業活動を実施	約62万㎥	約17.6億枚	約17万t	約137万GJ	約6,800t	約62万㎥

*本部・研修所等、支社、営業拠点の合計

※2022年度データ(一部推計値)。紙使用量は、2023年度データ。

＜営業拠点LEAP分析＞

1. 全国約1,600拠点*1のスクリーニング（センシティブロケーションの抽出）

約1,600拠点*1について、自然との接点を確認し、①生物多様性の重要性が高い地域、②完全性が高い生態系の視点で分析を行い、生物多様性の重要性等を確認しました。今後詳細分析を実施予定です。

LEAP分析の視点	使用・検討中の指標およびツール	該当拠点数
生物多様性の重要性が高い地域	保護地域*2（自然公園、自然保護地域、鳥獣保護区）	88拠点
	生物多様性重要地域(KBA)*3	40拠点
完全性が高い生態系	BII(Biodiversity Intactness Index)スコア97.5以上*4	22拠点

*1 本部・研修所等、支社、営業拠点の合計
*2 保護地域は「国土数値情報(保護保全データ)」(国土交通省)を加工して利用
*3 KBAはコンサベーション・インターナショナル・ジャパンのKBA調査結果を利用
*4 97.5はWWFの生物多様性リスクフィルタースコアの「Very low risk」の閾値を利用

2. 20拠点の詳細な環境影響の分析の手法

東京都と北海道の20拠点を対象とした詳細分析では、地域ごとの自然特性を可能な限り捉える評価を試行的に実施しました。今後は、評価対象範囲を拡大するとともに、水の物理的リスクや、先住民・地域コミュニティとの関係性なども含めた、より適切な評価手法を検討していきます。

3つの指標
保護地域/KBA/AZEサイト*との近接(半径100m・1kmの範囲)
生物多様性ポテンシャル(半径2kmの範囲)
開発圧(半径2kmの範囲)（土地利用の過去11年間の変化の程度）

*ある絶滅危惧種の存続にとって非常に重要な生育・生息地として指定されたサイト

東京・北海道の20拠点について、3つの指標で、5段階評価を実施。さらに3指標の評価結果から総合評価を実施した結果、20拠点中、2拠点が総合評価で「HIGH」の評価となった。
(「VERY HIGH」「HIGH」「MEDIUM」「LOW」「VERY LOW」の5段階で評価)

〈サプライチェーンLEAP分析〉

TNFDが推奨するLEAPアプローチの手順に従って、コピー用紙のサプライチェーンにおけるトライアル分析を実施しました。

	確認内容	備考
地域	ブラジル(約40%)、チリ(約20%)、フィンランド(約15%)など多数	森林名称は不明
主な樹種	ユーカリ、バスウッド、メープル、ラーチ、パイン等	混合割合は不明
製紙工場	中国江蘇省蘇州市常熟市	中国で製造

原産地等は毎年変動するため、今後も定期的にフォローを実施すると同時に、コピー用紙等以外でサプライチェーンにおける購入量が多い物資については、今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティー確保に向けて取り組んでいきます。

生物多様性保全にむけた具体取組

当社では、生物多様性に関する世界的な議論を受け、生物多様性の保全に資する自主的な保全活動の取り組みを推進しています。具体的には、全国の地方自治体や環境保全団体等と協働しながら、湿地の保全活動、海の環境保全活動、絶滅危惧種の保全活動等について、当社職員も参画して推進しています。

【湿地保全】

■ラムサール条約登録湿地「春国岱」(北海道根室市)

2013年から毎年、「春国岱」で繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に、根室営業部職員が参加しています。

■「米湿原」の再生事業への協力(山形県鮭川村)

山形県鮭川村にある米湿原は、希少な動植物が多く生息する自然豊かな場所であることから、山形支社では地域住民や村役場等とともに、米湿原の整備活動に参画しています。


「春国岱」での外来植物駆除活動


「米湿原」の再生事業への協力

【絶滅危惧種等保全】

■オオルリシジミ保全活動(長野県安曇野市)

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を、地元と日本自然保護協会が実施しています。安曇野営業部では、幼虫の餌となるクララの植付活動を実施しています。

■サンゴ白化対策(沖縄県那覇市)

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加しています。また、白化するサンゴを守る団体への支援を実施しています。


オオルリシジミの保全活動の様子


ビーチクリーンアップ活動の様子

【建物緑化への取り組み】

当社で保有する全国の営業用・投資用建物における屋上緑化や街路樹設置に積極的に取り組んでいます。

■本店東館屋上緑化

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を行い、緑を増やし、ヒートアイランド対策を実施しています。



本店東館屋上でのサツマイモ植付の様子

■ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は138万本を超え、2024年6月、新潟県胎内市での”ニッセイ胎内の森”設置により“ニッセイの森”は47都道府県の209カ所(約476.9ha)に拡がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO2吸収・固定効果】

2023年度
1,674t-CO2

【参加者数】

2023年度
1,224名

32年間に
40,718名

東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB]

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について



また、“ニッセイの森”の公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。

「森林×脱炭素チャレンジ2022」について



“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかなっています。

“ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
  （2023年度単年分）
  ・約5,237名分の年間排出CO_2を吸収・固定
  ・2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,717万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
  ・10tダンプトラック約1,042台分の土砂流出防止
  ・経済価値総額12,443.0万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



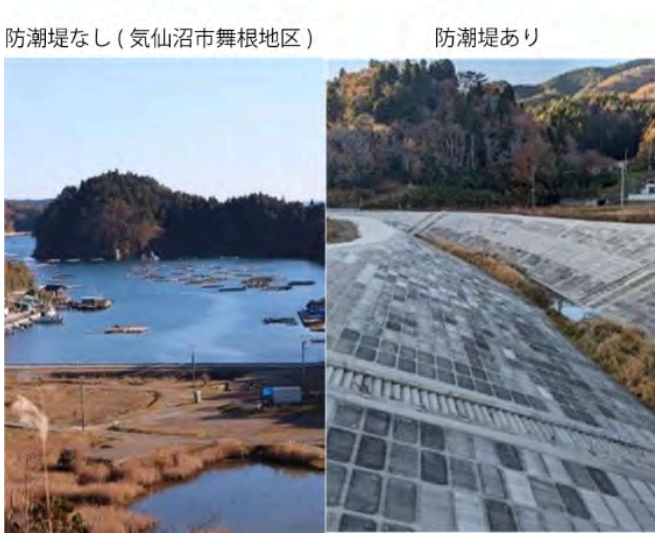
平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰
（対策活動実践・普及部門）

2015年12月「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB]

■環境問題研究助成

（公財）日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。
このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



2023年度助成「塩性湿地の創出を基軸とした災害に強い森里海まちづくり」



2021年度成果出版物
「自然と歴史を活かした震災復興」

【生物多様性に関する研究助成件数・金額】

2023年度	累計(2016年以降)
19件	**105件**
2,915万円	1億5,475万円

■ニッセイ緑の環境講座

（公財）ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。
2023年度は、樹木図鑑作家の林将之氏を講師とし、「クマ問題や樹木伐採問題から考える日本の生態系と自然観」と題して、生態系に関する考察など、昨今話題となっている環境問題に関して講演いただきました。
また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。


ニッセイ緑の環境講座

■「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体であるWWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への寄付 を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会 、日本赤十字社 、あしなが育英会 ）等にも寄付できる仕組となっています。

【2023年度サンクスマイル寄付金額】

日本赤十字社（通常分）	1,292万
日本赤十字社（能登半島地震義援金分）	4,780万
公益財団法人日本ユニセフ協会	1,573万
あしなが育英会	1,394万
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	370万
一般社団法人若草プロジェクト	61万円
認定NPO法人キッズドア基金	140万円
一般財団法人健やか親子支援協会	142万円
公益財団法人日本自然保護協会	164万円

プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



紙製ファイル

[プラスチッククリアファイルゼロ]

2024年度からはプラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製クリアファイル(エコファイル)の使用を推進しています。

[その他の活動例]

・「海ごみゼロウィーク※」への参加

※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業

・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



海岸清掃の様子（2024年）

TOPICS **建築物木材利用促進協定**

当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを促進しており、これまで『ZEB Ready』※1水準での建て替えを実施しています。
また、2022年9月には『ZEB』※2認証を取得した木造の環境配慮型営業拠点を新設する等、CO_2排出量削減に向けて取り組んでいます。
このような背景を踏まえ、当社の「建築物の木材の利用に関する構想」について農林水産省・環境省と連携・協力すべく、「建築物木材利用促進協定」を締結し、2030年度末までに全国で100物件の木造営業拠点の建築を目指しています。
営業拠点の整備にあたっては国産木材を積極的に活用し、建築物の木造化及び木質化を地域社会に建物意匠面等で訴求することにより、山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献を目指しています。

※1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物
※2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



建築物木材利用促進協定締結時の様子(2023.10.17)

環境関係イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



イニシアティブへの参画の詳細はこちら ›

環境関連データ

環境パフォーマンス（温室効果ガス排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。
また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO_2をはじめとする温室効果ガスの削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。
日本政府の方針に倣い、日本生命グループとして、2030年度の温室効果ガス削減目標を以下のとおりとしました。

＜温室効果ガス排出量削減目標＞

事業活動領域（グループ*ベース）

2030年度：△51%以上削減（基準年は2013年度）
2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、責任投融資をご参照ください）

(*) 国内主要子会社： 大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）
海外主要子会社： Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

◯日本生命（単体）

項目			単位	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2		t-CO_2	118,361	86,835	82,957	71,315	64,808
		スコープ1	t-CO_2	39,115	28,656	29,437	28,427	27,144
		スコープ2	t-CO_2	79,246	58,179	53,520	42,888	37,664
	スコープ3 （カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）		t-CO_2	80,669	72,088	67,934	67,007	65,454
	合計		t-CO_2	199,030	158,923	150,891	138,322	130,262
電力消費量			千kWh	137,058	127,789	127,051	116,142	110,304
紙使用量			百万枚	2,673	2,060	2,105	2,090	1,761
水使用量			m^3	617,407	596,887	616,018	622,073	650,597
廃棄物排出量			t	6,541	6,298	6,434	6,810	6,506

* 2013年度のCO_2排出量は、遡及してデータを算出

* CO_2排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目			単位	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2		t-CO_2	152,137	108,855	106,170	91,605	81,359
		スコープ1	t-CO_2	46,014	33,458	34,476	33,542	31,867
		スコープ2	t-CO_2	106,123	75,397	71,694	58,062	49,492
	スコープ3 （カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）		t-CO_2	101,092	90,267	84,806	83,494	82,483
	合計		t-CO_2	253,229	199,122	190,976	175,099	163,842

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

* 国内主要子会社：大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、ニッセイ・リース㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO_2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

（単位:t-CO_2、%）

区分		概要	算定対象活動項目	CO_2 排出量	占率
スコープ1		自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	27,144	20.8%
スコープ2		自社で購入した電気の使用などによる間接排出	（購入した）電力使用量 等	37,664	28.9%
スコープ3		サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
	カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	12,893	9.9%
	カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	12,781	9.8%
	カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	15,163	11.6%
	カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	857	0.7%
	カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	8,367	6.4%
	カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	14,642	11.2%
	カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	32	0.0%
	カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	719	0.6%

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF*1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。
2023年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、2,248百万円となりました。
また、これに対する経済効果は257百万円、CO_2削減量は14,517t-CO_2、書類リサイクル量は4,312t、節水量は10,558㎥となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用（単位：百万円）		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2022年度	2023年度	集計項目	2022年度	2023年度	集計項目	2022年度	2023年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクレジット購入 *2 HV、PHV、EV車導入 （社用車の30%導入）	103	813	省エネによるコスト削減効果	111	124	CO_2削減量(t-CO_2)	11,784	12,843
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	351	363	資源循環によるコスト削減効果	9	8	書類リサイクル量(t)	4,586	4,312
							節水量(m3)	11,627	10,558
社会貢献	CSRローン *3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,585	1,036	林野庁算出経済効果	105	124	CO_2削減量(t-CO_2)	1,721	1,674
管理活動	第三者認証 等	58	36	-	-	-	-	-	-
	合計	2,096	2,248	合計	225	257	CO_2削減量(t-CO_2)	13,505	14,517
							書類リサイクル量(t)	4,586	4,312
							節水量(m3)	11,627	10,558

※データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。

*1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

独立第三者の保証報告書 PDF

資産運用

日本生命の資産運用について

基本的な考え方

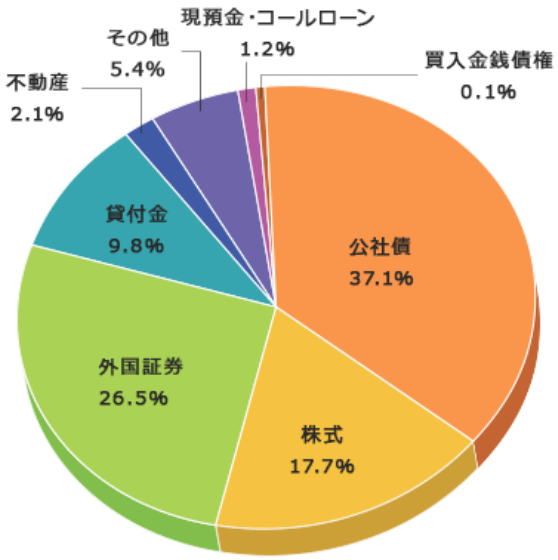
当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。
具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM*の考え方に基づき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、資産・国・通貨等の分散に留意したバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買の実施を通じて安定的な収益力の向上に努めています。
こうした資産は、ご契約者からお預かりした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

*ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

＜当社の一般勘定運用の基本的考え方＞

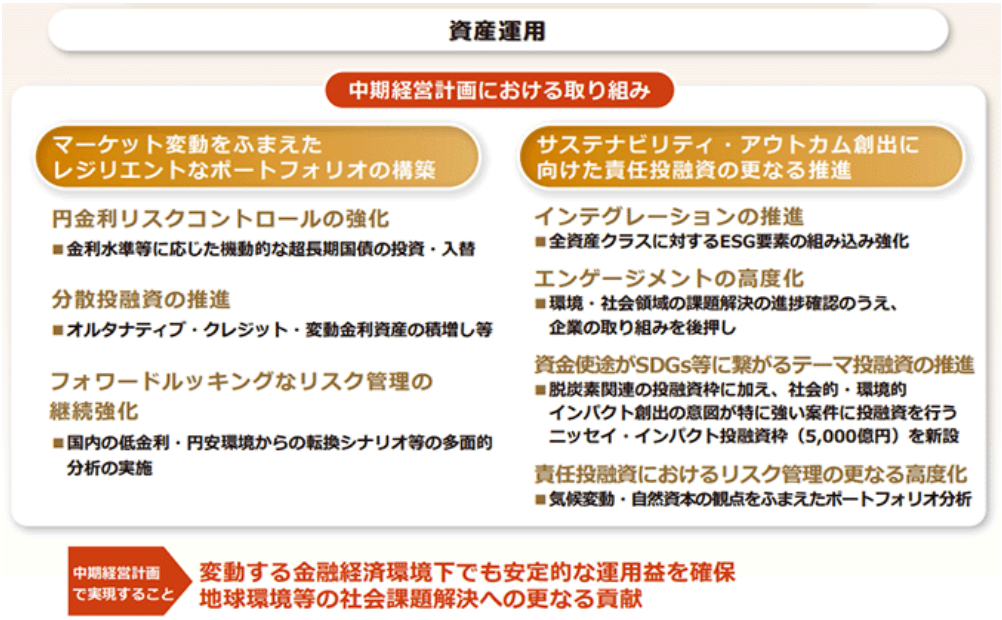
1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

一般勘定資産の構成（2023年度末：82兆3,232億円）



資産運用戦略

当社は、不透明な資産運用環境が継続する中でも、保障責任を全うするため、資産運用の強化・高度化を通じて収益・健全性の向上に努めてきました。2024年度から始まった中期経営計画においては、レジリエントなポートフォリオの構築と責任投融資アプローチの深化の2点に注力しています。
具体的には、マーケット変動にも耐えうるレジリエントなポートフォリオの構築を通じて、変動する金融経済環境下でも安定的な運用益の確保を図ります。また、サステナビリティ・アウトカムの創出に向けた責任投融資アプローチを推進することで、地球環境等の社会課題解決へのさらなる貢献を目指します。



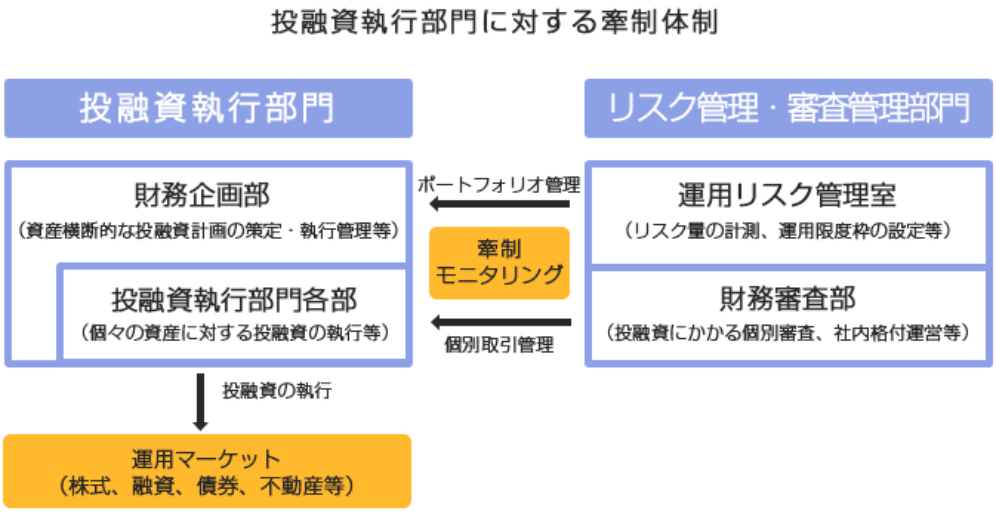
レジリエントなポートフォリオの構築

ポートフォリオの頑健性強化とリスク・リターン向上

当社では、生命保険会社の負債特性に合わせ、円金利資産である公社債等の資産運用を中心としつつ、リスク・リターン向上のため、クレジット・オルタナティブ資産の積み増し等、国際分散投融資を推進しています。
不透明な資産運用環境が継続する中で、今後はより安定的な運用収益の確保に拘り、金利水準に応じて抑揚をつけた超長期国債の投資・入替を通じて、円金利リスクコントロールを強化します。
また、引き続きクレジット・オルタナティブ資産への投資を行うとともに、変動金利資産の拡充も図ることで、マーケット変動にも耐えうる頑健性の高いポートフォリオ構築に努めてまいります。

フォワードルッキングなリスク管理の継続強化

当社では、投融資先やマーケット状況に対するきめ細かなモニタリングなどにより、環境変化にも機敏に対応できるよう態勢整備に取り組んでいます。特に、損益や財務健全性への影響が大きいと想定される潜在的なリスク懸念事象を洗い出し、必要な対応策を検討・実施するフォワードルッキングなリスク管理を継続・強化してまいります。例えば、国内外の金利急騰を警戒する必要があると判断した場合等には、ポートフォリオへの影響分析やアクションプランの策定を実施し、速やかな経営報告を行っています。
また、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じてリスクの抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や与信リミットの設定、個別案件審査などを通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。



責任投融資アプローチの深化

当社は、投融資や対話を軸に、さまざまなアプローチで責任投融資をバランスよく推進することで投融資先企業等のESG取り組みを後押しし、アウトカム創出による企業価値向上を目指しています。また、国際的なイニシアティブでは、当社役員・職員が理事や代表者グループのメンバーを務めているほか、各省庁主催の検討会に参加し、責任投融資の普及・拡大や方針策定における意見発信に努めています。
中期経営計画では、さらに取り組みを進めるべく、資産運用部門におけるサステナビリティ重点取組テーマを六つ特定しました。加えて、これらテーマやSDGsに資する「テーマ投融資」の内枠目標として、「ニッセイ・インパクト投融資枠」を設定し、インパクト創出の意図が特に強い案件への資金提供を推進するほか、脱炭素社会の実現に向け、企業へのトランジション・ファイナンスにも取り組んでまいります。

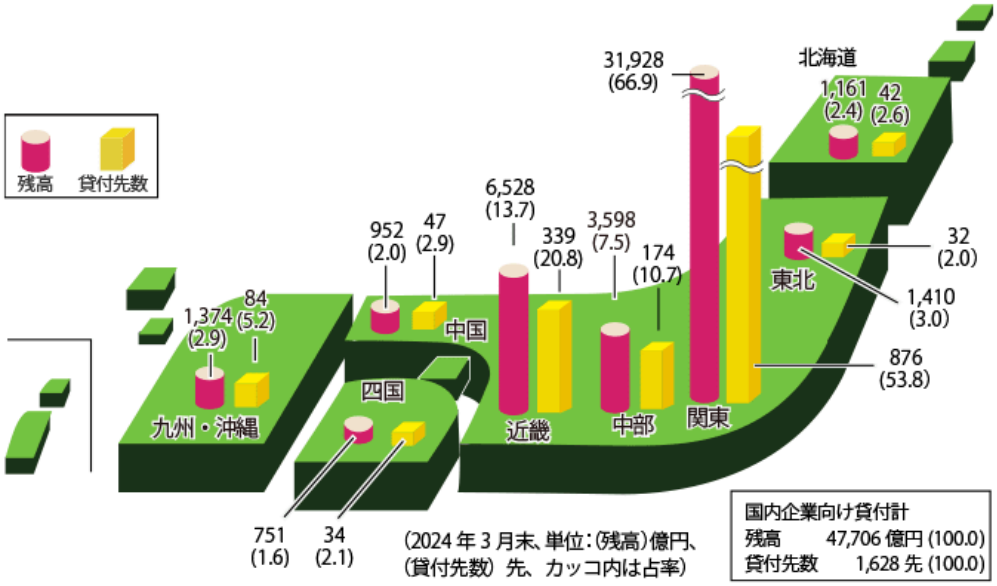
責任投融資の詳細についてはこちら ›



地域・社会の成長を支える取り組み

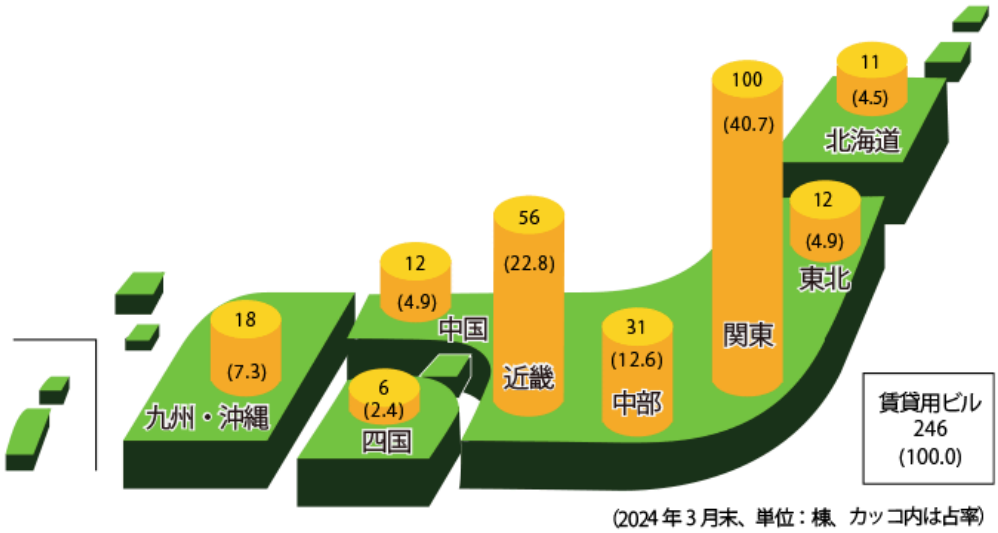
生命保険会社は社会性・公共性の高い事業であり、当社は生命保険会社としての資金の長期性を生かし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。
例えば、全国各地のお客様との融資取引や、各地域のオフィスビル等への幅広い不動産投資を通じて、地域・産業の発展に寄与しています。

国内企業向け貸付　地域別内訳（残高・貸付先数）



	企業数	ウエイト	残高	ウエイト
大企業	640先	39.3%	4兆164億円	84.2%
中堅企業	160先	9.8%	425億円	0.9%
中小企業	828先	50.9%	7,116億円	14.9%
合計	1628先	100.0%	4兆7,706億円	100.0%

賃貸用ビル　地域別内訳（保有棟数）



グループ運用体制高度化

日本生命グループでは、国内のみならず海外の運用拠点も加えたグローバルな運用体制を構築し、各社の強みを生かしながら、資産運用の収益源の多様化・資産の分散化を推進しています。
グループ各社のクレジット・オルタナティブ投資機能を、資産運用子会社のニッセイアセットマネジメントへ移管する取り組みを進めており、日本生命（2021年3月）、大樹生命（2022年3月）に続き、ニッセイ・ウェルス生命の当該機能を移管する方針です。
グループの専門人材の結集等を通じ、運用体制の強化を図るとともに、ニッセイアセットマネジメントにおいても、生命保険資産の長期・安定運用のノウハウ等を蓄積することで、一層質の高い資産運用サービスをお客様に提供することを目指します。



資産運用

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫を受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取組んでおり、その状況を以下のとおり公表いたしました。

当社は、投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して資産運用収益の拡大に繋げるとともに、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指しております。

このような取組に際しては、日本市場の特性も踏まえ、企業との相互信頼に基づく、Win-Winの関係を構築し、ともに成長していくことが重要と考えており、対話に重点を置いたスチュワードシップ活動を実施しております。

また、議決権行使の賛否判断を行う際にも、画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

当社は、長期的視点でスチュワードシップ活動に取組んでおり、その成果は3年から5年を超える期間を経て達成されるものもあると考えています。よって対話に当たっては個別企業の状況を踏まえつつ、それぞれの企業のペースに合わせて取組みを後押しすることで、投資先企業の事業環境変化への対応と持続的成長を後押ししていきます。

日本生命のスチュワードシップ活動について［紹介冊子］

2024年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2024年6月）
2023年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2023年6月）
2022年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2022年6月）
2021年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2021年6月）

スチュワードシップ活動報告書

2024年	＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2024年）[対象期間：2023/7～2024/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2023年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2022年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2021年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2020年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2019年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領

2018年	＜サマリー版＞ スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6]（サマリー版） ＜本冊＞ スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6] 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 【資料②】議決権行使精査要領
2017年	「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》に関する取組（2017年度）

議決権行使結果

反対事例の解説

議決権行使結果（2024年7月～9月）
議決権行使結果（2024年4月～6月）
議決権行使結果（2024年1月～3月）
議決権行使結果（2023年10月～12月）
議決権行使結果（2023年7月～9月）
議決権行使結果（2023年4月～6月）
議決権行使結果（2023年1月～3月）
議決権行使結果（2022年10月～12月）
議決権行使結果（2022年7月～9月）
議決権行使結果（2022年4月～6月）
議決権行使結果（2022年1月～3月）
議決権行使結果（2021年10月～12月）
議決権行使結果（2021年7月～9月）
議決権行使結果（2021年4月～6月）
議決権行使結果（2021年1月～3月）
議決権行使結果（2020年10月～12月）
議決権行使結果（2020年7月～9月）
議決権行使結果（2020年4月～6月）
議決権行使結果（2020年1月～3月）
議決権行使結果（2019年10月～12月）
議決権行使結果（2019年7月～9月）
議決権行使結果（2019年4月～6月）

資産運用

責任投融資

責任投融資取組

責任投融資レポート
日本生命トランジション・ファイナンス実践要領
責任投融資ガイドライン
主な責任投融資手法
対外活動
主なテーマ投融資事例
責任投融資に携わる職員インタビュー

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮する責任投融資は、SDGs*達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであると同時に、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に共通であり、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。
加えて、投融資判断において環境・社会課題を考慮することで、全ての企業の事業活動の基盤となっている地球環境・社会の持続可能性が高まるうえ、投融資先企業は、環境や社会の課題解決を目指し、社会需要に沿った収益機会を捕捉することで、企業価値を高めていくことができます。
このように、責任投融資は持続可能な社会の実現と投融資先の企業価値向上の両立に寄与するものであり、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金等の確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、お客様の利益の拡大につなげてまいります。

*SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指し、2030年の中間目標を設定しております。

※ 投資先排出量：内外上場株式・内外社債・不動産

2030年中間目標	
総排出量	▲45%以上削減（2010年比）
インテンシティ*	▲49%以上削減（2020年比）

* 投資1単位当たりの排出量、総排出量÷投資残高

このような当社の責任投融資に関する取組を、より詳細にステークホルダーの皆様にご報告することを目的とし、「責任投融資レポート」を発行しております。

責任投融資レポート	
2024年	• 責任投融資レポート2024 PDF • (別冊)スチュワードシップ活動報告書 ›
2023年	• ESG投融資レポート2023 PDF
2022年	• ESG投融資レポート2022 PDF
2021年	• ESG Report 2021 PDF



2024年6月には、トランジション・ファイナンスに係る具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定しました。投資家として信頼性・透明性の高いトランジション・ファイナンスを積極的に推進するとともに、当要領を公開・共有することを通じて、広く関係者の共通理解を促進し、トランジション・ファイナンス市場の健全な拡大に貢献したいと考えています。

日本生命トランジション・ファイナンス実践要領	
2024年	• トランジション・ファイナンス実践要領 PDF
	• 概要説明資料 PDF



※トランジション・ファイナンスの案件一覧 ›

責任投融資ガイドライン

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンス（以下、ESG）の観点を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。責任投融資を通じた「経済的保障とともに安心して暮らせる未来」の実現を目指し、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

1. すべての資産における運用プロセスにESGの要素を組み込み（インテグレーション）、社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産に対して当社独自のESG評価（ESGレーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおけるESGレーティング別のアロケーション・ルールを設定し、ESG取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。
3. 資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考えるESGをテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年にわたる対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した責任投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、各種レポートやウェブサイトなどで随時更新してまいります。

6. 投融資先に対するエンゲージメントに加え、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて、責任投融資に関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながら責任投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. 責任投融資に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。
8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら責任投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、責任投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体で責任投融資の推進・強化を図るべく、相互に責任投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で責任投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

当社の資産運用におけるサステナビリティ重点取組テーマ（スチュワードシップ活動含む）

当社は、「気候変動」「自然資本」「地域経済」「グローバルヘルス」「人権尊重」「人的資本」の6つを資産運用のサステナビリティ重点取組テーマとして特定しています。なお、外部環境や社会を取り巻く状況等の変化をふまえ、定期的にサステナビリティ重点取組テーマの見直しを実施します。

＜各サステナビリティ重点取組テーマの課題解決に向けた取り組み＞

「気候変動」は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル（IPCC）の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの2030年排出量の削減目標ならびに2050年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

「自然資本」は、経済活動の拡大によって自然破壊や生息環境の悪化が進む中、自然資本の喪失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた行動が急務とされています。当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同しており、今後は自然資本の保全・回復に関する取り組みの推進・情報開示の充実を図っていきます。

「地域経済」は、少子高齢化や人口減少に伴う地域間の格差といった日本固有の社会課題が生じていると捉えており、日本全体の経済成長実現には課題解決が不可欠と考えています。今後は、同じ考えや価値観を持つ地域金融機関とともに連携しながら、全国各地の中小企業への投融資、オフィスビルへの投資等を通じて地域経済の発展に貢献していきます。

「グローバルヘルス」は、人々の健康に直接関わるのみならず、社会や経済全体にも負の影響を与える重要な社会課題の一つとして、官民連携でリスクを最小化するための対応が求められています。生命保険事業を担う当社として、保健医療へのアクセスや健康寿命の延伸等の社会課題解決に向けて果たせる役割は大きいものと考えており、国内外の金融機関とともに課題解決を目指していきます。

「人権」は、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、強制労働や差別、ハラスメントなど、人権を侵害する行為が問題となっています。2011年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも2022年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインを踏まえた取り組みを進めていきます。

「人的資本」は、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことであり、企業経営においては、業種を問わず中長期的な企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識のもと、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししていきます。

その他、ウェルビーイング、ダイバーシティ、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社の各種レポートやウェブサイトなどに随時更新いたします。

“運用部門におけるサステナビリティ重点取組テーマ”



主な責任投融資手法

当社では、「責任投融資ガイドライン」のもと、資産特性や地域特性に応じ、ひとつの手法に偏ることなくさまざまな手法をバランスよく活用することで、「収益性の確保」「持続可能な社会の実現」を両立し、お客様利益の拡大に努めています。

＜日本生命の責任投融資＞



■インテグレーション

当社は、全ての資産クラスでESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。
具体的には、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価したうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESG評価を加味し、投融資判断を行っています。
ESG評価を行う際には、例えば株式や社債への投資では、企業との対話から得た情報や、10年以上にわたりESG評価を行っているグループ会社のニッセイアセットマネジメントからの情報に加えて、統合報告書などの開示情報やESGベンダーの情報など、さまざまな情報をバランスよく活用しています。
さらに、ESG評価によって特定した投融資先の重要課題については、対話を通じて状況を確認するとともに取り組みの後押しを行っていきます。このようにインテグレーションとエンゲージメントを連動させた取り組みを行うことで、投融資先の企業価値の向上を通じた、ポートフォリオのリスクの低減とリターンの向上を目指しています。

＜株式＞

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。



＜融資＞

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。



＜国債＞

- 国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- 投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



＜社債＞

- 投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



＜不動産＞

- 環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネルギー・CO2削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産におけるBELS※等の環境・社会認証を積極的に取得します。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

- 不動産施工会社の選定にあたっては、工事実施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。



※ 外部委託については、運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やインテグレーションなどの取り組み状況について確認し、投資判断において考慮します。

■ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器、核兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。
加えて、その他の重要な社会課題への対応の観点から、パーム油関連企業※やタバコ関連企業にも投融資を禁止しています。
また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、石炭関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く）と石油・ガス関連プロジェクトのうち、（1）グリーンフィールドの資源開発プロジェクト、（2）資源開発以外の関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

※ RSPO認証取得率が100%の企業を除く

■ポジティブ・スクリーニング

ポジティブ・スクリーニングとは、ネガティブ・スクリー ニングのように企業を投資対象から排除するのではなく、一例として環境に優しい製品の生産や地域社会の発展に資するビジネスを実践する企業等を選別して投資する手法です。
具体的には、ESGレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。これにより、ESG取組の優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取組に改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取組を後押ししています。

■テーマ投融資

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030年を達成期限として「17の目標」と「169のターゲット」が定められました。世界中の企業は、SDGsを経営に組み込み、2030年までに達成すべき共通のゴールを目指して取り組みを進めており、当社の資産運用においても、資金提供などを通じて企業の取り組みを後押しすることで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。
そのため、当社は資金使途がSDGs等につながる「テーマ投融資」について、累計投融資実施額5兆円の目標（2017年度～2030年度）を設定しており、2023年度末時点での累計投融資実績額は、2兆6,000億円を超えています。

＜脱炭素ファイナンス枠＞

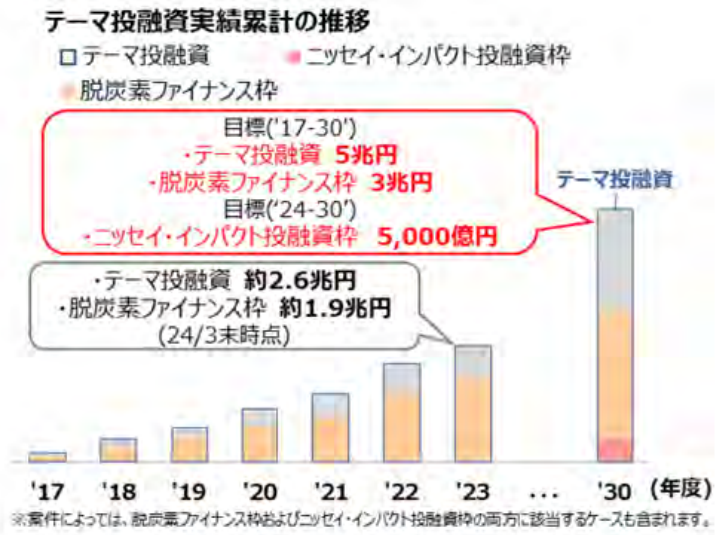
社会全体・企業ごとの脱炭素の取組を後押しすべく、グリーンボンドやトランジション・ファイナンス等を対象とする投融資目標（2017-2030年度3兆円）です。

＜ニッセイ・インパクト投融資枠＞

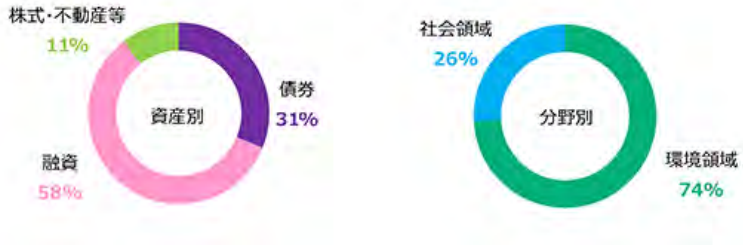
より能動的なサステナビリティ・アウトカム創出を追求する観点から設定した投融資目標（2024-2030年度5,000億円）です。当社が掲げるインパクト投融資では、一般的に認識されているインパクト投資の定義に加え、当社が対話を中心とした働きかけを要件とすることで、強いアウトカム創出に繋げていくことを企図しています。



＜テーマ投融資目標5兆円における進捗状況＞



2024年3月末における内訳



＜テーマ投融資を通じて創出したアウトカム例＞



アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、あるいはネガティブなインパクトの削減を示す成果や効果を指し、サステナビリティ・アウトカムとも呼ばれます。当社が創出したアウトカムは、投融資先企業が提供している情報をもとに、投融資額の持ち分を考慮した上で算出しています。

（※1）世帯数で開示されている場合は、世帯あたり2人にて換算

（※2）経済効果は、環境省「地域経済波及効果分析ツール Ver6.0」を用いたシミュレーション結果

（※3）供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを、世界の平均年間水使用量（1人あたり）で除して年換算ベースで算出

（※4）供給人数は、1日あたりの患者数を年換算で算出

■スチュワードシップ活動

長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。

当社では、2013年度の日本版スチュワードシップ・コード制定以前から、投資先企業とは、株主還元や収益性と合わせてG（ガバナンス）を重視した対話を行ってきました。また、E（環境）・S（社会）のテーマに対する企業・投資家の意識の高まりから、2017年よりE・Sに係る対話を強化し、企業価値向上の観点から重要な対話のテーマを順次拡大しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組はこちら ›

■その他

＜CSRローン＞

環境に配慮した取り組みを行っている個人のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- 個人向け「省エネルギー・耐震住宅」金利優遇サービスはこちら ›
- 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービスはこちら ›
- 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービスはこちら ›

＜環境に配慮した不動産投資＞

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS（テナントビル版）の「本認証（ゴールド）」*を獲得しています。



近年取得した環境認証についてはこちら ›

* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。
* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

＜健康・安全性に配慮した不動産投資＞

日本生命浜松町クレアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。



- 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら PDF

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。

対外活動

■イニシアティブへの参画

＜国連責任投資原則（PRI）への署名＞

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。
2022年の活動を対象とした2023年のPRI年次評価においては、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の3分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの2分野においても、「4つ星」を獲得しました。
2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。
また、当社はPRIが2023年10月に東京で開催した年次カンファレンス「PRI in Person」において、保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めました。

＜気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同＞

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。
TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

＜赤道原則の採択＞

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行っていきます。

赤道原則の詳細についてはこちら ›

＜ESG情報開示研究会への参加＞

当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら PDF

＜ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）への加盟＞

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。
NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。
2022年より、当社役員がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーを務めています。

＜Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）への加盟＞

当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）に加盟しました。
PCAFへの加盟を通じ、国内外の金融機関とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。

＜水素バリューチェーン推進協議会への加盟＞

当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。
水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。

＜Climate Action 100+への加盟＞

当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。
Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

＜Advanceへの加盟＞

当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。
Advanceへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。

＜インパクト志向金融宣言への署名＞

当社は、2023年1月に、インパクト志向※を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。
インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※ 投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

＜CDPへの署名＞

当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。
機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

＜グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（Triple I for GH）への加盟＞

当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。
Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。

＜Springへの加盟＞

当社は、2024年2月に、自然資本・生物多様性に関する課題を有する企業との対話を通じて、生物多様性の喪失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す国際的なイニシアティブであるSpringに加盟しました。
Springへの加盟を通じ、自然分野の課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、自然資本・生物多様性の保全に関する取り組みや投資先企業との対話を強化してまいります。

■ポリシーエンゲージメント

イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシーエンゲージメント（政策当局への働きかけ）に取り組んでいます。

＜当社役職員が委員を務める主な外部会議＞

主催・共催	会議名等
PRI	PRI 理事会／Global Policy Reference Group／Asset Owner Technicalp Advisory Committee／Japan Advisory Committee
NZAOA	NZAOA Steering Group
GFANZ	日本支部コンサルテーティブグループ／コアワーキンググループの他、各種グローバル・APACの実務者会合
金融庁	ソーシャルボンド検討会議
金融庁・GSG国内諮問委員会(*1)	インパクト投資に関する勉強会
金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会、 ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング
経済産業省	ISO／TC260 国内審議委員会 (人的資本)
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会(*2)
日本経済団体連合会	建設的対話促進ワーキンググループ
生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ、 責任投融資推進ワーキンググループ

※1　インパクト投資を推進するグローバルネットワークであるGSG（The Global Steering Group for Impact Investment）の日本における国内諮問委員会

※2　業界を通じてESG に係る情報収集・意見発信等をする外部会議

■外部評価

責任投融資の取り組みはさまざまな機関より高い評価をいただいています。

社外からの評価についてはこちら ›

主なテーマ投融資事例

■直近のテーマ投融資事例

日立製作所が発行するグリーン・デジタル・トラック・ボンドへの投資

気候変動

株式会社日立製作所が発行するグリーン・デジタル・トラック・ボンドに50億円投資しました。
グリーン・デジタル・トラック・ボンドとは、ブロックチェーン技術を基盤としたデジタル債のスキームを活用したグリーンボンドで、グリーン投資に係るデータの透明性の向上およびデータ収集の効率化を目指す債券です。
当債券発行による調達資金は、日立製作所中央研究所「協創棟」（省エネルギービル）に関する建設費用および改修費用のリファイナンスに充当されます。

（2023年12月）

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り扱い開始

気候変動　グローバルヘルス（公衆衛生）　人権尊重　人的資本

持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しました。
当融資は、企業の事業活動全体がもたらす環境・社会・経済領域へのインパクトを特定し、KPIと目標を設定することでポジティブインパクトの増大、ネガティブインパクトの低減を目指すものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定した実施体制に基づいて行われます。
なお、この度、カシオ計算機株式会社に対し、当社初のニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しました。
設定した目標の進捗状況（ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減の状況）については、ファイナンス期間にわたり当社が年1回のモニタリングを実施します。

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスの詳細はこちら
（ニッセイ・サステナブルファイナンス専用HP）

（2023年7月）

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの取り扱い開始

気候変動

持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」の取り扱いを開始しました。
当融資は企業のサステナビリティ目標の達成を促すため、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（「SPTs」）を設定し、その進捗に連動した金利変動等のインセンティブを付与することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し、支援することを目指すものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定したフレームワークに基づいて行われます。
なお、この度、油研工業株式会社およびリファインホールディングス株式会社に対し、当社初のニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。
当融資で設定したSPTsについては、年1回のモニタリングを実施し、その達成状況に応じて金利条件が変動します。

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの詳細はこちら
（ニッセイ・サステナブルファイナンス専用HP）

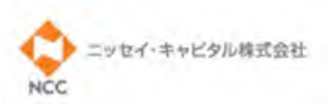
（2023年6月）

サステナビリティ課題解決ファンドへの投資

気候変動　自然資本　グローバルヘルス（公衆衛生）

当社子会社であるニッセイ・キャピタルが運用するサステナビリティ課題解決1号ファンドに投資しました。
当ファンドは、脱炭素・環境負荷軽減・新エネルギー・健康長寿・持続可能性に関する技術・サービスなど、SDGs面での社会貢献が期待されるスタートアップ（およびそれらを主たる投資対象としたベンチャーキャピタルファンド）に投資を行います。

（2023年5月）



提供：ニッセイ・キャピタル株式会社

■これまでの主なテーマ投融資事例

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ重点取組テーマ
• 日立製作所が発行するグリーン・デジタル・トラック・ボンドへの投資（2023年度）		気候変動
• トランジション・ローン契約の締結（2022年度）		気候変動
• ブルーボンドへの投資（2022年度）		気候変動 自然資本
• グリーンローン契約の締結（2022年度）		気候変動
• トランジション・ローンの実行（2022年度）		気候変動
• ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始（2022年度）		気候変動
• 英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資（2022年度）		気候変動
• 九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（2022年度）		気候変動
• 豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資（2021年度）		気候変動
• 米国での再生可能エネルギーインフラへの投資（2021年度）		気候変動
• 世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資（2021年度）		気候変動
• グリーンローンの実行（2021年度）		気候変動
• 世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年度）		グローバルヘルス（公衆衛生）
• 東京大学の「東京大学FSI債」への投資（2020年度）		人的資本
• 米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資（2020年度）		気候変動 人権尊重 グローバルヘルス（公衆衛生）

• 国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資（2017年度 PDF、2020年度 PDF）		人権尊重 グローバルヘルス（公衆衛生）
• 秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2019年度） PDF		気候変動
• 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF		気候変動
• 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF		気候変動
• 海外農地投資ファンドへの投資（2018年度） PDF		グローバルヘルス（公衆衛生）
• 東京都発行のグリーンボンドへの投資（2017年度、2018年度） PDF		気候変動 自然資本
• オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF		グローバルヘルス（公衆衛生）
• ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資（2017年度） PDF		気候変動
• トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF		グローバルヘルス（公衆衛生）
• 仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資（2017年度） PDF		グローバルヘルス（公衆衛生）
• 国内再生可能エネルギーファンドへの投資（2017年度） PDF		気候変動

*SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

＜トランジション・ファイナンス＞

日本生命の資産運用についてはこちら ›

資産運用

アセットマネジメント事業

当社では、魅力ある保険商品の提供に加え、多様化するお客様ニーズにも対応するため、アセットマネジメント事業に積極的に取り組んでいます。
生命保険会社グループとして特長ある資産運用サービスを提供していくとともに、グループアセットマネジメント各社・提携先の持つ高度な運用スキルを獲得・活用することで、保険商品の運用利回りを向上させ、ご契約者の利益に貢献していきます。

中期経営計画における取り組み・目標

アセットマネジメント事業を長期的に生命保険事業と並ぶ、もう一つの柱として育てることを目指し、中期経営計画ではグローバルな運用力・販売力の向上等を通じ、第三者向けビジネスのさらなる強化による事業の成長角度引き上げを企図した取り組みを推進してまいります。

グローバルな運用力・販売力の向上

国内アセマネ事業の競争力強化

日本国内では、少子高齢化の進行に伴い資産形成の重要性が増す中、NISAの拡充・恒久化によって、資産運用に対するニーズが高まる環境にあります。
ニッセイアセットマネジメントでは、このような環境変化を踏まえながら、運用力の強化・商品ラインアップの充実化に取り組んでまいります。
また、2024年4月から、オンラインの個人投資家向け資産形成サービス「Nダイレクト」の提供を開始しました。当社営業職員チャネルとの協業も推進し、グループ一体での資産運用商品・サービスの拡販に取り組んでまいります。

N!ダイレクト

海外アセマネ事業のさらなる成長

海外においても、米国を中心とした先進国での退職後の資産運用ニーズの高まりや、新興国の所得向上による市場規模のさらなる拡大等が期待できます。
当社海外アセットマネジメント事業では、グループ各社の強みを生かした投資信託・投資顧問サービスを提供するとともに、米国等の魅力ある海外市場における資産形成ニーズを取り込んでいくため、新規出資も含めたインオーガニックな成長機会を模索してまいります。加えて、グローバルな販売力の向上等に向けて、グループアセットマネジメント会社間での商品の相互供給や人材交流などのシナジー創出に取り組んでいきます。

ニッセイアセットマネジメント

当社グループの資産運用力を結集した、100%子会社の資産運用会社です。保険資産運用のノウハウを活用し、年金基金や個人投資家等のお客様の長期的・安定的な資産形成ニーズにお応えする運用商品を幅広く提供しています。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

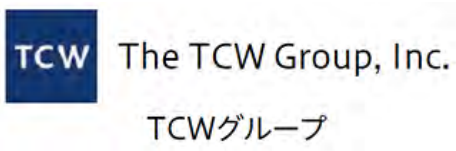
ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

成長著しいインドの資産運用業界において、株式・債券・ETF等の幅広い商品ラインアップを提供する、インドの大手資産運用子会社です。
ニッセイアセットマネジメントへの商品供給を通じて、インドへの投資機会を日本のお客様にも提供しています。

Nippon Life India Asset Management Ltd
Nippon Life India Asset Management Limited
ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

TCWグループ

米国債券運用に強みを有する、米国の資産運用会社です。米国最大級の投資信託を運用、世界最大級の年金基金・機関投資家等に運用商品を提供しているほか、日本のお客様に対しても、米国を中心としたグローバルな資産への投資機会を提供しています。



ポスト・アドバイザリー・グループ

米国高利回り社債の運用を中心とする、米国の資産運用会社です。アナリストによる企業分析等を中心とするボトムアップ・アプローチを収益の源泉とする投資スタイルで、少数精鋭の組織体制が特長です。米国や日本の機関投資家等に運用商品を提供しています。



アセットオーナー・プリンシプルに関する取組

2024年9月19日
日本生命保険相互会社

Ⅰ．アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2024年8月28日に公表されたアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し、当プリンシプルを受け入れることを表明いたします。
当プリンシプルは、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」*の中で、アセットオーナーシップの改革のための取組の1つとして、策定が掲げられたものです。当プリンシプルでは、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド等のアセットオーナーが、受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の諸原則が定められています。
当社は従来より、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、適切な組織体制とリスク管理体制を整備したうえで、経済・金融環境等を踏まえた運用目標・運用方針に沿って、安全性・収益性・流動性・公共性を勘案した投資を行ってきました。
今後も、ご契約者の最善の利益を追求する中で、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めてまいります。

*「資産運用立国」の実現に向けた日本生命グループの取り組みについて（2023年12月25日）

日本生命の資産運用についてはこちら

Ⅱ．各原則への対応

原則1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、一般勘定運用の基本的考え方を定め、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保し、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

＜当社の一般勘定運用の基本的考え方＞

1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

当社では、お客様にお約束した利回りと健全性の確保を目指すなかでALM*の考え方や資産運用リスク管理方針、長期的な経済・金融環境等に基づき、長期的に目指すポートフォリオを定めています。そのうえで、その時々の経済・金融環境等も踏まえながら柔軟な資金配分を実施しています。
これらの策定・見直しについては、経営会議等、適切な体制下で意思決定しています。

*ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

原則2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社では、有価証券領域と融資・不動産領域それぞれに運用担当責任者を設置しています。また、運用担当責任者の権限は、社内規程において明確化しています。
また、運用部門の取組計画は経営会議等で決議されるとともに、その後の取組状況についても経営会議等の場で確認を行っています。
当社では、知見の拡充に資する人事ローテーションを通じた人材育成やキャリア採用等も通じ、適切な資質を持った人材の計画的な確保に努めています。また、必要に応じ外部コンサルティング会社等の外部組織も活用することで、知見の補充・充実に努めています。

原則3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社では、原則1に記載のとおり、長期的に目指すポートフォリオを定め、経済・金融環境等を踏まえながら、さまざまな運用対象資産に資金配分を実施しています。
また、リスク管理部門によるVaR等の算出やストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を実施しています。
外部へ運用委託する場合には、社内で定めている外部への運用委託に係る基準に従い、投資手法・戦略や利益相反、フィー体系等を確認したうえで、運用委託を行っています。
さらに、当社では資産運用立国の実現に向けて、EMP*に資する取り組みも行っています。**

*Emerging Managers Program：新興運用業者への運用資金拠出促進を図るプログラム

**【参考】金融庁「金融機関におけるEMP取組事例の把握・公表について（新興運用業者促進プログラム（日本版EMP））」

原則4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社では、統合報告書等において生命保険会社共通の様式で運用実績を公表するとともに、運用方針や責任投融資の取組などについても公表しています。

ディスクロージャー・IRについてはこちら ›

原則5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、2014年5月26日に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取り組んでおり、その状況を公表しています。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組についてはこちら ›

また、責任投融資ガイドラインを策定し、これに従い、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮した資産運用を行っています。
当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

責任投融資についてはこちら ›

海外での事業展開

当社は、米国、オーストラリア等、さまざまな国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

1991年、当社初の海外保険元受現地法人として設立し、「アメリカでもニッセイ」をスローガンにニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等で、主に団体医療保険等の商品・サービスを提供しています。特に日本語・韓国語によるサービスは、日系・韓国系企業のお客様から高く評価いただいています。今後も、商品別事業戦略の強化や顧客満足度向上を目指した取り組みを継続していきます。



MLC（MLC Limited）

2016年、当社はナショナルオーストラリア銀行傘下の生命保険事業を買収し、子会社化しました。
MLCは、「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョン実現に向けて取り組んでいます。主にファイナンシャルアドバイザー等を通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しており、安定的な収益拡大と成長の実現を目指しています。また、当社との幅広い領域における取り組み等の共有も進めています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス（Reliance Nippon Life Insurance Company Limited）

インド全土に幅広い営業拠点ネットワークを有し、主にエージェント等を通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。
当社は、2011年の出資・関連会社化以降、当社営業職員の活動モデルを参考に販売チャネルを立ち上げる等、さまざまな領域でノウハウの共有を進めてきました。今後も、銀行窓販・代理店チャネルの提携拡大に加え、さまざまな領域でシナジーの創出に取り組んでいきます。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

主に銀行窓販やエージェントを通じて養老保険等を提供しています。
当社は、2019年にミャンマー有数の財閥との合弁会社として事業を開始して以降、経営陣の派遣等を通じ、新商品の開発や当社営業職員の活動モデルを参考にした販売チャネル立ち上げ等、経営基盤構築に注力してきました。今後も、ミャンマーにおける生命保険の普及や、黎明期にある生命保険市場の発展に貢献していきます。



長生人寿（長生人寿保険有限公司）



上海市をはじめ、浙江省・江蘇省等で主にエージェントを通じて長期・保障性商品を提供しています。
2003年に日系生命保険会社初となる合弁会社として設立以降、当社はノウハウを共有し、パートナーである中国大手金融資産会社と共に、経営・リスク管理の高度化を図ってきました。引き続き特色のある商品開発や日系企業向けサービス等の領域で取り組みを推進していきます。

バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）



バンコクをはじめタイ全土で事業展開する上場会社であり、大株主であるタイ最大手のバンコク銀行やエージェントを通じ、多様化する顧客ニーズに合わせた保険・サービスを提供しています。
当社は1997年に出資し、2004年に関連会社化しました。
今後も、バンコク銀行との関係強化を通じた銀行窓販チャネルでのさらなる拡販と、当社ノウハウ等の提供を通じたエージェントチャネルの拡大・販売力強化を推進していきます。

レゾリューション・ライフ（Resolution Life Group Holdings Limited）



バミューダや英国・米国・オーストラリアに子会社等を保有し、グローバルに既契約受託事業（再保険事業等）を展開しています。既契約受託事業のパイオニア的存在であり、保険契約者に対して、デジタル・ＡＩ等も積極的に活用しながら、質の高い保全・支払サービスの提供に取り組んでいます。
当社は、2019年に出資を開始し、2023年に関連会社化しました。取締役や駐在員の派遣等を通じ、ガバナンスの強化を図るとともに、各種領域における協業やノウハウ吸収も推進しています。

セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）



ジャカルタをはじめインドネシア全土で、質の高いエージェントを通じて保険・サービスを提供しています。
当社は、2014年に出資・関連会社化し、パートナーであるインドネシア有数の財閥と共に、ノウハウやネットワークを活用した資産運用の高度化等を推進しています。
今後も、資産形成や保障ニーズに一層応えるために、エージェントの教育や販売チャネルの多様化をサポートしていきます。

海外アセットマネジメント事業はこちら ›

サステナビリティレポート 2024

サステナビリティ経営を支える基盤

コンプライアンス

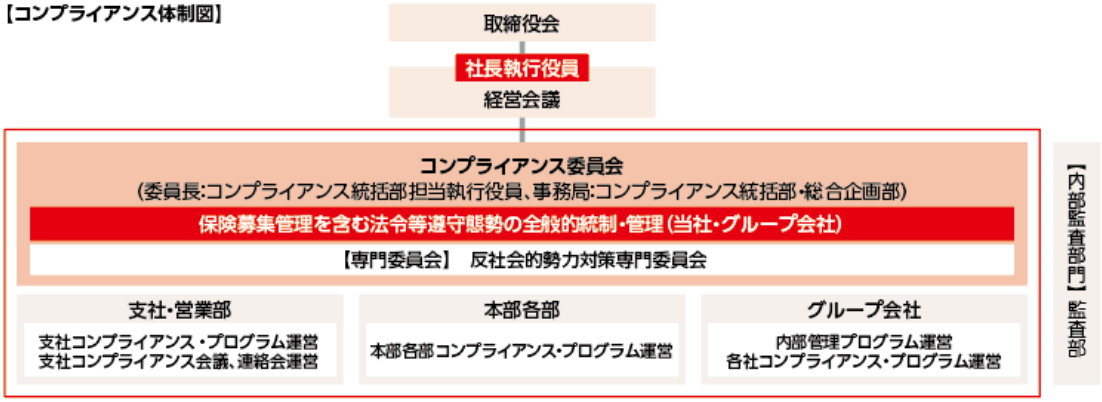
コンプライアンス（法令等遵守）の推進

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。



*コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

コンプライアンス体制



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリングなどを通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス態勢の全般的統制・管理を行っています。
加えて、諮問機関として反社会的勢力対策専門委員会を設置し、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進など、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。
全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制や、内部通報制度を整備するなど、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォローなどを行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導などを実施しています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。
また、支社や本部各部では全社の計画を踏まえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」など、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」などを作成し、全役員・職員に徹底しています。
また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」などの各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービスなどの教育を実施しています。
さらに、営業職員には、社内放映番組(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。
内務職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修などを実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。
これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出などの適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受付けるとともに、コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2023年度は、700件の内部通報・相談を受付けました。
その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止などを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内放映番組などを通じた教育研修を行うなど、全役員・職員への周知にも努めています。
また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクに係る情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。
なお、取引先の方からも、以下の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、保険業法、金融商品取引法などの法令違反行為を含む公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為などに関する通報を受付けています（郵送のみでの受付となります）。

＜郵送先＞

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目2番6号 銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「日本生命 社外相談窓口」行

＜郵送方法＞

書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所・電話番号を記載してください。

※ 名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、コンプライアンス委員会の諮問機関として「反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団などの反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進などを行っています。
また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。 当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

［契約基本約款　重大事由による解除］

○ 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

○ 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理してまいります。

「個人情報保護方針」についてはこちら ›

その他のコンプライアンス課題への対応

上記の他、贈収賄防止やインサイダー取引防止などについても、社内規程を制定し、態勢を整備しています。

リスク管理

ERM態勢の高度化

ERMとは

当社グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。
資本の範囲内で各種リスクを引き受けるといったリスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。
具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。
なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。
こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めていきます。



財務健全性の確保

ESR(経済価値ベースのソルベンシー比率)とは

ESRは、リスク量に対する資本（リスクバッファー）の十分性を示す健全性指標であり、当社の内部管理モデルにて算出しています。
ESRは、自己資本に資産の含み損益および保有契約が生み出す将来の損益等を加味した資本（リスクバッファー）と、将来の環境変化により発生しうる資本（リスクバッファー）の減少を統計的に評価したリスク量を用いて算出しており、フォワードルッキングに当社の健全性を評価することが可能となります。
ESRについては、契約者配当充実や成長投資とのバランスを考慮しながら世界トップクラスの健全性を確保するために、ターゲットレンジを200～270%と定めています。
2023年度末のESRは、224%と十分な水準を確保しています。
今後も健全性とのバランスに留意しつつ、契約者配当充実や成長投資の拡大についても、取り組んでいきます。

・ESR(2023年度末)　資本（リスクバッファー） / リスク量 ＝ 19.0兆円 / 8.5兆円 ＝ 224%

自己資本について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金*1や財務基盤積立金*2等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。

これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

*1 株式会社である連結対象会社では資本金等
*2 大規模災害や感染症等に伴う支払いの増加、市場の急変動、新たな事業投資に伴うリスク等、さまざまなリスクの拡がりに備えることを目的とする任意積立金

基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償却期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償却時には、償却する基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



劣後債務について

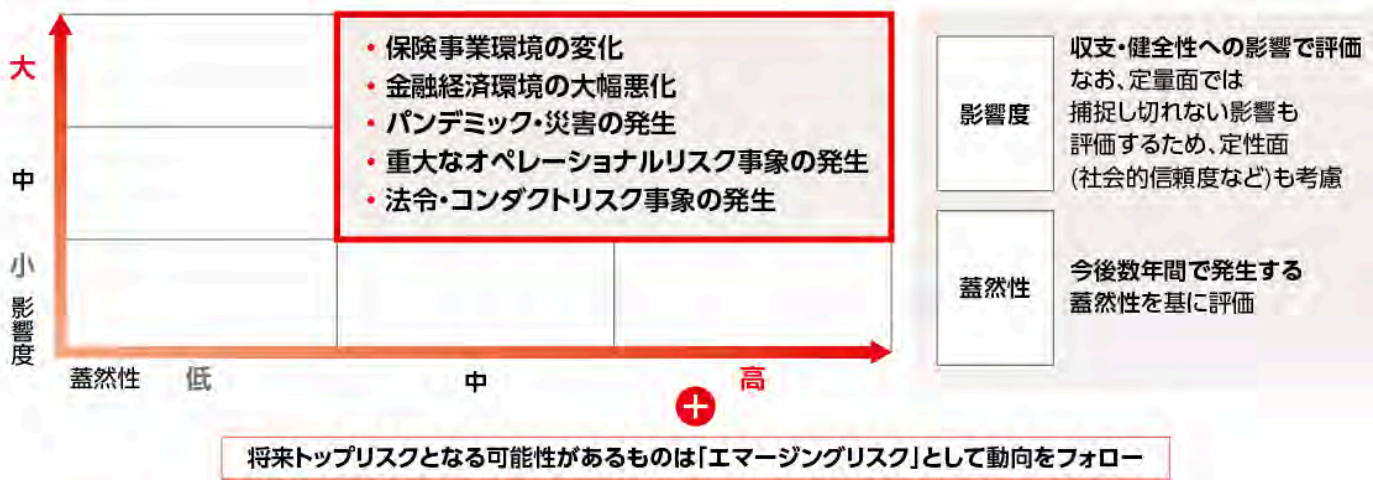
劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。
従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

トップリスクを踏まえた経営の高度化

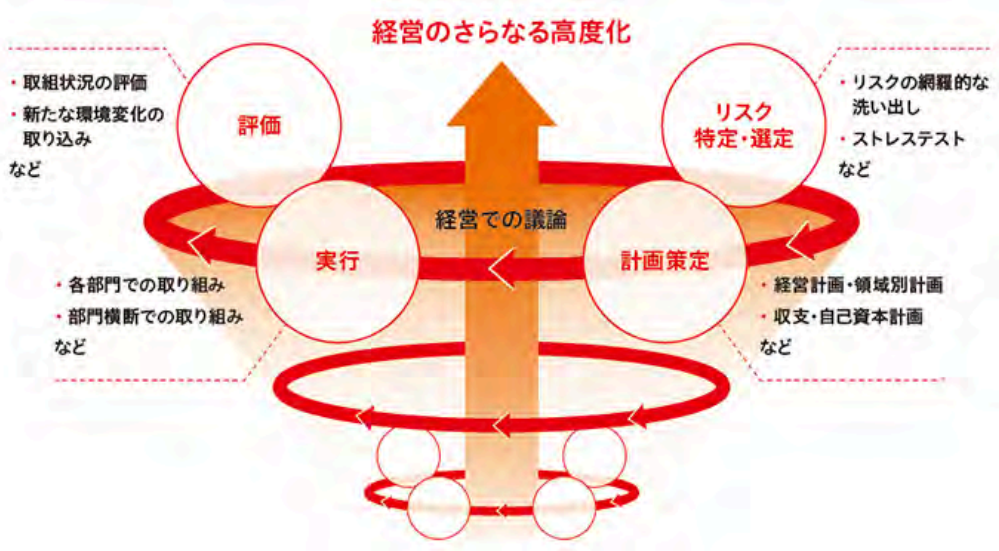
トップリスクの選定と経営への活用

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。
そのうえで、トップリスク間の連鎖的な影響も踏まえて事業計画などを策定し、その遂行状況を経営会議などで確認しています。
このように、経営レベルで、トップリスクの特定と選定、経営計画などの策定、計画の実行、取組状況の評価、というＰＤＣＡサイクルを通じ、経営のさらなる高度化に取り組んでいます。
また、環境変化などに伴い、リスクが多様化・複雑化する中、留意するべきリスクは多岐にわたります。例えば、労働生産人口の減少や人材流動化に伴う人材確保の難化は、ビジネスに重大な影響を及ぼしうるリスクとして捉えています。また、気候変動・生物多様性に伴うリスクは、生命保険・資産運用事業に与える影響のみならず、社会からの期待も大きい課題であると認識しています。
加えて、現時点においては発生の可能性が極めて低い、または影響が軽微であるリスクのうち、主に外部環境の変化により将来的にトップリスクとなりうるものを「エマージングリスク」として定義し、動向を注視しています。

【トップリスクの影響度・蓋然性】



【トップリスクを活用したPDCAサイクル】



トップリスクと主な対応策

トップリスク	主な想定シナリオ	主な対応策
保険事業環境の変化 • ニーズ変化、少子高齢化のさらなる進行 • 人材確保の難化 など	• 商品・サービスなどに対するお客様ニーズの変化への対応が遅れることや、人材流動化などに伴う人材確保の難化により、事業競争力が低下し、収支が悪化	• デジタル活用などを通じた、営業職員や法人営業担当者などのコンサルティング力の向上 • グループ一体での商品・サービスラインアップの拡充などを通じた、お客様・社会ニーズへの対応 • 人材の多様化・高度化に加え、処遇向上をはじめとする人への投資などを通じた、業界トップクラスの人的資本の構築
金融経済環境の大幅悪化 • 世界金融危機 • 地政学リスク • さらなるインフレ高進 など	• 世界金融危機や地政学リスク、さらなるインフレ高進を受けた各国の金融政策の変更などによって、内外金利・株価・為替の変動が生じ、財務健全性が大幅に悪化	• 円金利リスクコントロールの強化や国際分散投融資の推進など、マーケット変動にも耐えうる頑健性の高いポートフォリオの構築 • きめ細かなモニタリングや、潜在的なリスクの洗い出し・対応策の検討など、フォワードルッキングなリスク管理の推進
パンデミック・災害の発生 • パンデミック、大地震、風水害、火山噴火 など	• パンデミック・大地震・風水害・火山噴火などの発生により、保険金・給付金などの支払いが大幅に増加し、財務健全性が大幅に悪化、または事業継続に重大な影響が発生 （気候変動の影響による頻発、激甚化の可能性もあり）	• 諸準備金等の積み立てに加え、多様な外部調達手段も活用した、自己資本の強化を通じた健全性の確保 • 大規模災害などを想定した影響分析、有事に備えた流動性の確保や業務継続計画の策定・訓練の実施
重大なオペレーショナルリスク事象の発生 • サイバー攻撃 • システム障害 • 支払遅延 など	• サイバー攻撃などによる大規模情報漏洩の発生や、大規模なシステム障害を含めた業務プロセスの不備により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失	• サイバーセキュリティ態勢の強化や事務工程・管理の抜本的な見直しなど、有事の際の対応態勢強化
法令・コンダクトリスク事象の発生 • 法令違反、気候変動・生物多様性等に係る取り組みが不十分であることなど社会やお客様の期待に反する行為 • 法規制等の変更 など	• 金銭詐取事案などの法令違反行為のほか、お客様本位に反する行為により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失 • サステナビリティ経営などの社会要請への不十分な対応により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失	• お客様の声を生かす取り組みや、全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底などを通じたお客様本位の業務運営 • 人・地域社会・地球環境の3つの領域で社会課題解決に取り組むとともに、取組内容を社内外へ積極的に発信

エマージングリスク（例）

リスク事象	主な想定シナリオ	主な取り組み
他業態・新興企業の参入による競争激化	• 想定以上の保険業界変革に伴う保険商品の価格破壊・機能代替により、事業競争力が低下し、収支が悪化	• アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育など、さまざまなニーズに応える事業を展開 • オープンイノベーション拠点として「Nippon Life X」を開設し、調査・探索活動や、保険事業の高度化・新規事業の創出に取り組み

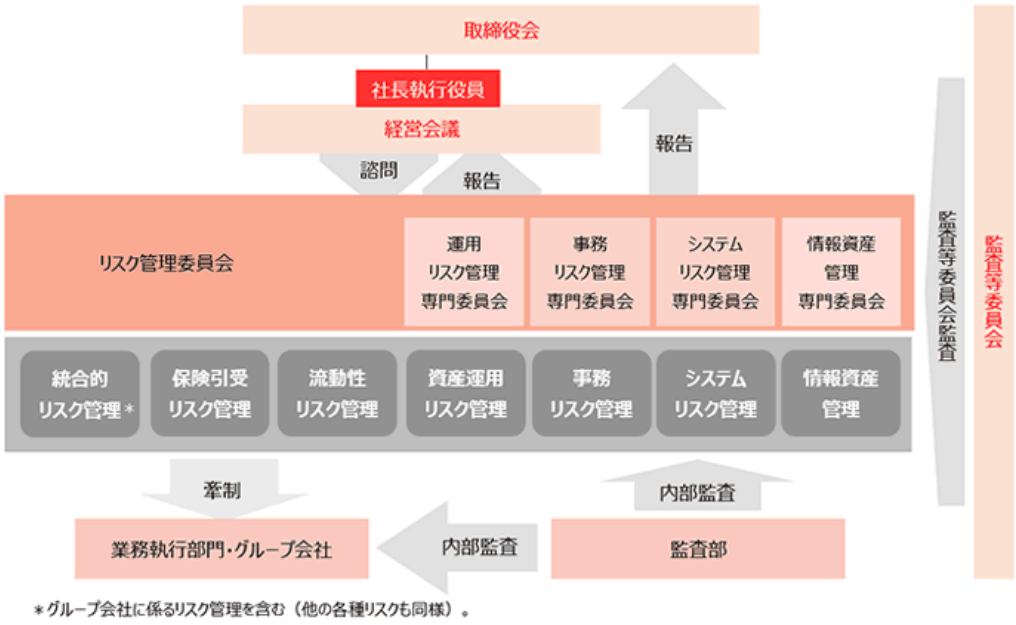
リスク管理の徹底

経済状況の変動や災害・パンデミックの発生など、当社を取り巻く環境は大きく変化しています。さまざまな要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理することが重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。
加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。
また、グループ会社に係るリスク管理については、「グループ会社リスク管理方針」を制定し、統合的なリスク管理を行うとともに、各社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理の適用などを実施しています。加えて、各社のリスク管理状況を定期的に確認するとともに、主要保険子会社など担当部門と意見交換を実施するなど、当社グループにおけるリスク管理の高度化に向けて取り組んでいます。

【リスク管理体制】



統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。
当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測などを通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。
お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの観点からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。
さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。
資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。
市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。
このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。
また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。
また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。
事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規程の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、不備、不正使用などにより損失を被るリスクです。
システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準の策定や遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導を定期的に実施しています。
具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の整備、システム障害への対策訓練の実施を通じて有事対応の定着を図っています。また、バックアップセンターを設置し、災害の発生リスクにも備えています。
コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用などへの対応として、重層的なセキュリティ対策の実施、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知対策や全役員・職員への情報セキュリティ教育・訓練の実施、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進など、継続的な強化に取り組んでいます。
加えて、クラウドサービスの活用など、システム開発・利用・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報・経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。
当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備、全役員・職員への教育の実施に加え、社外の知見も踏まえながら適切な管理に努めています。また、当社グループ会社とも当基本方針を共有するとともに、各種取り組みについて協議・協力し、グループ全社での情報資産の保護に努めていきます。

災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画(BCP)の策定を行っています。
また、営業時間内の地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。
東日本大震災発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。
近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進していきます。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制の構築

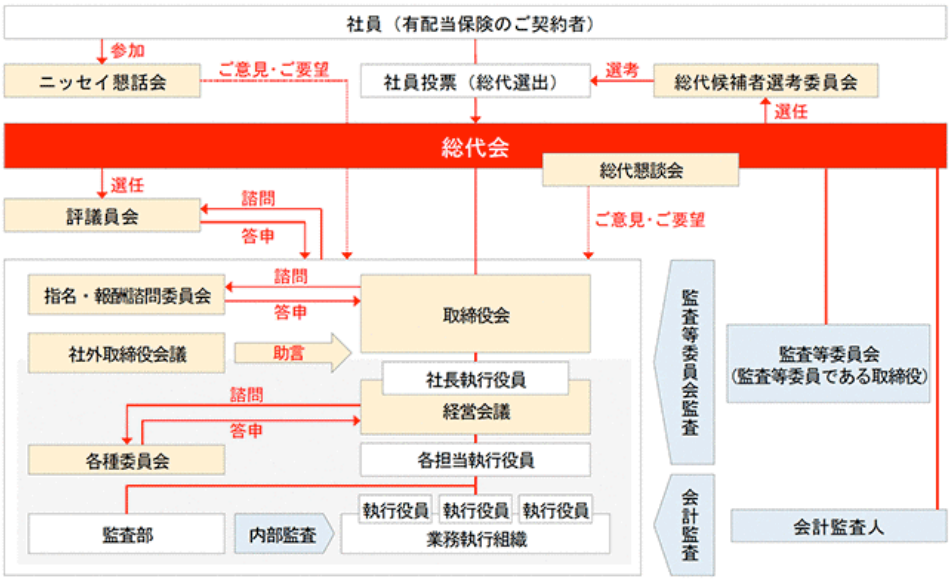
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。
当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外取締役の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

コーポレートガバナンス基本方針[207KB]

社外取締役の独立性判断基準[87KB]

コーポレートガバナンスに関する報告書[770KB]



コーポレートガバナンス改革・強化に向けたあゆみ

当社は、社外役員の積極的な招聘および女性取締役の選任を含めた多様性の確保、社外取締役を中心とする委員会の設置、「コーポレートガバナンス基本方針」の制定、監査等委員会設置会社への移行等、さまざまな取り組みを通じてコーポレートガバナンス体制の高度化に努めてきました。
今後も、コーポレートガバナンス体制の不断の高度化に取り組んでいきます。



* 2022年7月の監査等委員会設置会社への移行前の名称は「社外役員の独立性判断基準」としていました。

機関構成の選択理由等

当社は、取締役会において監督と執行がそれぞれ機能発揮しながら協働すること、また、取締役会から独立した監査等委員会が監査・監督を担うことが重要であると考えているため、監査等委員会設置会社を選択しています。加えて、取締役および執行役員等の選解任等・報酬等に関する透明性の確保や、客観的な視点からの牽制の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識の経営への活用を目的に、経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。
また、迅速かつ果断な業務執行を実現するために、執行役員が業務執行を担う執行役員制度を採用しています。

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。
当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

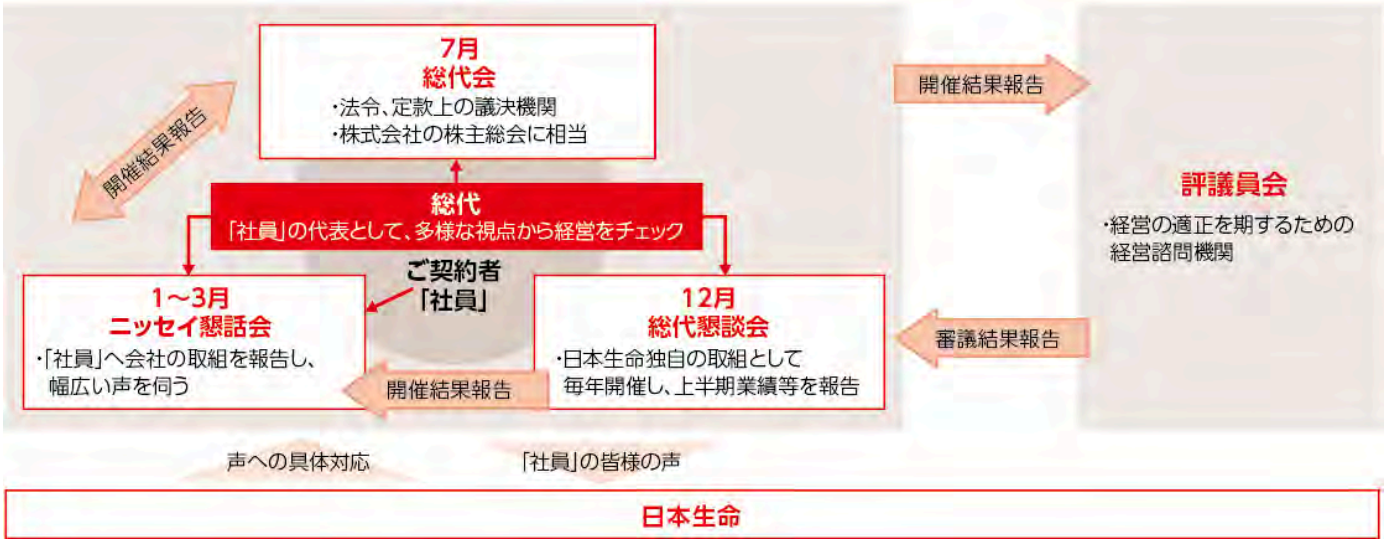
- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えるからです。

自己資本についての説明はこちら ›
配当についての説明はこちら ›

「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。
それぞれの概要・参加者、主な議題、ご意見等は、以下のとおりです。

【相互会社制度を通じた「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の声に基づく経営】



「相互会社運営」はこちら ›

総代会

項目		内容
概要・参加者		株式会社における株主総会に代わるべき機関として設置され、「社員」の中から選出された総代（定員200名）により構成されます。 経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等）の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺います。
直近の開催状況	開催日	第77回定時総代会は2024年7月2日に開催
	主な議題	2023年度事業報告、評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告 等
	主なご意見	• ご契約者に配当を実感いただくための取組 • 配当の充実と利益の拡大の両面からの取組 • 営業職員による対面とデジタルのバランスの方向性 • 米国コアブリッジの株式取得によって得られること • ニチイグループとの双方向でのシナジー発揮 等

「総代とその選出」はこちら ›

定時総代会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら ›

総代懇談会

項目		内容
概要・参加者		総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代が参加し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。
直近の開催状況	開催日	2023年12月5日に開催
	主な議題	2023年度上半期業績、経営課題への取組（サステナビリティ経営の高度化、営業現場におけるサステナビリティ取組）
	主なご意見	• 女性活躍推進や専門人材の採用等、人的資本強化に向けた取組 • AIの導入がさらに進んだ場合の保険販売の在り方等、今後のAI活用の方向性 • 防災・疾病予防・企業への取組等、地域社会における取組の方向性 等

総代懇談会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら ›

ニッセイ懇話会

項目		内容
概要・参加者		全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催しています。 主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組を続けています。
直近の開催状況	開催日	2023年度は2024年1～3月にかけて全国の支社等で開催
	主な議題	2023年度上半期業績、サステナビリティ取組の推進 等
	主なご意見・ご要望と当社の対応	**2023年度ニッセイ懇話会 主なご意見・ご要望と当社の対応** • 営業職員の活動・育成 • 若年層等向けの商品・サービス • 今後の介護・保育事業等の方向性 等 なお、2022年度ニッセイ懇話会でいただいたご意見・ご要望5,957件のうち、高評価や単純質問等を除く対応が必要と思われる声983件中、504件［51%］の対応が完了しており、377件［38%］は中長期的に対応を検討してまいります。 * ［ ］内は対応が必要と思われる声に占める割合です。

ニッセイ懇話会開催結果、および主なご意見・ご要望と当社の対応はこちら ›

評議員会

項目		内容
概要・参加者		経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、「社員」または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。
直近の開催状況	開催日	2023年5月23日、2023年11月21日、2024年3月8日に開催
	主な議題	決算・経営課題への取組（「中期経営計画（2021-2023）」の進捗状況、「中期経営計画（2024-2026）」の概要 等）
	主なご意見	• 海外事業の現状や今後の取組方針 • サステナビリティ経営の取組内容や発信方法 • 中期経営計画の考え方や具体取組 等

取締役会等の状況

取締役会等の任務、構成、活動状況、主な議題等は、以下のとおりです。

取締役会

項目	内容
任務	取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、主に以下の任務を遂行します。 1. 経営の基本方針の決定 2. 内部統制システムの基本方針の決定およびその構築・運用の監視 3. 取締役および執行役員の職務の執行の監督 4. コーポレートガバナンス体制の整備 5. 代表取締役の選任および解職 取締役は、取締役会の議案に対して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見表明を行うなど積極的に議論に参加し、もって取締役会の任務の遂行に参画します。また、社外取締役は、各々の経験および見識に基づき、客観的な立場から前掲の職責を担うとともに、執行に対して助言を行います。
構成	取締役会は、前掲の任務を果たすため議論に適した規模とし、取締役会全体としての経験、見識および視点等の多様性を確保します*1。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、執行役員を兼務する取締役を選任します。 独立社外取締役*2 7名を含む16名の取締役で構成しています*3。 
選任	選定基準*5に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により取締役（監査等委員である者を除く。本項において以下同じ）を選任します。 また、代表取締役および役付取締役は、取締役の中から、経験、実績、見識および人格等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が決定しています。
2023年度の活動状況	• 開催回数 15回 • 全構成員の出席率 99.1%、社外取締役の出席率 97.5%
2023年度の主な議題	• 中期経営計画（2024-2026）の策定 • ライフサポート事業の中期構想および新規出資 • 2023年度経営計画の取組状況の確認（グループ経営・サステナビリティ経営・お客様本位の業務運営を含む） 等

*1 より具体的な構成の考え方はこちら
*2「社外取締役の独立性判断基準」はこちら
*3 取締役の一覧はこちら
*4 2024年7月2日時点
*5 選定基準は以下のとおりです。
・常務に従事する取締役候補者については、保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
・社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法務その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
・社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

取締役会の実効性評価

当社は2015年度から、取締役会およびその諮問機関である委員会等の実効性に関する自己評価を毎年実施し、その結果をコーポレートガバナンス体制の高度化や取締役会等の運営の工夫等に生かしています。

＜実施概要＞

- 2023年度の評価には当社として初めて第三者機関を活用し、以下の手法により課題を抽出のうえ、改善策を検討・実行

①全取締役を対象に、第三者機関による無記名方式のアンケートを実施
　ー各項目で5段階評価や自由記述による意見収集を実施

②全取締役を対象に、第三者機関による個別インタビューを実施

詳細はこちら

取締役会の構成

取締役会において監督と執行の協働体制を構築する観点から、客観的な視点と多様な社外の知見を有する独立社外取締役を3分の1以上選任するとともに、執行現場の実情を見据えた議論を行うため、会長および社長に加え、グループ経営の深化も踏まえ、経営企画、資源管理、内部監査等を担当する者を取締役として選任しています。加えて、取締役会全体としての多様性確保についても考慮しています。
また、変化を捉えた戦略議論および監督機能の発揮のために社外取締役およびその他取締役にそれぞれ求める経験および見識等を、「コーポレートガバナンス基本方針」第8条第1項および第21条第1項に定めている他、当社グループが長期的に目指す社会と企業像の実現に向け、中期経営計画（2024-2026）においてとりわけ重点的に取り組むべき課題を特定のうえ、全取締役がその職務の遂行にあたり持つべき視点として「サステナビリティ経営」を、取締役会全体として備えるべき経験および見識等として「IT・デジタル」「人材戦略」を定めています。2024年7月2日時点での取締役の経験、見識および視点等の組み合わせ（スキルマトリクス）は以下の表のとおりです。

コーポレートガバナンス基本方針はこちら

■スキルマトリクス

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th rowspan="2">企業経営</th><th rowspan="2">学識経験</th><th rowspan="2">法務・
コンプライアンス・
リスク管理</th><th rowspan="2">財務・
会計</th><th rowspan="2">グローバル・
金融</th><th colspan="3">共通項目</th></tr>
<tr><th>サステナビリティ
経営</th><th>IT・
デジタル</th><th>人材戦略</th></tr>
<tr><td rowspan="11">取締役</td><td>筒井　義信</td><td colspan="5" rowspan="8">当社の業務全般に深く精通し、
当社の経営管理を
適切に遂行する能力を有しています</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>清水　博</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>三笠　裕司</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td>藤本　宣人</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>朝日　智司</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>赤堀　直樹</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td>佐藤　和夫</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td>大澤　晶子</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>牛島　信　社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>三浦　惺　社外</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>冨田　哲郎　社外</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>濱田　純一　社外</td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td rowspan="4">取締役
(監査等
委員)</td><td>松永　陽介</td><td colspan="5">当社の業務全般に深く精通し、
当社の取締役の職務の執行の監査を
適切に遂行する能力を有しています</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>但木　敬一　社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>佐藤　良二　社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>飯島　奈絵　社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
</table>

指名・報酬諮問委員会

項目	内容
任務	取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員等の選解任に関する事項ならびに取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員等の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役会に答申します。また、監査等委員会がその監督に係る任務を適切に遂行するため、取締役（監査等委員である者を除く）の選解任・報酬等に関し、監査等委員会に必要な報告を行います。
構成	社外取締役（監査等委員である者を除く）ならびに会長および社長から構成し、その過半数および委員長を独立社外取締役とします。 社外取締役4名ならびに会長および社長で構成しています*。 
2023年度の活動状況	• 開催回数 5回 • 全構成員の出席率 93.5%、社外取締役の出席率 90.5%
2023年度の主な議題	• 今後の役員選任の方向性の審議（女性取締役比率目標ならびに取締役会として備えるべき経験、見識および視点等の検討を含む）、役員候補者層の確認 • 役員報酬決定方針および報酬水準の定例検証および改正要否の検討 等

* 2024年7月2日時点

社外取締役会議

項目	内容
任務	当社の中長期の経営方針その他経営に関する重要事項について審議します。
構成	全ての社外取締役ならびに会長および社長から構成し、必要に応じて、当社役員・職員その他社外有識者等が参加します。 社外取締役7名ならびに会長および社長で構成しています*1。 
2023年度の活動状況	• 開催回数 4回*2 • 全構成員の出席率 97.4%、社外取締役の出席率 96.9%
2023年度の主な議題	• 長期的に目指す企業像および中期経営計画（2024-2026）策定の方向性 • 海外事業戦略の方向性 等

*1 2024年7月2日時点
*2 うち1回は社外取締役のみによるフリーディスカッションとして実施しています。

監査等委員会

項目	内容
任務	監査等委員会は、能動的な調査権限の行使、内部統制システムの利用および取締役（監査等委員である者を除く）の選解任・報酬等に関する意見陳述権の行使等を通じ、取締役会から独立した機関として取締役の職務の執行の監査および監督を行います。
構成	監査等委員会は、実効的かつ効率的な監査等に必要な規模とし、全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保します。また、監査等委員のうち過半数を社外取締役である監査等委員とします。 独立社外取締役である監査等委員3名を含む4名の監査等委員で構成しています*1。 
選任	選定基準*3に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議および監査等委員会の同意を得て、取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により監査等委員を選任します。
2023年度の活動状況	• 開催回数 13回 • 全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%
2023年度の主な議題	• 監査等方針・監査等計画の策定 • 内部統制部門からの報告 • 重点監査項目にかかる報告（取締役会等の実効性評価結果の件） 等

*1 監査等委員の一覧はこちら
*2 2024年7月2日時点
*3 選定基準は以下のとおりです。
・保険業法第8条の2に定める監査等委員の適格性を満たしていること。
・社外監査等委員候補者については、企業経営者、学識経験者または法務、財務会計その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
・社外監査等委員候補者以外の監査等委員候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査においては、執行現場の実情を直視した監査活動を行っていくとともに、内部監査部門とのさらなる連携強化等、内部統制システムも利用しながら、実効的かつ効率的な監査を行っています。
具体的には、2023年度においては、監査等委員会が策定した監査等方針・監査等計画において、下記の5項目を重点監査項目とし、これらに関連する案件を中心に執行部門から直接報告を受けるほか、内部監査部門および内部統制機能を所管する部門や各監査等委員からの報告等を受けて、監査を行いました。

＜2023年度の重点監査項目＞

1. 経営環境の変化への適応
2. 生命保険会社としての社会的役割の実現
3. グループベースでの成長に向けた戦略実現・ガバナンス強化
4. コーポレートガバナンスのさらなる高度化
5. 次期中期経営計画策定に向けた取り組み

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、適切に職務遂行していることを確認しました。
上記に加えて、常勤監査等委員は、取締役会や経営会議その他の重要な会議への出席、執行部門へのヒアリング、グループ会社の監査役との連携等、日常的な監査活動を実施し、意見表明・提言を行っています。社外監査等委員は、取締役会等へ出席し、客観的・独立的な立場から意見表明・提言を行うこと等に加えて、必要に応じて支社等フロント組織への往査等も行います。
また、監査等委員会の職務を補助するための体制として、監査等特命役員（1名*）を配置するとともに、監査等委員会室（13名*）を設置しています。監査等特命役員は、監査等委員会の指示に基づいて監査等委員会への出席や日常的な調査等を行い、監査等委員会室は、幅広い部門の実務経験を有する者を配置しており、各々の専門性を生かして監査等委員会監査を補助しています。

* 2024年3月末時点

2023年度 取締役会等への出席状況

		取締役会	指名・報酬諮問委員会	社外取締役会議*1	監査等委員会
取締役	筒井 義信	15回／15回	5回／5回	3回／3回	―
	清水 博	15回／15回	5回／5回	3回／3回	―
	三笠 裕司	15回／15回	―	―	―
	藤本 宣人	15回／15回	―	―	―
	朝日 智司	15回／15回	―	―	―
	赤堀 直樹	15回／15回	―	―	―
	佐藤 和夫	15回／15回	―	―	―
	大澤 晶子	15回／15回	―	―	―
	牛島 信 社外	15回／15回	5回／5回	4回／4回	―
	三浦 惺 社外	14回／15回	5回／5回	4回／4回	―
	冨田 哲郎 社外	14回／15回	3回／5回	3回／4回	―
	濱田 純一 社外	14回／15回	5回／5回	4回／4回	―
取締役（監査等委員）	松永 陽介	15回／15回	―	―	13回／13回
	但木 敬一 社外	15回／15回	―	4回／4回	13回／13回
	佐藤 良二 社外	15回／15回	―	4回／4回	13回／13回
	飯島 奈絵*2 社外	―	―	―	―

*1 2023年度は社外取締役会議を4回開催しており、そのうち1回は社外取締役のみでのフリーディスカッションを実施しています。
*2 2024年7月2日に取締役（監査等委員）に就任しています。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの基本方針

改正 2023年3月25日

日本生命保険相互会社（以下「当社」という。）は、法令の定めに基づき、内部統制に関する基本的な事項を、以下のとおり定める。

Ⅰ．役職員の職務の執行の効率性を確保するための体制

【取締役会の任務の遂行】

① 当社は、取締役会の任務の遂行のため、取締役会を原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時に開催する。

② 当社は、法令および定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定を取締役に委任する。

【執行体制】

① 当社は、取締役会の定める方針に沿って業務執行を行うとともに、業務執行の状況について定期的な分析および評価を行う。

② 当社は、業務執行を担当する者として取締役会で選任された執行役員が特定の業務分野を担当し、担当執行役員が全事業領域を分担する担当執行役員制を採用する。

③ 当社は、経営に関する重要事項についての議論および取締役会から委任を受けた業務執行の決定のための協議等を行うことを任務とする経営会議ならびに経営会議を補佐し特定事項についての審議を任務とする各種委員会を設置する。

④ 当社は、業務執行を効率的かつ円滑に行うため、必要な組織および職制ならびに業務執行の権限と責任を定める社内規程を制定する。

⑤ 当社は、次に掲げる組織等について、他の組織等からの独立を図る等、健全な機能発揮を確保する体制を整備する。

（ア） 保険の引受け、保険契約の管理および保険金等の支払いを担当する組織

（イ） お客様申出およびお客様情報の統括管理を担当する組織

（ウ） 保険募集管理等を担当する組織

（エ） 融資審査を担当する組織

（オ） 資産の時価算定、資産査定および償却・引当を担当する組織

（カ） 外部委託管理を担当する組織

（キ） 利益相反管理を担当する組織

（ク） コンプライアンス統括を担当する組織

（ケ） リスク管理を担当する組織

（コ） 内部監査を担当する組織

（サ） 保険計理人

Ⅱ．コンプライアンス推進体制

【コンプライアンス推進体制の整備】

① 当社は、コンプライアンスに関する基本的な事項を定める基本方針、業務執行にあたって遵守すべき原則等を定める規程その他の社内規程を制定する。

② 当社は、全社的なコンプライアンス統括を担当する組織を設置する。

③ 当社は、コンプライアンス課題に対する対応策および取組状況のモニタリングの審議を任務とする委員会を設置する。

④ 当社は、取締役会において、コンプライアンスの状況を定期的に確認する。

【反社会的勢力への対応体制の整備】

① 当社は、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力への対応を担当する組織を設置するとともに、反社会的勢力への対応策の審議を任務とする委員会を設置する等、必要な体制を整備する。

【内部通報体制の整備】

① 当社は、法令等遵守の観点から問題が生じた場合（懸念を含む。）に、法令および社内規程に基づく内部通報を行うことができる体制を整備する。

Ⅲ．リスク管理体制

【リスク管理体制の整備】

① 当社は、リスク管理に関する基本的な事項を定める基本方針、統合的なリスク管理に関する方針および各種リスク管理に関する方針その他の社内規程を制定する。

② 当社は、業務執行に係る各種リスクの個別かつ統合的な管理を担当する組織を設置する。

③ 当社は、統合的なリスク管理および各種リスク管理に関する方針、手法等ならびに総合的、専門的な見地からの現状分析、評価等の審議を任務とする委員会を設置する。

④ 当社は、取締役会において、リスク管理の状況を定期的に確認する。

【危機管理体制の整備】

① 当社は、危機管理に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

② 当社は、危機事象に係る対応を担当する組織を設置するとともに、危機管理のうち災害対策に係る態勢整備等の審議を任務とする委員会を設置する等、危機管理のために必要な体制を整備する。

Ⅳ．情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、当社が保有するすべての情報資産を適切に取扱い保護するための基本的な事項を定める基本方針、情報資産の保存年限および保管方法等を定める規程その他の社内規程を制定する。

② 当社は、情報資産保護の統括管理を担当する組織および文書保存の統括管理を担当する組織を設置する。

③ 当社は、保有するすべての情報資産の保護制度および情報資産保護に係る諸課題への対応の審議を任務とする委員会を設置する。

④ 当社は、取締役が経営会議議事録および決裁書等の社内規程によって定める情報資産を閲覧できる体制を整備する。

Ⅴ．その他の業務の適正を確保するための体制

【財務報告の信頼性の確保のための体制】

① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、財務報告に係る内部統制の構築を図るとともに、企業会計審議会意見書を基準に評価を実施する。

② 当社は、財務報告に係る内部統制体制の構築に向けた取組みの推進および指示を担当する組織を設置する。

【内部監査体制】

① 当社は、内部監査に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

② 当社は、監査対象組織から独立し、内部監査の実施等を担当する組織を設置するとともに、当該組織と監査等委員会および会計監査人との連携体制を整備する。

③ 当社は、内部監査の基本計画の策定に際し、その決定前に監査等委員会に報告を行うとともに、内部監査結果等を監査等委員会に定期的にかつ必要に応じて報告し、監査等委員会の意見等を求める。

④ 当社は、取締役会決議により内部監査の基本計画を策定するとともに、取締役会において、内部監査の状況を定期的に確認する。

Ⅵ．グループ会社の業務の適正を確保するための体制

【グループ会社管理のための規程の制定】

① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社に対して行う経営管理に関する基本的な事項を定める基本方針、具体的な経営管理方法等を定める規程その他の社内規程を制定する。

② 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

③ 当社は、グループ会社に対するリスク管理に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

④ 当社は、グループ会社の内部監査態勢に関し当社が行う管理、指導等および当社のグループ会社に対する監査に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

【グループ会社の管理組織等の設置】

① 当社は、全グループ会社の経営管理を統括する組織を設置するとともに、グループ会社ごとにその全般的経営管理を担当する組織を設定する。また、コンプライアンス、リスク管理および内部監査等に関しグループ会社管理を統括する組織を設置するとともに、必要に応じてグループ会社における内部統制の状況等の審議を任務とする委員会を設置する等、グループ会社に対し横断的および個社別に経営管理を実施する体制を整備する。

② 当社は、取締役会において、当社グループ全体の経営状況等について定期的に確認する。

【グループ会社からの報告等の体制】

① 当社は、グループ会社に対し、経営状況等について定期的な報告を求めるとともに、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や異常事象等について速やかな報告を求める。

② 当社は、当社の役職員が必要に応じてグループ会社の取締役または監査役に就任すること等を通じて、当該グループ会社の取締役の職務の執行を監督および監査する。

Ⅶ. 監査等委員会補助者に関する体制

【監査等委員会補助者の配置】

① 当社は、必要に応じて、取締役会決議により、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会の職務全般を補助する監査等特命役員を任命する。

② 当社は、監査等特命役員のほか、監査等委員会の職務の補助を担当する組織を設置するとともに、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会の職務を補助すべき者（以下、監査等特命役員を含めて「監査等委員会補助者」という。）を任命する。

【監査等委員会補助者の独立性の確保】

① 当社は、役職員（監査等委員である取締役および監査等委員会補助者を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その人事および処遇について、監査等委員会または監査等委員会が規程により定める監査等委員の同意を得たうえで行う。

【監査等委員会の指示の実効性の確保】

① 当社は、監査等委員会の監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会補助者には必要な知識および能力を備えた十分な人数を任命する。

② 当社は、監査等委員会補助者が、監査等委員会補助職務に関して監査等委員会の指示に従う体制を整備する。

Ⅷ. 監査等委員会への報告に関する体制

① 当社は、重大な法令または定款違反その他業務または業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告（監査等委員または監査等委員会補助者を通じた報告を含む。以下本章において同じ。）するとともに、業務執行の状況および監査等委員会から報告を求められた事項について適時適切に監査等委員会に報告する。

② 当社は、コンプライアンス、リスク管理および内部監査の状況（グループ会社に関する事項も含む。）等について、定期的にかつ必要に応じて監査等委員会に報告する。

③ グループ会社の役職員等またはこれらの者から報告を受けた当社の役職員は、グループ会社における重大な法令または定款違反その他業務または業績に影響を与える重要な事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するとともに、グループ会社の業務執行の状況および当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、適時適切に監査等委員会に報告する。

④ 当社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

Ⅸ. その他の監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

【監査等委員の職務の執行について生ずる費用等】

① 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下本章において同じ。）について必要な費用（弁護士、公認会計士その他の社外専門家を活用するための費用および監査等委員会補助者の監査等委員会補助職務に関する費用を含む。）の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

【その他の体制】

① 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べること、ならびに経営会議議事録および決裁書等の社内規程によって定める情報資産を閲覧することができる体制を整備する。

② 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員に対し、法令および社内規程に基づく内部通報の内容を速やかに連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

③ 監査等特命役員は、監査等委員会の指示に基づき、上記①および②に記載の監査等委員と同様の情報収集等を行うことができる。

以上

ガバナンスへ戻る

内部監査体制

他の執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、当社およびグループ会社の業務を対象として内部監査を行っています（監査部の人員は2024年4月時点で105名）。
取締役会にて決議した「内部監査基本方針」において、基本的な考え方・体制を定めており、この中で、内部監査の目的・使命・独立性・権限および責任等を明記しています。
当方針に基づき、内部統制、リスク管理態勢および経営管理態勢等の適切性・有効性を検証するための監査を行っています。監査結果については、経営会議、取締役会、監査等委員会や関連する委員会に報告します。
また、監査部・監査等委員・会計監査人が、監査の計画・実施状況・結果等について定期的に意見交換を行うほか、監査部・会計監査人が監査等委員会へ出席するなど、密接な連携を図ります。
2024年3月の取締役会にて、内部監査の基本計画(2024-2026)を決議しています。当計画においては、業務執行部門ならびにリスク管理・コンプライアンス部門との相互理解・信頼のもと、立入検査等で検知したリスク予兆等も踏まえた、組織横断的かつフォワードルッキングな視点で真因に迫る内部監査を行い、経営に対する付加価値(保証と助言)を提供していくことを目指しています。

税務方針

グループ税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「グループ税務基本方針」を制定しております。この方針にもとづき、当社およびグループ会社は、国内および事業を展開する各国・地域で適用される法令等を遵守し、税務ガバナンスの向上に資する取組を推進します。

「グループ税務基本方針」は以下のとおりです。
※当方針は、当社およびグループ会社の全ての役職員に適用します。

グループ税務基本方針

1. 税法の遵守

当社およびグループ会社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社およびグループ会社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社およびグループ会社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話を行い、適切な関係構築に努めます。

4. 透明性の確保

当社およびグループ会社は、関係国・地域の税法等、会計基準、その他国際ルールに従って、税に関する情報を適切に報告・開示します。

5. 税務リスクへの対応

当社およびグループ会社は、税務の観点からの十分な事前検討に加え、専門家の活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

6. 適正なグループ内取引等の実施

当社およびグループ会社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行います。

7. 適正な税負担の実現

当社およびグループ会社は、各種制度を適切に利用することで適正な税負担の実現に努め、租税回避を目的とした取引を行いません。

8. 税務コスト管理の高度化

当社およびグループ会社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

統合報告書 ›

決算・経営戦略説明会資料 ›

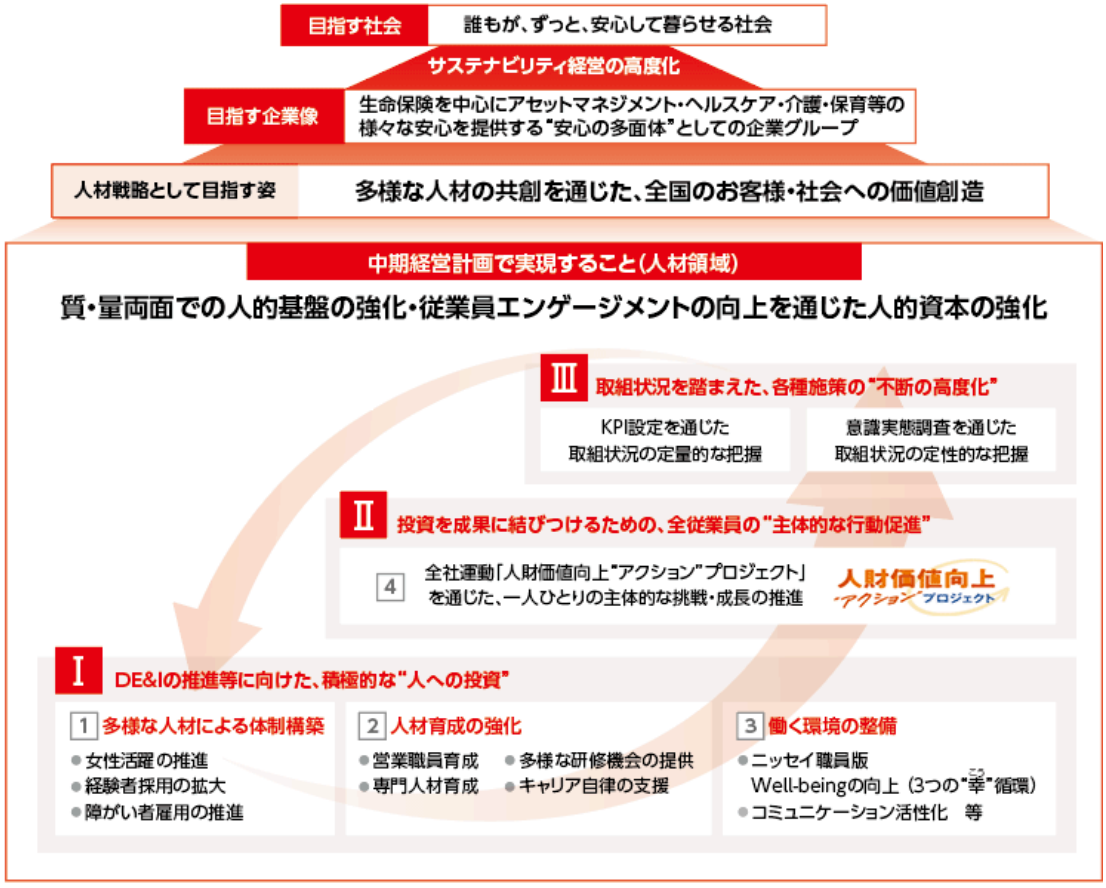
人的資本

当社は、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指す社会として掲げ、お客様の安心を求めるニーズの多様化や、「人」「地域社会」「地球環境」のサステナビリティ重要課題に真摯に向き合い、この目指す社会の実現に取り組んでまいります。
当社には、全国に約7万名の従業員がおり、これこそが当社のもつ最重要資本の一つです。これまで、当社が連綿と紡いできた、"「人」こそが価値創造の源泉"であるという価値観のもと、多様な人材一人ひとりの力を最大限に引き出し、それらを結集することで、当社の目指す社会の実現に邁進してまいります。

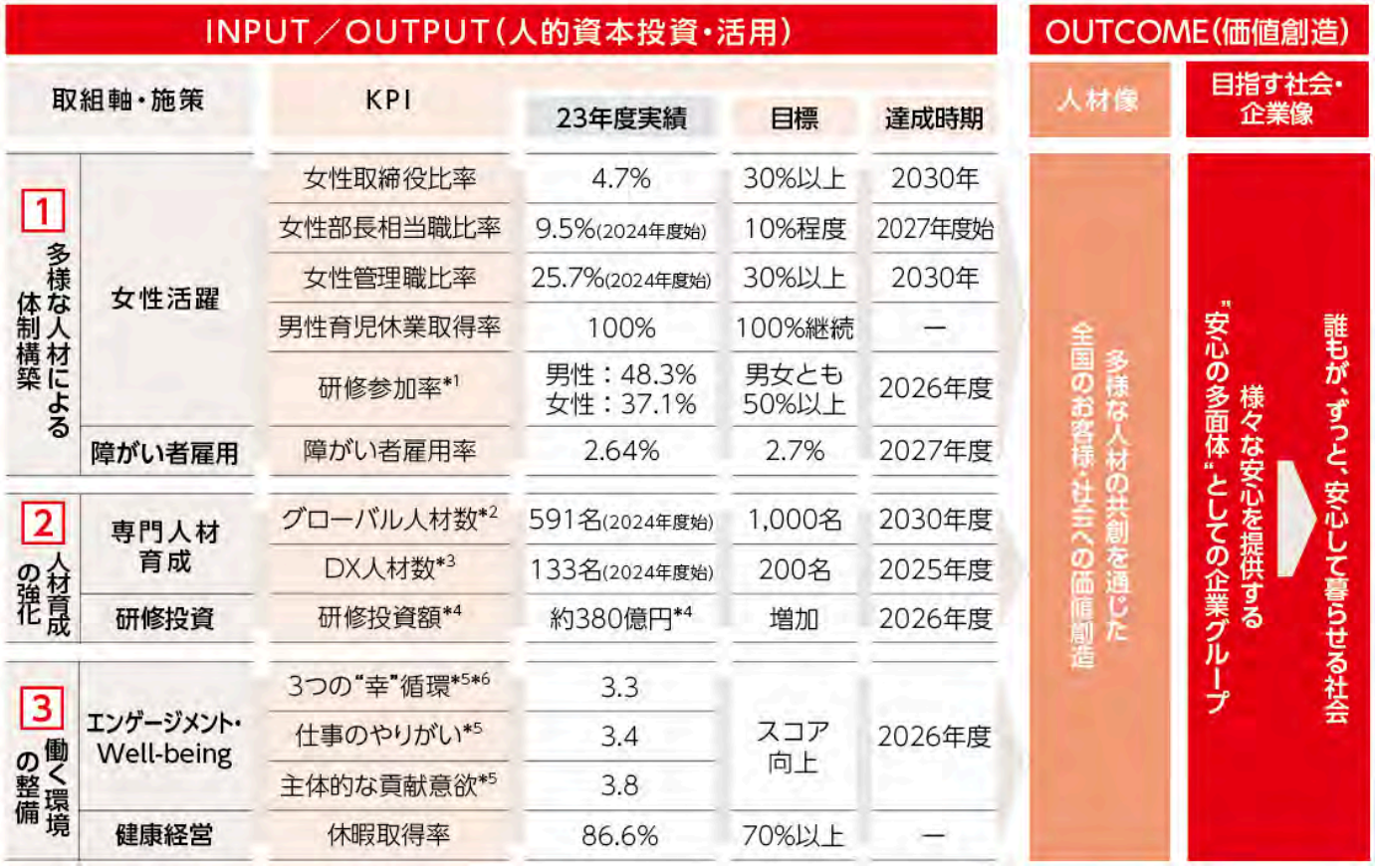
経営戦略と連動した人材戦略

少子高齢化や加速度的なデジタル技術の進展、人々の生活・働き方の変化やお客様ニーズの多様化など、経営環境や社会課題がめまぐるしく変化する中、当社はあらゆる変化に柔軟に対応し、今後ともお客様・社会から選ばれ続ける企業となるべく、「"安心の多面体"としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、取り組みを進めてまいります。
目指す企業像の実現に向けては、コア事業である生命保険事業の強化のみならず、多岐にわたる事業戦略の展開を支える人材の確保・育成が不可欠です。
このような考え方のもとで、"多様な強みを持つ人材が切磋琢磨し、「共創」することで、全国のお客様・社会に価値創造していくこと"を人材戦略で目指す姿として掲げました。その実現に向けて、この中期経営計画では、質・量両面での人的基盤の強化・従業員エンゲージメントの向上を通じ、人的資本を強化してまいります。
そのための取組軸の一つ目として、まず、積極的な"人への投資"に取り組みます。さまざまな強みを取り込むための「多様な人材による体制の構築」、人材一人ひとりの強みに応じた「人材育成の強化」、各人が強みを最大限発揮するための「働く環境の整備」のそれぞれの視点で多様な投資を実施することで、DE&Iを推進してまいります。
取組軸の二つ目として、充実した"人への投資"を成果に結びつけるための、全従業員の主体的な行動を促進していきます。2015年度にスタートした「人財価値向上プロジェクト」を2024年度から「人財価値向上"アクション"プロジェクト」にバージョンアップし、一人ひとりの主体的な挑戦・成長を推進します。
取組軸の三つ目として、実行するさまざまな取り組みの進捗状況や、施策の受け手である従業員の「声」や「意識」を把握し、不断の高度化に取り組んでまいります。
具体的には、今回新たに人材領域の各種取り組みに関するKPIを定め、このKPI達成に向けた取組状況を定量的に把握するとともに、毎年従業員に対して実施している「意識実態調査」を通じて定性的な取り組みの浸透状況も把握していきながら、さまざまな施策をより実効的なものに見直してまいります。
こうした一連のサイクルを通じて、目指す社会の実現に向けた人的資本の強化を進めてまいります。

目指す社会・目指す企業像の実現に向けた中期経営計画における人材戦略



人材戦略の実現に向けた人材KPI



*1　従業員の毎年の研修参加率

*2　海外勤務経験・TOEIC点数で判定

*3　DX推進研修・データ利活用実践講座の修了者数

*4　研修に関する業者委託費用や、研修・育成等の人件費の合計額（一人あたりの研修投資額は別途算出）

*5　「意識実態調査」における該当設問のスコアより集計

*6　3つの"幸"循環について ›

人的資本

人的資本の強化に資する取り組み

多様な人材による体制構築
人材育成の強化
働く環境の整備
人財価値向上"アクション"プロジェクト

多様な人材による体制構築

多様化するお客様や社会のニーズに応え、今後とも選ばれ続ける企業となるためには、多様な価値観や経験・スキルをもった人材が、多彩なフィールドで最大限活躍できる体制を構築していく必要があります。当社は、KPIとして設けた女性活躍や障がい者雇用の推進といった取り組みに加え、経験者採用の取組強化や、LGBTQ+フレンドリーな企業に向けた研修実施・イベント参加等を通じ、多様な人材が活躍する体制の構築に取り組んでいきます。

主な施策紹介：女性活躍の推進

当社は、従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を当社の持続的成長を支える経営戦略の一つと位置付けています。過年度から制定していた「女性活躍推進に関する行動計画」について、2024年4月に再策定しており、より一層の女性の上位職登用や育成支援、両立できる社内環境整備等に向けた取り組みを強化していきます。

【女性活躍推進に関する概略図】



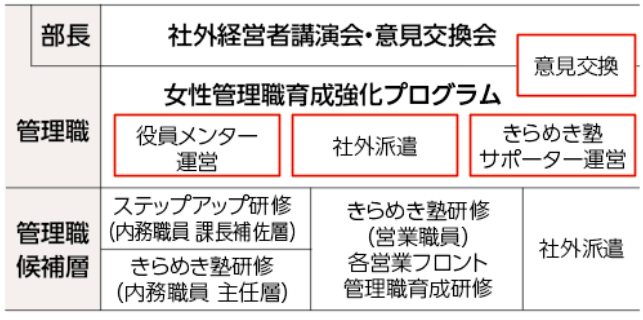
女性の上位職登用・任命に向けた取り組み

新たな行動計画のもと、女性の経営参画と職場環境の整備をさらに進めるべく、新たな目標設定と各種取り組みを通じ、職員一人ひとりが多様なキャリアを通じて多彩に能力を発揮できるよう、意欲醸成や管理職候補層の裾野拡大に取り組んでいます。
具体取組として、女性管理職層ならびに女性管理職候補層を対象に「次世代女性リーダー育成プログラム」を展開しています。女性管理職向けには、「役員によるメンター運営」の実施や、部長・課長層におけるネットワーク構築の場を設ける等、上位職登用に向けた育成を強化しています。
また、全国各地の地域に根差した管理職候補層のさらなる裾野拡大に向け、早期かつ継続的な育成を目的に、内務職員・営業職員領域それぞれで「きらめき塾」を開催し、上位職登用に向けたスキル向上と意識醸成を促進しています。さらに、全国のエリア業務職同士の交流や、キャリアビジョンの醸成を企図し、2023年度にエリア業務職Campusを新設しています。

「女性活躍推進に関する行動計画」における、登用目標

①女性取締役比率　：2030年までに30%以上
②女性部長相当職比率：2027年度始までに10%程度
※従来の計画(2030年度始に10%)を前倒し
③女性管理職比率　：2030年までに30%以上

次世代女性リーダー育成プログラム




役員メンター運営


部長・課長層意見交換会


きらめき塾（営業職員）

両立支援に向けた取り組み

女性活躍推進を含む、多様な人材が活躍できる環境の整備に向け、育児・介護・病気治療等に直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していけるよう、意識啓発を進めるとともに、"お互いを認め合う職場づくり"を目指しています。
育児と仕事の両立では、2013年度から男性育休100%取得に取り組み、11年連続で取得率100%を達成しています。2021年度からは、さらなる男女双方の働き方の理解や子育てサポートの拡充の観点より、産後8週間以内の取得や、早帰りや在宅勤務を活用した育児参画デーの設定など、「男性育休+α」100%運営として推進しています。また、当社は子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定*」を取得しています。
介護との両立では、職員一人ひとりが介護を自分のこととして考え、行動するために、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。介護と両立しやすい職場環境づくりやハンドブックの提供・オンラインセミナーの開催を通じた、情報発信を行っています。
病気治療との両立では、療養への専念に向けた「療養休業制度」の設定など、制度面からの支援にとどまらず、当事者や職場が両立の正しい知識や理解を深めるべく、がん罹患経験のある職員の経験等から学ぶオンラインセミナーを開催しています。
育児・介護・病気治療等と仕事の両立支援体制のさらなる充実に向け、当事者へのキャリア形成支援や管理者層への情報提供など、さまざまな取り組みを進めています。

「男性育休+α」取組

①出生時育児休業の取得
②取得日数 連続10日以上
③16時早帰りまたは在宅勤務を活用した
育児参画デー設定（週1回曜日設定、子1歳までに3カ月実施）


男性育休＋α


産育休復職準備セミナー（オンライン）

プラチナくるみん認定*

* プラチナくるみん認定
厚生労働大臣から「子育てサポート企業」として認定を受けた企業

主な施策紹介：経験者採用の拡大

今後、当社がより幅広い領域で事業展開を行うにあたっては、「専門性の獲得」と「多様性の確保」が重要であると認識しています。そのため、採用手法について、これまでの新卒採用に加え、事業戦略と連動した経験者採用への取り組みを強化しています。2023年度は50名以上を採用しており、こうした取り組みを通じて、事業成長に向けた人的基盤の構築に取り組んでいきます。

2023年度の経験者採用実績*	51名

* 2023年4月2日~2024年4月1日までの入社者

主な施策紹介：障がい者雇用の推進

特例子会社のニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がいのある人の活躍を推進しています。また、障がい者雇用の推進に向けた雇用形態として「サポートパートナー」職種を設けるなど、障害のある人の雇用の拡大を進めており、全国で1,000名を超える職員が活躍しています。
加えて、障がいへの理解を深めるためのセミナーの実施や、パラスポーツ観戦の実施、ニッセイ・ニュークリエーションによる当社内に設置した売店の運営など、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。

ニッセイ・ニュークリエーションについて

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、401名（2024年4月）の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取組んでいます。


ニッセイ・ニュークリエーション

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。
また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

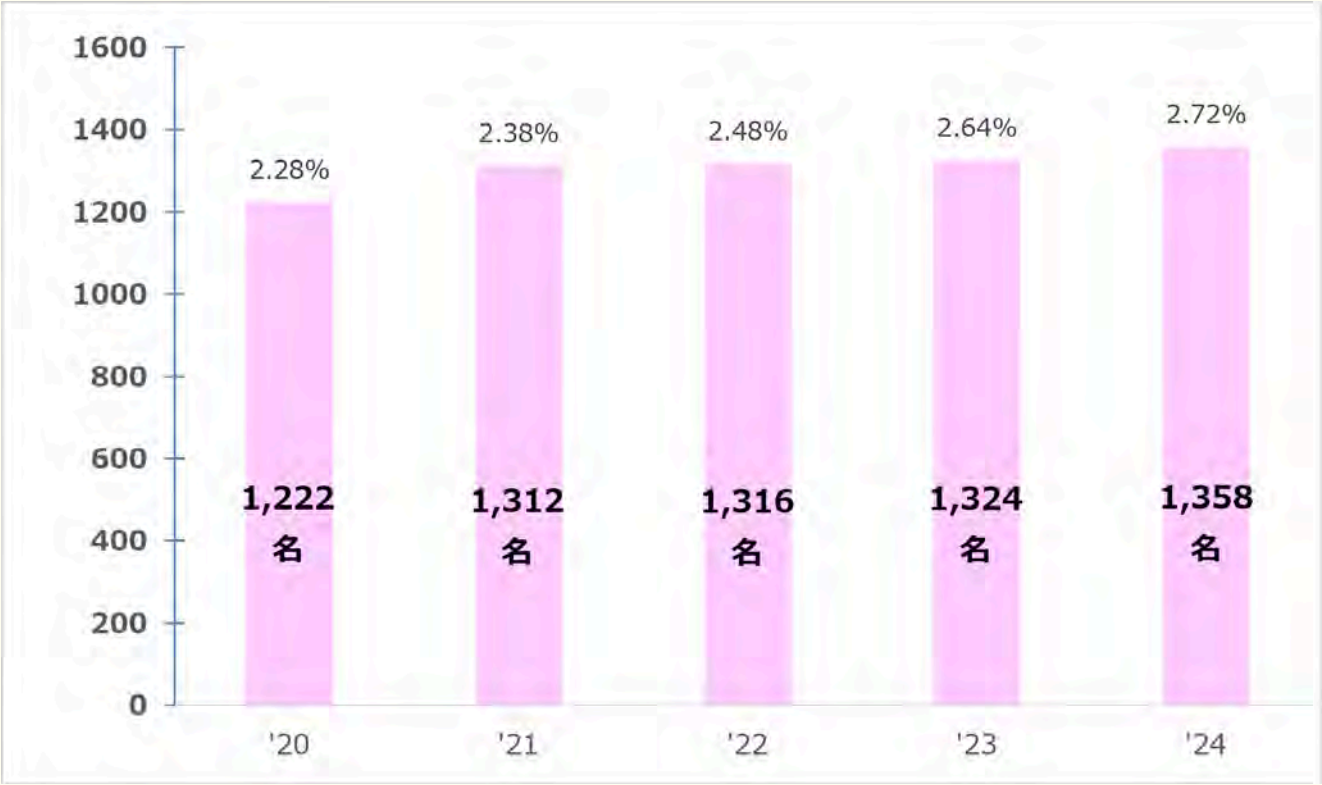
障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動では、約1,600名の職場見学者・職場実習者（2023年度）を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。
また、2023年に愛知県で開催されたアビリンピック（全国障害者技能競技大会）では、2名が大阪府代表として出場（ホームページ、パソコンデータ入力）し、ホームページ部門で銅賞を獲得しました。パラスポーツでは、スポーツに取組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、パラスポーツをサポートしています。


賞状
厚生労働大臣賞
令和二年度障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣
加藤勝信
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
令和二年度障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣賞受賞


パラスポーツ観戦

※職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。
※ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の保険事務や印刷等を担っています。

障がい者雇用率推移



人材育成の強化

人々の生活・働き方の変化やお客様ニーズの多様化、加速度的なデジタル技術の進展など、経営環境や社会課題がめまぐるしく変わり続ける中、当社が持続的に成長していくためには、事業戦略や職務特性に応じた個々人の専門性を強化していく必要があります。そのため、当社事業の中核を成す国内生命保険事業の担い手である営業職員育成の高度化に取り組むとともに、海外・DX等の専門領域の人材育成にも取り組んでいきます。

人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針）

『信念・誠実・努力』を信条とした経営基本理念に基づき、変化し続ける経営環境に適応し、持続的な企業価値向上を実現すべく、多様な人材の雇用に努めるとともに一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材の育成に取り組みます。

- 幅広いニーズに合わせた高度なコンサルティング・サービスを長期にわたり提供することを通じて、お客様・地域の安心・安全と発展に寄与できる人材。
- お客様に対する保障責任を全うすべく、着実な実務経験と専門知識の習得を通じて、正確・丁寧に業務を遂行できる人材。
- 中長期的な視点や公共性を重視し、お客様利益の拡大や経済の発展、持続可能な社会の実現に貢献できる人材。
- 様々な経験から得られる幅広い知識と"個"有の強みの涵養を通じて、高度化する本社経営戦略を支え、あらゆるステークホルダーに対するより高い付加価値を生み出すことのできる人材。

『長く安定的に活躍できる職員』の育成に向けた新しい育成方式

2019年度から、長きにわたってお客様の人生に寄り添うことができる職員の育成を強化しており、入社後2-5年間の育成期間において、育成専管の指導者による、営業職員一人ひとりの特性や成長度合いに応じた育成を進めています。

必要となる知識・スキルや営業活動の水準を明確にし、その状況を定期的に判定したうえで、個々職員の成長度合い・課題を見える化

×

個々職員の課題について、育成専管の指導者だけでなく、営業部・支社ぐるみで共有化し、改善取組を検討・実施

FP資格取得の推奨

高度なコンサルティングサービスをお客様に提供するため、ファイナンシャル・プランニング技能士の資格取得を推進しています。（2024年4月現在で29,105名（営業職員の約6割）がFP資格を保有）

	2021	2022	2023	2024
FP資格取得率	58.5%	59.6%	62.0%	62.2%

※ 各年4月時点FP技能士3級以上、CFP、AFPのいずれかの資格保有者をカウント
（複数資格保有者は重複カウントなし）

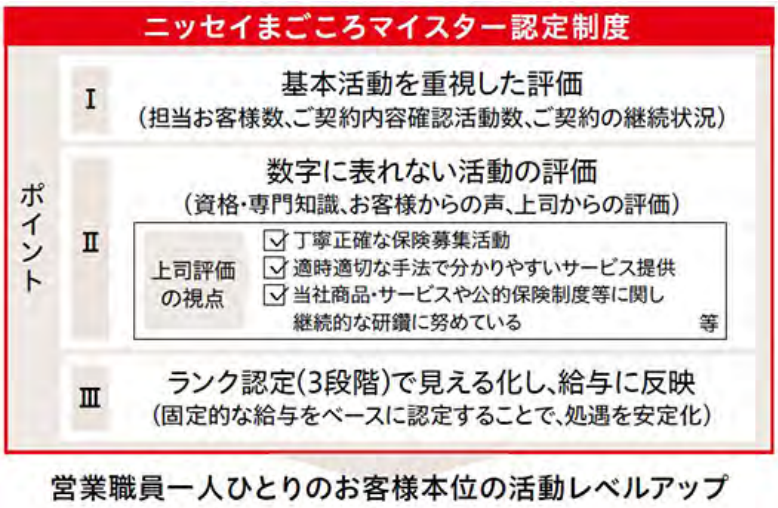
お客様本位の活動定着に向けた営業職員教育

お客様の公的保険やライフプラン等を踏まえた必要保障額を算出するツール「みらいコンサルタント」やNFCツール「MEET（ミート）」・LINE公式アカウント等、デジタルツール・コンテンツの活用による、お客様のご要望に沿った各種情報・サービス提供に向け、営業職員に対する教育機会の拡充や教育内容・水準の均質化を進めています。
具体的には、全国に一斉放送可能な社内の教育番組の活用や、教育アプリ「UMU（ユーム）」を営業職員用スマホに搭載し、営業職員の課題に応じた教育コンテンツを配信する等、教育を強化しています。



"お客様本位"の理念のさらなる浸透・定着に向けて

持続的な企業価値向上の実現には、営業職員一人ひとりが、お客様本位の行動を実践し、より多くのお客様からの信頼・満足を積み重ねていくことが重要であるとの認識のもと、2022年度から「ニッセイまごころマイスター認定制度」を導入しました。
自身の状況を客観的に振り返ることで、上司のサポートも受けながら、真摯にお客様と向き合い、お客様から選ばれる営業職員として、成長し続ける人材の育成に取り組みます。



主な施策紹介：専門人材の育成

グローバル人材

グループ事業の強化・多角化に向けて、グループ全体の価値向上に貢献できる、国内外のグローバル人材の育成強化に取り組んでいます。若手職員を中心に約2週間海外現地法人・事務所へ派遣を行う「グローバル・インターンシップ」や、主に課長層が2年間海外で職務従事する「グローバル・リーダーシップ・プログラム」等、各種プログラムの提供を通じ、グローバル人材の裾野を拡大するだけでなく、海外現地法人の経営層としても活躍できる人材の計画的な育成を推進しています。



グローバル・インターンシップ

DX人材

従来以上に「利便性」「即時性」「対価性」がお客様から評価される傾向が強くなる中、入社初期層へのIT・デジタル関連教育の必修化や、DXを推進するリーダー養成の研修等、DX推進に向けた人材の育成に取り組んでいます。また、グループ会社のニッセイ情報テクノロジーとも連動して育成施策を実施しており、グループ一体での育成体系の構築に取り組んでいます。



IT人材研修施設「TREASURE SQUARE（トレジャースクエア）」

働く環境の整備

一人ひとりが持つポテンシャルを最大限発揮し、お客様・社会に対してより一層のサービスを提供していくためには、個々人の働き甲斐を高めていくとともに、社内コミュニケーションを円滑にし自由闊達（かったつ）な風土を醸成していくといった、働く環境の整備が重要と考えています。そのため当社は、ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）の向上や、休暇取得といった取り組みを推進していくとともに、従業員と経営層、従業員同士のコミュニケーションを活性化する施策に取り組んでいきます。

闊達な風土醸成の推進に向けた取組方針（社内環境整備方針）

「人材育成方針」に基づく育成取組の推進に向けて、「ダイバーシティ推進方針」のもと、一人ひとりの声に寄り添い、多様な人材の多彩な活躍を後押しする闊達な風土の醸成に取り組みます。

- 多様性の理解浸透を通じて、一人ひとりが相互に認め合い共に成長することで、最大限に能力を発揮できる組織風土づくりを進めます。
- 働きがいを持って意欲高く働けるよう、自己成長を促す機会、および職場におけるコミュニケーション機会の拡充に努めます。
- 働き方の柔軟性向上やワークライフバランスの向上に取り組み、働きやすいと実感できる制度・環境整備を推進します。
- 健康経営の取組を通じた心・身両面からの健康づくりを促進します。

主な施策紹介：ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）の向上

一人ひとりのエンゲージメントを高め、ポテンシャルを最大限発揮するためには、仕事における充実感に加え、自身や家族の生活の質の向上や、心身ともに健康で充実感に満ちた状態であることが重要です。ニッセイ職員版のWell-beingを、「3つの"幸"循環」として設定し、「仕事」「暮らし」「心身」のそれぞれで幸せを感じながら、好循環を生み出せる状態の実現に向けた各種施策を実施していきます。

主な施策紹介：従業員の声の収集・活用（意識実態調査の活用強化）

当社では、従業員の声を経営に生かすための取り組みとして、全従業員を対象に「意識実態調査」を実施しており、調査結果の経営層での共有や、部門・所属単位でのフィードバックを行い、会社全体での諸施策の検討につなげています。また、従業員エンゲージメントの向上等に向け、当調査の設問の中で、「ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）」や、「仕事のやりがい」、「主体的な貢献意欲」に関わる設問について今中期経営期間中のスコア向上をKPIとして設定しています。

意識実態調査にてKPI設定している設問・スコア（2023年度実績）	
①3つの"幸"循環	3.3
②仕事のやりがい	3.4
③主体的な貢献意欲	3.8

※ ご参考(2022年度実績)：①(2023年度より新設設問) ②3.4 ③4.0

当社のライフイベントとの両立支援制度

▪ 出産・育児

項目	概要
産前産後休暇	全期間有給扱
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
育児短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

▪ 介護

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 （介護）	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能

▪ その他

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
治療・介護サポート積立休暇 （＝傷病特別休暇）	病気治療、不妊治療や介護時に取得できる積立休暇（最大60日）
日数限定勤務制 （＝週休3日・4日制）	家族の介護等のために勤務日数の一部免除を希望し、一定の要件を満たした場合、勤務日数を1週間に3日または4日にする取扱
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となり、一定の要件を満たした場合、勤務地を変更する取扱

※各種支援制度は2024年4月時点の規程等にもとづく
※職種により取扱が異なる場合あり

主なライフイベントとの両立支援制度の取得状況（2023年度）

(名)

	内務職員	営業職員	合計
産前産後休暇	433	1,786	2,219
育児休業	599	1,807	2,406
看護休暇	72	471	543
育児短時間 フレックスタイム制	888	111	999
介護休業	12	153	165
介護休暇	51	124	175
介護短時間 フレックスタイム制	8	2	10

主な施策紹介：コミュニケーションの活性化

従業員と経営層のコミュニケーション

若手職員の「意識向上」と「理念浸透」を図るべく、毎月1回程度、社長と若手職員との意見交換会「みらい会議」を実施しています。
また各部門の担当役員と若手職員による意見交換の場として「部門版みらい会議」を年間約110回実施しており、延べ約950名が参加しました。


みらい会議


部門版みらい会議

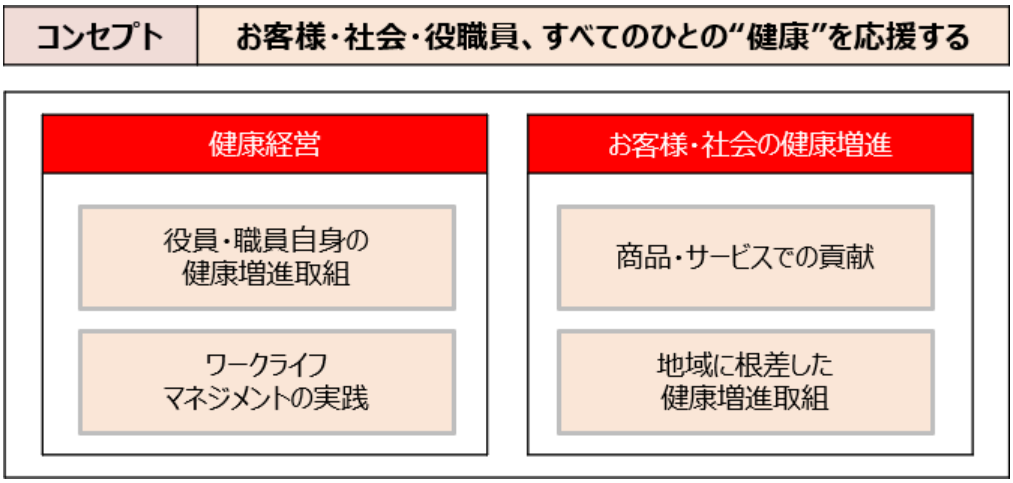
従業員同士のコミュニケーション

コロナ禍による大人数での集合機会の減少や働き方の変化を契機に、"違いを認め、高め合う"組織作りへ向けた所属内のコミュニケーション活性化を目的として、営業職員も含めた全従業員を対象に、「コミュニケーション4」を実施しています。
また、全国のエリア業務職同士をつないだ交流・連携の機会を作り、延べ約1,900名が参加するなど、所属を跨るタテ・ヨコ・ナナメのコミュニケーション機会の創出に積極的に取り組み、多様な人材の相互理解や一体感の醸成を推進しています。

主な施策紹介：健康経営

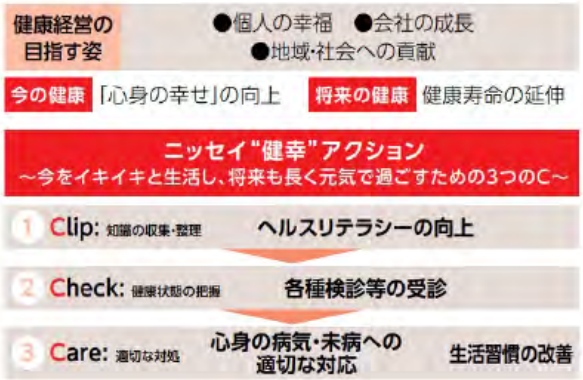
当社は、「お客様、社会、役員・職員、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに、健康経営®※を推進しています。役員・職員向けの健康増進施策やワークライフマネジメントの実践を健康経営と位置付け、取り組んでいます。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

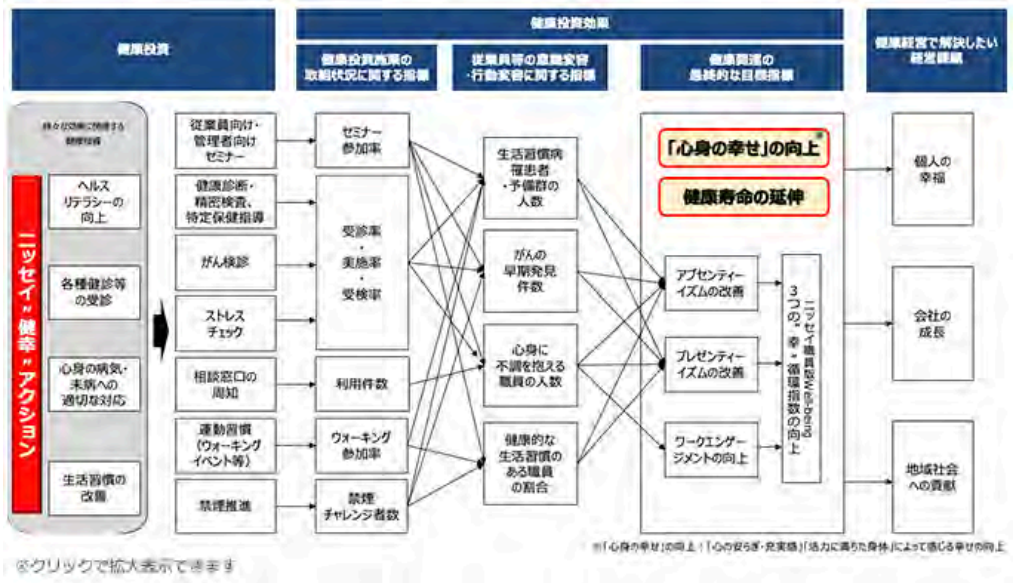


健康経営の目指す姿と主な取組

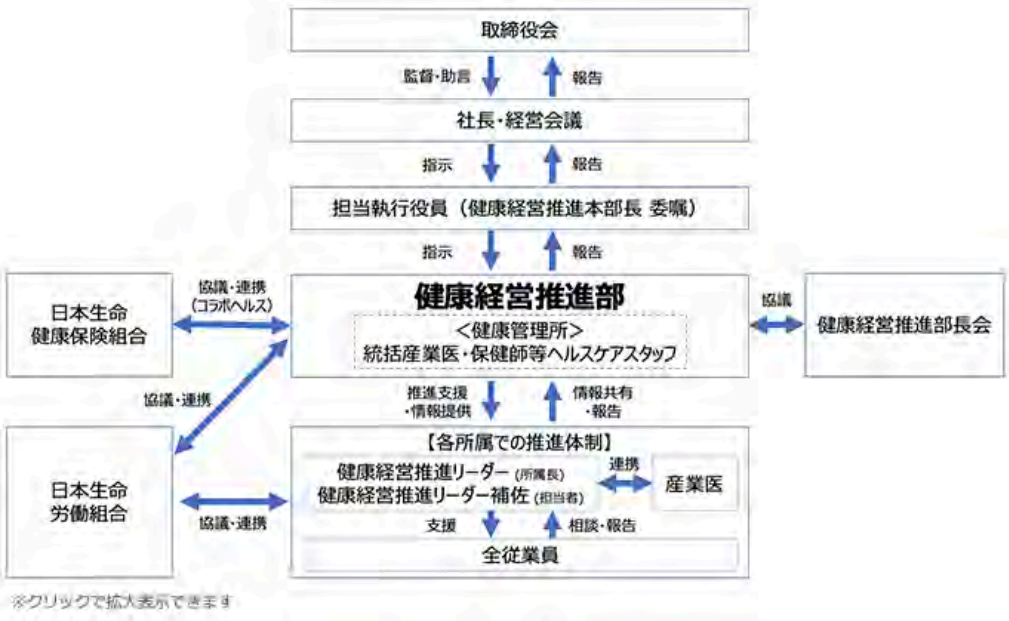
当社の健康経営は、「個人の幸福」「会社の成長」「地域・社会への貢献」を目指す姿として掲げています。
具体的には、全職員の「心身の幸せ」の向上と「健康寿命の延伸」に向けた一人ひとりの行動「ニッセイ"健幸(けんこう)"アクション」を推進するために、各種施策を実施しています。



健康経営戦略マップ



健康経営推進体制



健康経営の推進に向けた主な取組

当社の健康経営に関する理念や取り組む意味合い等は、「健康経営レポート（2019年度発行）」を、2024年9月現在の取組状況および実績等は「従業員の健康増進に関する取組とその状況について（2023年度発行）」をご確認ください。



健康経営レポート PDF
[14.7MB]



従業員の健康増進に関する取組と PDF
その状況について
[1271KB]

ヘルスリテラシーの向上

健康に関する学習機会の提供

- 全職員向けに、社内イントラネットや社内放送を活用した生活習慣の改善や各種検診等に関する研修・セミナーを実施しています。
- 管理者層向けに、管理者に求められる安全衛生・健康管理、ラインケア知識の向上のための研修を実施しています。

各種検診等の受診

がん検診の受診勧奨、受診しやすい環境整備

- がんの早期発見・早期治療に向けて、がん検診を受診しやすい環境整備を行い、受診勧奨を行っています。

具体取組

- 社内研修を通じて、がんについての理解促進とがん検診の重要性を周知
- 健康保険組合による婦人科がん検診費用補助
  （2023年度 乳がん検診:約3.3万名、約1.8億円 子宮がん検診:約1.8万名、約0.9億円）
- 子宮頸がん検診バスの派遣（2023年度:4,200名）
- 定期健康診断時に、大腸がん検査キットを40歳以上の職員へ提供

心身の病気・未病への適切な対応

セルフケアの推進

- 年に一度のストレスチェック時に、個人ごとの分析結果とセルフケアに関する学習動画を提供し、一人ひとりが自身のストレスに気づく機会を提供しています。
- 社内外の相談窓口を周知するポスターを全所属で掲示し、心身の健康面の心配ごと等を相談しやすい環境の整備と周知を行っています。

ラインケアの推進

- 管理者向けに、当社産業医等によるラインケアに関する研修を実施しています。
- 管理者は職場ごとのストレスチェック結果を活用し、職場環境改善に向けた取組を実施しています。当社開発のストレスチェック集団分析サービス「SAAGAS（サーガス）」を活用し、詳細な実態把握と改善方針の策定に役立てています。

生活習慣の改善

運動習慣の改善に向けた取組

- スマートフォンアプリを活用した全社一斉のバーチャルウォーキングイベントを定期開催しています。
- 屋内でも可能な取組として厚生労働省が推奨する「＋10（プラステン）：今より10分多く体を動かそう」について、イベントツールを作成し、個人・所属単位での取組を推進しています。



ウォーキングイベントの参加者

食習慣の改善に向けた取組

- 「健康な食事・食環境」認証を取得している社内食堂で、健康メニュー「スマートミール」を日々提供しています。また、野菜の摂取を促進するイベント等、食生活の改善につながる体験型イベントを開催しています。
- 本社職員の健康データに基づいた食生活上の課題をテーマに、研修動画を作成し、食習慣の見直しと健康改善につながるアドバイスを実施しています。（2023年度は「脂質」、2024年度は「血糖」をテーマに実施）

禁煙習慣の改善に向けた取組

- 教材の提供等を通じた健康リスク、周囲への影響等に関する禁煙教育を実施しています。
- 全社において、敷地内全面禁煙を実施しています。また、就業時間内禁煙チャレンジ運営を段階的に導入し、2024年6月から全社で実施しています。
- 禁煙を促す取組として、健康保険組合による禁煙補助を実施しています。また、完全禁煙を目指すために、全社一斉での禁煙チャレンジ期間の設定（3カ月間）を行っています。禁煙チャレンジャーへの支援として、社内の健康管理所における禁煙外来を実施しています。



特定保健指導対象層等への生活習慣の改善に向けた取組

- 健康保険組合と協業し、定期健康診断の結果により指定された対象者への特定保健指導を推進しています。また30歳から39歳の生活習慣病予備群にも独自の生活習慣改善のサポートを実施しています。
- 当社のヘルスケア事業の一環としてお客様へご提供している「糖尿病予防プログラム」等を社内での保健指導に活用しています。

労働災害の未然防止に向けた取組

- 労働災害の発生状況や傾向を分析し、衛生委員会において共有化し、未然防止に向けた取組を協議しています。また、多く発生している労働災害の事案について、社内イントラネットや職場掲示を通じた注意喚起を実施しています。



社外からの評価

▪ 健康経営優良法人2024（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門 ホワイト500）」に8年連続で認定されました。

人財価値向上"アクション"プロジェクト

人的資本の強化に向けては、積極的な"人への投資"に加えて、この投資の最大化に向けた取り組みも重要となってくると考えています。そのため、社長を座長とし、これまで全社横断で取り組んできた「人財価値向上プロジェクト」を、「人財価値向上"アクション"プロジェクト」へとバージョンアップしており、この枠組みを通じて、一人ひとりが自らの挑戦・成長に主体的に行動していくよう取り組みを進めていきます。
当プロジェクトにおいては、「エンゲージメント向上」・「キャリア自律」・「女性活躍推進」の3領域を中期経営計画期間中の重点取組と位置付けています。具体的には、「エンゲージメント向上」については、NASO[*1]等を通じた研修機会・内容の充実、「キャリア自律」に向けては、職務公募による従業員の主体的な取り組みの活性化、「女性活躍推進」については、一人ひとりの状況に応じた職務・成長機会の提供などを実施しています。
加えて、これらの軸に沿った取り組みに関する所属毎の状況を可視化・得点化し、表彰する「人カチ"アクション"アワード」を実施し、実効的な施策となるよう、全社運動としての取り組みを進めていきます。



*1: 社内eラーニング「ニッセイアフタースクールオンライン」
*2: 一定年齢に達した職員を対象とした、生涯活躍を目的に自身のキャリアを振り返る研修

人的資本

従業員の動向

従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2022年度末	2023年度末	2022年度	2023年度
内勤職員計	20,433	20,135	1,197	1,260
男子	6,357	6,191	284	290
女子	14,076	13,944	913	970
うち総合職	3,704	3,630	172	186
営業総合職	1,892	1,823	70	69
エリア総合職	1,532	1,564	71	58
エリア業務職	6,053	6,001	218	384
営業職員計	50,281	47,937	6,718	6,778
男子	216	201	0	0
女子	50,065	47,736	6,718	6,778
合計	70,714	68,072	7,915	8,038
男子	6,573	6,392	284	290
女子	64,141	61,680	7,631	7,748

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2023年度末：879名、2022年度末：889名)

従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
内勤職員計	45.4	45.4	13.8	14.3
男子	44.1	44.2	17.2	17.9
女子	45.9	46.0	12.3	12.7
うち総合職	41.6	41.5	18.8	18.7
営業総合職	39.9	39.9	17.0	16.9
エリア総合職	38.6	39.1	16.5	16.9
エリア業務職	41.5	41.4	14.1	13.9
営業職員計	45.7	46.2	10.5	11.0
男子	59.8	60.8	27.5	28.4
女子	45.6	46.1	10.5	10.9
合計	45.6	45.9	11.5	12.0
男子	44.6	44.7	17.5	18.2
女子	45.7	46.1	10.9	11.3

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2023年度末：879名、2022年度末：889名)

内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	333	339

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2023年3月	2024年3月
営業職員	277	288

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

「採用情報」はこちら >

人的資本

従業員の企業年金における取組

当社では、従業員向けの企業年金として、規約型確定給付企業年金（以下、「当社DB」）と企業型の確定拠出年金（以下、「当社DC」）を実施しています。

当社DBにおける取組

【日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ】

当社DBでは、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、委託先金融機関との対話等を通じて、投資先企業の持続的成長と当社DBの収益拡大を目指しています。

「規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針」についてはこちら ›

【アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ】

当社DBでは、アセットオーナー・プリンシプルを受け入れており、加入者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしてまいります。

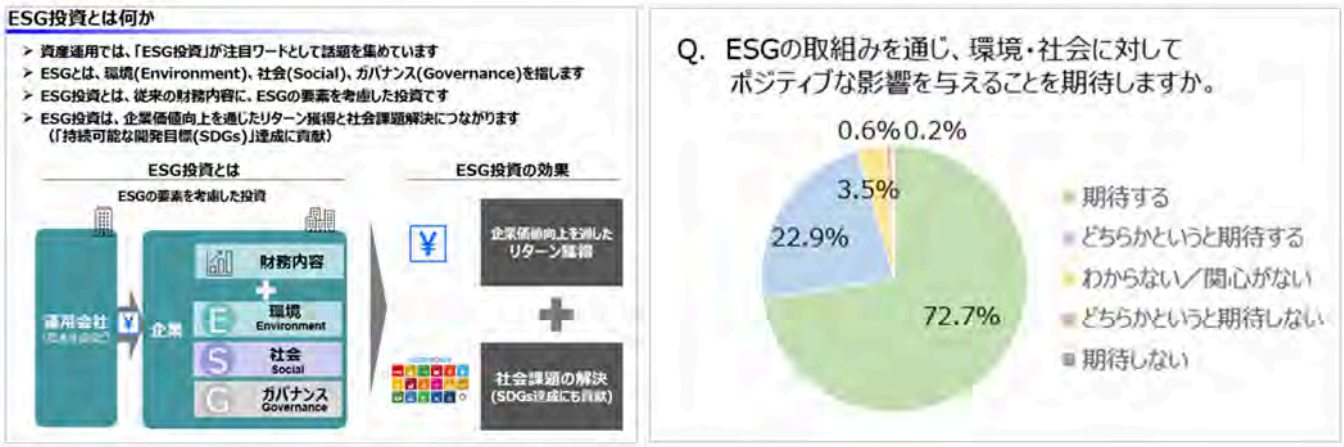
「規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシプルの取組方針」についてはこちら ›

【従業員への情報開示】

DBは、事業主が資産の積立・資産運用を行い、加入者の退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DBでは、運用状況、財政状況、委託先運用機関との対話状況等について、加入者へ年1回の情報開示を実施しています。

【加入者向けの研修・アンケート】

当社DBでは、加入者一人ひとりのサステナビリティ意識向上・理解浸透を図るため、年金制度や責任投融資に関する研修やアンケートを実施しています。



研修資料・アンケート結果（抜粋）

当社DCにおける取組

【運用商品ラインアップの見直し】

DC（企業型）は、事業主が掛金を拠出し、その掛金を従業員が自ら運用して退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DCでは、従業員の資産形成に資するため、定期的に運用商品ラインアップの見直し等を実施しています。

＜直近行った運用商品ラインアップの見直し＞

年度	見直し内容
2022	・責任投融資関連の運用商品を追加
2023	・信託報酬（運用手数料）が高価なインデックス商品や運用実績不振のアクティブ商品を除外 ・信託報酬が低廉なインデックス商品やターゲット・デート・ファンドを追加

【継続的な投資教育】

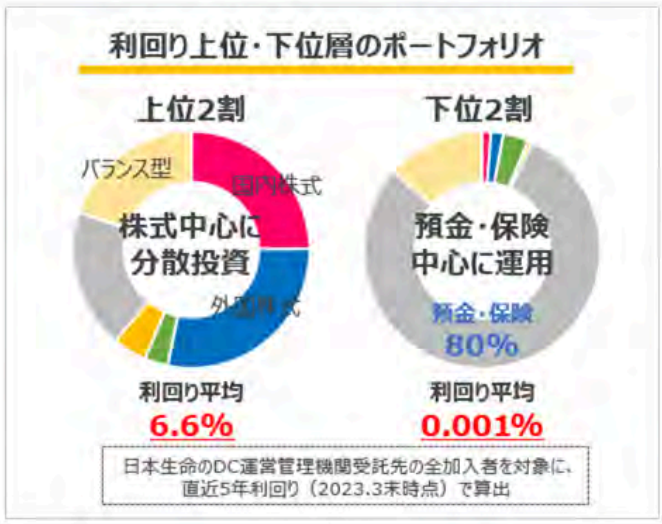
当社DCでは、加入者がDC制度への理解を深め、資産運用に必要な知識を習得するために、継続的な投資教育を実施しています。

＜投資教育のラインアップ（一例）＞

対象	コンテンツ
未加入者・初心者	・資産運用の必要性や基礎知識 ・DCの仕組みや税制優遇、各運用商品の特徴　等
中・上級者	・直近のマーケット状況 ・当社DC加入者の利回り分布や利回り上位層のポートフォリオ　等
老齢給付金受取準備者	・老齢給付金の受取時期、受取方式と税制、請求手続き ・受取に備えたリスク低減　等

直近の投資教育では、元本確保型商品のインフレリスクを説明するとともに、加入者の利回り分布や利回り上位層・下位層のポートフォリオ比較について情報提供を行い、改めて加入者自身で運用状況を確認することを促進しています。





投資教育資料（抜粋）

規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針

2022年7月11日
日本生命保険相互会社

Ⅰ．基本方針

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2014年5月26日に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（以下「当コード」）を受け入れる旨を表明して以降、企業との対話を重視するスチュワードシップ活動を行い、PDCAを継続的に実施していくことで当社のスチュワードシップ活動の充実に努めてまいりました。

これは、当コードが掲げる「建設的な対話などを通じて企業価値の向上や持続的成長を促す」という考え方の根幹が、当社の、長期投資を行う機関投資家として投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現する、という考え方・スタンスに合致することから、その理念に賛同し実施してきたものです。

当社は、従業員の企業年金として規約型の確定給付型企業年金を実施しており、その資産運用においては、直接に株式等を保有せず運用機関に資産運用を委託しておりますが、その過程において、委託先運用機関を通じて投資先企業の環境・社会の要素も考慮した中長期的な企業価値向上を図ることが、最終受益者である加入者・受給者の利益向上につながるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現に向けた一助となるものと考えています。

当コードが掲げている、

- アセットオーナーは最終受益者の視点を意識しつつ運用機関による実効的なスチュワードシップ活動が行われるよう促すべきである
- 機関投資家はESG要素を含むサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話などを通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すべきである

という考え方は、当社の考え方に合致するものであり、企業年金運用におけるアセットオーナーとして適切にスチュワードシップ責任を果たすため、今般、当社規約型企業年金としても《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、当コードを受け入れることを表明いたします。

当社規約型企業年金は、スチュワードシップ活動にあたり、委託先の運用機関に対して、当コードの受け入れおよび当コードの趣旨にのっとったスチュワードシップ活動を要請し、委託先運用機関との対話を継続的に実施していくことにより、スチュワードシップ責任を果たすことに努めてまいります。

Ⅱ．各原則への対応

原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社規約型企業年金は、従業員の企業年金の運用において、アセットオーナーとして、スチュワードシップ責任を果たすため、本方針を策定します。

当社規約型企業年金は、最終受益者の視点を意識しつつ、その利益の確保のため、委託先の運用機関に対し、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを求めます。

当社規約型企業年金は、委託先運用機関選定にあたり、スチュワードシップ・コードを受け入れる運用機関に資産の運用を委託し、委託後は、委託先の運用機関によるスチュワードシップ活動の適切性をモニタリングします。

原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社規約型企業年金は、委託先運用機関に対して、スチュワードシップ責任を果たすうえで管理すべき利益相反への明確な対応方針の策定、公表および遵守、ガバナンス体制の整備を求めます。

原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を継続的かつ的確に把握することを求めます。

原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、その持続的成長を促すために、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」に関する方針の策定を求め、当該方針に基づき、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題改善に努めることを求めます。

また、委託先の運用機関がESGを含めたサステナビリティを巡る課題に関する対話を投資先企業と行うにあたっては、運用戦略と整合的で、中長期的な企業価値の向上や持続的成長に結び付くものになるよう努めることを求めます。

原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、議決権の行使と行使結果の公表に関する明確な方針を策定し、これを公表することを求めます。

また、当該方針に基づき、原則すべての保有株式について議決権を行使し、その行使結果を公表することを求めます。

原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、スチュワードシップ活動の実施状況に関する報告・対話の機会を求め、少なくとも年に一度、その結果を企業年金の加入者に報告します。

併せて、従業員への教育を通じて、ESGを含むサステナビリティに対する理解浸透に努めます。

原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく、スチュワードシップ責任を適切に果たすために必要な実力を備えることを求めます。

また、委託先の運用機関に対し、スチュワードシップ・コードに沿った取り組みがなされているかに関し、定期的に自己評価を行い、その結果を公表することを求めます。

また、当社規約型企業年金は、当該運用機関のスチュワードシップ活動を適切に評価するために必要な実力を備えるよう努めます。

原則8	機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。

当社規約型企業年金は、機関投資家向けサービス提供者に該当しません。

規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシプルの取組方針

2024年11月15日
日本生命保険相互会社

Ⅰ. アセットオーナー・プリンシプルの受入れ

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2024年9月19日に、アセットオーナー・プリンシプル（以下、「当プリンシプル」）を受け入れる旨を表明しており、引き続き、ご契約者の最善の利益を追求する中で、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めております。

また、当社は、従業員の企業年金として規約型の確定給付型企業年金を実施しており、最終受益者である加入者・受給者等（以下「加入者等」）に対する給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、資産運用に取組んでいます。今般、当社規約型企業年金としても、当プリンシプルの趣旨に賛同し、受け入れることを表明するとともに、引き続き、加入者等の最善の利益を追求するなかで、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めてまいります。

＜アセットオーナー・プリンシプルとは＞
当プリンシプルは、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」の中で、アセットオーナーシップの改革のための取組の1つとして、策定が掲げられたものです。当プリンシプルでは、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド等のアセットオーナーが、受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の諸原則が定められています。

Ⅱ. 各原則への対応

原則1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社規約型企業年金は、確定給付企業年金法等に基づき、運用の目的、運用目標、および基本ポートフォリオ等を定めた運用基本方針を策定しています。これに基づき、加入者等に対する給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指し、資産運用に取組んでいます。
この運用基本方針は、社会・経済・金融環境の変化や年金制度の改正等の動きも踏まえつつ、定期的な検証、見直し等を行っています。
また、運用基本方針や運用目標、基本ポートフォリオ等の策定および見直し等にあたっては、人事企画部が主計部・総合企画部と定期的に協議を実施し、運用コンサルティングを委託している株式会社ニッセイ基礎研究所の専門的意見を踏まえ決定する等、適切な手続き基づく意思決定を行っています。なお、各所属の権限は、社内規程において明確化しています。

原則2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社規約型企業年金は、加入者等の最善の利益のため、原則1のとおり意思決定プロセスを整えるとともに、適切な人事ローテーションを通じて必要な人材確保に努める等の体制整備を行っています。また、株式会社ニッセイ基礎研究所へ運用コンサルティングを委託し、その専門的知見の活用も行っています。

原則3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社規約型企業年金は、その資産運用において、直接に株式等を保有せずに運用機関に資産運用を委託しています。
運用機関や運用方法の選択、リスク管理、および利益相反の適切な管理にあたっては、原則1のとおり意思決定プロセスを整えるとともに、運用コンサルティングを委託している株式会社ニッセイ基礎研究所の専門的意見を踏まえ、客観的指標に基づく基本ポートフォリオの策定・見直し、運用機関の選定・モニタリング、運用実績の確認等を行っています（当社ホールセール部門・資産運用部門等から分離した意思決定プロセスを整備しています）。

原則4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社規約型企業年金は、運用状況、財政状況、委託先運用機関との対話状況等について、加入者へ年1回の情報開示を実施しています。また、加入者一人ひとりのサステナビリティ意識向上・理解浸透を図るため、年金制度やESG投融資に関する研修やアンケートを実施しています。
引き続き、運用状況等についての情報提供内容の充実に努めてまいります。

従業員の企業年金における取組み ›

原則5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社規約型企業年金は、2022年7月11日に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取組んでいます。

規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針 ›

サステナビリティレポート 2024

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。
また、責任投融資関連の代表的なイニシアティブであるPRIやNZAOAでは、当社の役員が主要ポストに就任しています。

全般

赤道原則（Equator Principles）

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

Equator Principles（英文）

赤道原則への取り組み

国連責任投資原則（PRI）

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。
2022年の活動を対象とした2023年のPRI年次評価においては、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の3分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの2分野においても、「4つ星」を獲得しました。
2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。

国連責任投資原則(PRI)

国連グローバル・コンパクト（GC）

当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向けた取組を推進してまいります。

国連グローバル・コンパクト（GC）

国連グローバル・コンパクト（GC）対照表

ESG情報開示研究会

当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら

インパクト志向金融宣言

インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative

当社は、2023年1月に、インパクト志向※を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。
インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

インパクト志向金融宣言

21世紀金融行動原則

21世紀金融行動原則

当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。
あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

21世紀金融行動原則

人・地域社会

Advance



当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。
当イニシアティブへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。

Advance

女性のエンパワーメント原則（WEPs）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

女性のエンパワーメント原則(WEPs)

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（Triple I for GH）

当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7 広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。
Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。

Triple I for GH

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

当社は、2022年3月に、孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携の基盤となる孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの賛助会員となりました。
当イニシアティブを通じて、孤独・孤立のない社会に貢献してまいります。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

人的資本経営コンソーシアム

当社は、2022年8月に、人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的として設立された人的資本経営コンソーシアムの会員となりました。
当コンソーシアムを通じて、お客様・社会を支え続ける人的資本の強化に取り組んでまいります。

人的資本経営コンソーシアム

地球環境

CDP

当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

CDP

Climate Action 100+

当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。
Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

Climate Action 100+

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）

当社は、英グラスゴーで2021年に開催されたCOP26で正式に発足した、2050年カーボンニュートラルにコミットするグローバルな金融イニシアチブの連合体であるGFANZに加盟しました。
GFANZはNZAOAやNZBA（Net Zero Banking Alliance）など、業種別に発足したグローバルな8つの金融イニシアチブから構成されます。

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。
NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。
2022年より、当社役員がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーを務めています。

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス

Partnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）

当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）に加盟しました。
PCAFへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。

Partnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）

RE100

当社は、2023年に、事業で使用する電力の100%再エネ由来化を目指す企業群の国際イニシアチブであるRE100に加盟しました。
持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進により一層積極的に取り組んでまいります。

RE100

Spring

当社は、2024年2月に、自然資本・生物多様性に関する課題を有する企業との対話を通じて、生物多様性の喪失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す国際的なイニシアティブであるSpringに加盟しました。
Springへの加盟を通じ、自然分野の課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、自然資本・生物多様性の保全に関する取り組みや投資先企業との対話を強化してまいります。

Spring

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。
TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応 >

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム

当社は、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の取組に賛同し、情報開示フレームワークの構築を支援するステークホルダー組織「TNFDフォーラム」に参画しました。
当フォーラムへの参画を通じて、自然資本や生物多様性の保全に関する取組の推進・情報開示の充実を図ってまいります。

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で46%削減する目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。

「COOL CHOICE」（環境省）

GXリーグ

当社は、2022年11月に、GX（グリーントランスフォーメーション）に取組む企業群が官・学とともに協働し、2050年カーボンニュートラルの実現と社会変革を目指す、経済産業省「GXリーグ基本構想」に賛同しました。
排出量削減に向けた市場ルール形成の議論やCO2の排出量取引等を通じ、世界全体のカーボンニュートラルの実現へ貢献してまいります。

GXリーグ

気候変動イニシアティブ

当社は2020年2月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークである、気候変動イニシアティブに参加しています。

気候変動イニシアティブ

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

経団連生物多様性宣言に賛同しています。「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」HPに、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

水素バリューチェーン推進協議会

当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。

水素バリューチェーン推進協議会

環境省「デコ活応援団」

当社は、環境省「デコ活」へ賛同し、デコ活宣言を実施している他、炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会である「デコ活応援団」に参画しています。

「デコ活」（環境省）

経団連「チャレンジ・ゼロ」

当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出量ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。

経団連「チャレンジ・ゼロ」

30by30アライアンス

当社は、生物多様性保全のために2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す団体である30by30アライアンスに加盟しています。生物多様性の保護と持続可能な環境の実現を目指し、2030年までに自然資源の持続可能な利用を促進する取り組みを進めてまいります。

30by30

環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省）

サステナビリティレポート 2024

社外からの評価

社外からの評価

日本生命

※部門がある場合記載

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
サステナビリティ全般		サステナビリティ全般	日本経済新聞社	日経「SDGs経営」調査2023	総合評価★4.5	2023
				日経「SDGs経営」調査2022	総合評価★4	2022
				日経「SDGs経営」調査2021	総合評価★4	2021
			東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」2024・金融部門	金融部門第3位	2023
				東洋経済「CSRランキング」2023・金融部門	金融部門第5位	2022
				東洋経済「CSRランキング」2022・金融部門	金融部門第4位	2021
			ジャパンタイムズ	Sustainable Japan Award 2022	ESG部門優秀賞	2022
人・地域社会・地球環境	商品・サービス	データ利活用推進体制の構築	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	2021年度「IT賞」	『IT奨励賞（トランスフォーメーション領域）』	2021
		DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2022～
		子育てみらいコンシェルジュ	一般社団法人 日本子育て支援協会	第2回子育て支援大賞	受賞	2021
			特定非営利活動法人キッズデザイン協議会	第15回キッズデザイン賞	優秀賞 男女共同参画担当大臣賞	2021
		ニッセイみらいのカタチ	株式会社エブリー	2023トモニテ子育て大賞保険商品部門	最優秀賞	2023
		ニッセイみらいのカタチ「年金保険」	オリコン株式会社	おすすめの個人年金保険商品ランキング（2023年）	総合ランキング1位	2022
		ニッセイみらいのカタチ「新3大疾病保障保険”3大疾病 3充マル”」	日刊工業新聞社	第33回 読者が選ぶ「ネーミング大賞」（2022年度）	生活部門3位	2022
		ニッセイみらいのカタチ「入院継続時収入サポート保険 ”収 NEW 1”」		第32回 読者が選ぶ「ネーミング大賞」（2021年度）	インパクトネーミング賞	2021
		ニッセイ学資保険	株式会社ベネッセコーポレーション	たまひよ赤ちゃんグッズ大賞2023 学資保険部門	第1位	2022
			コネヒト株式会社	ママリ 口コミ大賞2022年春 学資保険部門	受賞	2022
				ママリ 口コミ大賞2021年春 学資保険部門	受賞	2021
		「コールセンター発！CX向上プロジェクト～「オペレーターの気づき」×「デジタル」での課題解決スキーム構築～	公益社団法人企業情報化協会	2021年度（第22期）カスタマーサポート表彰制度	奨励賞	2021

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
人・地域社会・地球環境	商品・サービス	確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
		確定拠出年金コールセンター				2013～
	環境取組	環境取組	CDP	CDPスコアレポート	A－	2023
			千代田区	令和5年度温暖化配慮行動計画書制度	特別賞	2023
	資産運用	責任投融資に関する取組	環境省	環境省「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門	金賞（環境大臣賞）	2023
			PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価 「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」	最高評価「5つ星」	2023
			Share Action	Life & Health Insurers	3位	2024
			（一社）環境金融研究機構	第7回サステナブルファイナンス大賞	大賞	2021
		NY事務所・NLGIA・NLAのオフィス	米国グリーンビルディング評議会	LEED-CI	ゴールド認証	2021
		ニッセイロジスティクスセンター大阪交野	（一社）住宅性能評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	☆☆☆☆☆	2021
従業員	人材育成	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2021～
		IT人材育成	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	2022年度「IT賞」	『IT最優秀賞』	2022
		従業員同士のコミュニケーション機会「コミュニケーション4」	リクナビNEXT	第8回GOOD ACTIONアワード	入賞	2021
	ダイバーシティ	ワークライフバランス度	日経WOMAN 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社 BEST100 ワークライフバランス度 部門	第1位	2023～
					第3位	2022
					第1位	2021
		女性活躍	大阪市	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証	三つ星認証	2023
		LGBTへの取組	work with Pride	PRIDE指標	ゴールド	2017～
	健康経営	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法人2024 ホワイト500	2023
					健康経営優良法人2023 ホワイト500	2022
					健康経営優良法人2022 ホワイト500	2021
			スポーツ庁	スポーツエールカンパニー2024	ブロンズ認定	2023

グループ会社・財団

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
大樹生命保険株式会社	DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2024
	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	くるみん	認定	2010～
			えるぼし	えるぼし3段階目	2023～
	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法人2024 ホワイト500	2023
				健康経営優良法人2023 ホワイト500	2022
	問い合わせ窓口	HDI-Japan	HDI-Japan 格付調査	三つ星評価	2014～
	WEBサポート				2022～
	環境取組	経済産業省	省エネ法「事業者クラス分け評価制度」	Sクラス評価	2015～
	ハラスメントや差別のない健全な職場環境の実現取組	株式会社レビックグローバル	第2回「アンガーマネジメント経営賞」	大賞	2024
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2022～
	顧客応対品質の確認および品質向上	HDI-Japan	クオリティ格付け	コールセンターの品質評価 HDI-Japan 三つ星認証	2021～
はなさく生命保険株式会社	はなさく生命保険	格付投資情報センター（R&I）	格付	保険金支払能力：AA+[安定的]	2023
	はなさく医療	株式会社日経BP	日経トレンディ2024年5月号「保険大賞2024」 医療保険部門	大賞	2024
			日経トレンディ2022年9月号「得する保険」 医療保障保険部門	BEST	2022
		株式会社晋遊舎	保険完全ガイド2023年版「最強保険ランキング」 女性向け医療保険部門	第1位	2023

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
はなさく生命保険株式会社	はなさく収入保障	株式会社日経BP	日経トレンディ2024年5月号「保険大賞2024」 収入保障保険部門	大賞	2024
			日経トレンディ2022年9月号「得する保険」 収入保障保険部門	BEST	2022
		株式会社晋遊舎	LDK2024年7月号「保険最新ランキング'24」 収入保障保険部門	ベストバイ	2024
			MONOQLO2024年1月号「MONOQLO OF THE YEAR 2023」収入保障保険部門	ベストバイ・オブ・ザ・イヤー	2023
			保険完全ガイド2023年版「最強保険ランキング」 収入保障保険部門	第1位	2023
	女性がん早期発見サポート特約	神奈川県	ME-BYO BRAND認定制度	ME-BYO BRAND	2023
	郵送通販用商品パンフレット（5商品）	一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	UCDA認証	見やすいデザイン	2023
ニッセイプラス少額短期保険株式会社	「停電費用保険」の提供	一般社団法人日本少額短期保険協会	第10回少額短期保険大賞	その年に開発・発売された少短商品の中から「もっとも少短保険らしい」商品として選定	2023
ニッセイアセットマネジメント株式会社	ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型/年2回決算型）	格付投資情報センター	R&Iファンド大賞・投資信託部門「北米株式高配当」	最優秀ファンド賞	2023～
	ニッセイ宇宙関連グローバル株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし/資産成長型・為替ヘッジなし）		R&Iファンド大賞・投資信託部門「テクノロジー関連外国株式」	優秀ファンド賞	2024
	＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）		R&Iファンド大賞・投資信託部門「バランス型（標準）」	優秀ファンド賞	2024
	DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型/標準型/株式重視型）		R&Iファンド大賞・投資信託10年部門「バランス型（債券中心/標準/株式・REIT中心）」	優秀ファンド賞	2024

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
ニッセイアセットマネジメント株式会社	サステナブル投資に関する取組	環境省	環境省「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 投資家部門	銀賞	2023
				銅賞	2021、2022
		PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価「ポリシー・ガバナンス・戦略」「インハウス運用一上場株式（アクティブ）2項目」等	全12項目中11項目で最高評価「5つ星」	2023
		ジャパンタイムズ	Sustainable Japan Award 2023	ESG部門優秀賞	2023
		21世紀金融行動原則	最優良取組事例	特別賞 選定委員長賞（総合部門）	2021
	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人 大規模法人部門	認定	2023～
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2021～
			えるぼし	認定	2023～
	サステナ経営を支える「仕事の意義実感プロジェクト」	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	「IT賞」	『IT奨励賞（サステナビリティ領域』	2023
	アルムナイ	アルムナイ研究所	ジャパン・アルムナイ・アワード2022	奨励賞	2022
株式会社ニッセイ・ニュークリエーション	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人 大規模法人部門	認定	2021～
		スポーツ庁	スポーツエールカンパニー2024	ブロンズ認定	2023
	誰もが住みやすい地域社会の実現	大阪市	あいサポート企業	認定	2022
	継続的なオフィス改善	一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）	第1回JOIFAオフィスアワード	優秀賞	2023
	福利厚生制度の充実	ハタラクエール実行委員会	ハタラクエール2023	福利厚生表彰・認定制度	2023
	社内報『ひまわり』	ウィズワークス株式会社	社内報アワード	ブロンズ賞	2024
	障がい者雇用	大阪府	大阪府障がい者サポートカンパニー	優良登録	2023
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	ニッセイ名作シリーズ、ニッセイ・バックステージ賞、日生劇場オペラ教室	公益社団法人企業メセナ協議会	This is MECENAT 2024	認定	2024
	ニッセイ名作シリーズ、ニッセイ・バックステージ賞		This is MECENAT 2023	認定	2023
	ニッセイ名作シリーズ		This is MECENAT 2022	認定	2022

受賞 企業 ・ 財団	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
公益財団法人ニッセイ緑の財団	森林の有する公益的機能発揮への貢献	林野庁	森林×脱炭素チャレンジ2022	優秀賞（林野庁長官賞）	2022

※ 2021年度以降、2024年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

サステナビリティレポート 2024

資料・データ

資料・データ

11年間の主要財務・非財務データ

11年間の主要財務・非財務データにつきましては、以下のURLをご覧ください。

https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/data/

資料・データ

GRIスタンダード参考索引

本報告書は、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRIスタンダード」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-1 組織の詳細	会社概要 › 沿革 › グループ会社等のご案内 ›
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	報告対象範囲 ›
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	報告対象範囲、発行時期、お問い合わせ先 ›
2-4 情報の修正･訂正記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした。
2-5 外部保証	環境関連データ（第三者保証） ›
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	グループ会社等のご案内 ›
2-7 従業員	会社概要 › 従業員の動向 ›
2-9 ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンス › 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ›
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンス ›
2-11 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス ›
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ›
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 › サステナビリティ担当役員メッセージ ›
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ›
2-15 利益相反	コーポレートガバナンス › 利益相反の管理について › 内部統制システムの基本方針 ›
2-16 重大な懸念事項の伝達	コーポレートガバナンス › 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ›
2-17 最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレートガバナンス ›
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレートガバナンス（取締役会の実効性評価） ›
2-19 報酬方針	統合報告書資料編（P33） PDF

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-20 報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス 指名・報酬諮問委員会
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-23 方針声明	トップメッセージ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 お客様本位の業務運営に係る方針 コーポレートガバナンス基本方針 PDF 内部統制システムの基本方針 グループ税務基本方針 コンプライアンス 個人情報保護方針 人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針） 規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針 規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシプルの取組方針 人権方針 責任投融資ガイドライン 環境憲章
2-24 方針声明の実践	日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	人権の尊重
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	人権の尊重 コンプライアンス
2-27 法規制遵守	コンプライアンス 内部統制システムの基本方針
2-28 会員資格を持つ団体	イニシアティブへの参画
2-29 ステークホルダー･エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダー・エンゲージメント
2-30 労働協約	人権の尊重

GRI 3: マテリアルな項目 2021	
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	サステナビリティ重要課題・取り組み
3-2 マテリアルな項目のリスト	アウトカム目標
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	商品・サービスの提供 資産運用 海外での事業展開 ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） ヘルスケア事業 イノベーション領域 人権の尊重 地域社会や人々とのつながり 地球環境への取り組み コンプライアンス リスク管理 コーポレートガバナンス 人的資本

GRI 101: 生物多様性 2024	
101-2 生物多様性への影響のマネジメント	TCFD・TNFDレポート(P47-64) 地球環境への取り組み
101-4 生物多様性への影響の特定	TCFD・TNFDレポート(P47-64)
101-5 生物多様性に影響を与える場所	TCFD・TNFDレポート(P47-64)
101-6 生物多様性の喪失の直接的な要因	TCFD・TNFDレポート(P47-64)

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	11年間の主要財務・非財務データ
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 地球環境への取り組み
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	従業員の企業年金における取組

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	
203-1 インフラ投資および支援サービス	資産運用 地域社会や人々とのつながり 地球環境への取り組み
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	社会貢献活動

GRI 205: 腐敗防止 2016	
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス

GRI 205: 腐敗防止 2016	
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス ›

GRI 206: 反競争的行為 2016	
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	当期に重要な事象の発生はありませんでした。

GRI 207: 税金 2019	
207-1 税務へのアプローチ	グループ税務基本方針 ›
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	グループ税務基本方針 ›
207-3 税務に関連するステークホルダー·エンゲージメントおよび懸念への対処	グループ税務基本方針 ›
207-4 国別の報告	グループ税務基本方針 ›

GRI 303: 水と廃水 2018	
303-5 水消費	環境関連データ ›

GRI 305: 大気への排出 2016	
305-1 直接的なGHG排出(スコープ1)	環境関連データ › TCFD・TNFDレポート(P25-46) PDF
305-2 間接的なGHG排出(スコープ2)	環境関連データ › TCFD・TNFDレポート(P25-46) PDF
305-3 その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	環境関連データ › TCFD・TNFDレポート(P25-46) PDF
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	環境関連データ › TCFD・TNFDレポート(P25-46) PDF

GRI 306: 廃棄物 2020	
306-3 発生した廃棄物	環境関連データ › TCFD・TNFDレポート(P25-46) PDF

GRI 401: 雇用2016	
401-3 育児休暇	働く環境の整備 ›

GRI 403: 労働安全衛生 2018	
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	人権の尊重 ›
403-6 労働者の健康増進	働く環境の整備 ›
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	人権の尊重 ›

GRI 404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	人的資本の強化に資する取り組み ›
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人的資本の強化に資する取り組み ›
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人的資本の強化に資する取り組み ›

GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	取締役会等の状況 › 人的資本の強化に資する取り組み › 従業員の動向 ›
405-2 基本給と報酬の男女比	統合報告書資料編（P34） PDF

GRI 413:地域コミュニティ 2016	
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域社会や人々とのつながり ›

GRI 418:顧客プライバシー 2016	
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	個人情報保護 ›

資料・データ

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・人権の尊重 › ・ビジネスパートナーとの協働について ›
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・人権の尊重 › ・多様な人材による体制構築 › ・人材育成の強化 › ・働く環境の整備 › ・人財価値向上“アクション”プロジェクト ›
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・地球環境への取組 › ・責任投融資 › ・ビジネスパートナーとの協働について › ・環境関係イニシアティブへの参画 › ・環境問題研究助成 ›
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・コンプライアンス（法令等遵守）の推進 › ・ビジネスパートナーとの協働について ›

資料・データ

編集方針

当社は、ステークホルダーの皆様に、日本生命グループのサステナビリティ経営や取り組みについて分かりやすくお伝えすることを目的に、サステナビリティサイトおよびその年次報告であるサステナビリティレポート（PDF）を作成しています。
サステナビリティサイトでは、最新の事例や特徴的な取り組みをピックアップしています。
当サイトおよびレポートを通じ、サステナビリティ経営に関する方針や体制に加え、具体的な取り組み事例をご紹介するとともに、継続的に情報開示の充実を図ってまいります。

報告対象範囲

報告対象期間

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部グループ会社等※も対象としています。

※ 大樹生命保険（株）、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント（株）、Nippon Life India Asset Management Limited、（株）ニッセイ・ニュークリエーション、ニッセイ情報テクノロジー（株）、(公財)日本生命済生会、（公財）ニッセイ聖隷健康福祉財団、（公財）ニッセイ文化振興財団、（公財）ニッセイ緑の財団、（公財）日本生命財団 等

発行時期

2024年12月（前回発行：2024年2月）

参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

お問合せ先

日本生命保険相互会社 サステナビリティ経営推進部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

ご意見・ご要望はこちら